



日本木材青壮年団体連合会

平成 28 年度 第 5 回理事会 会議資料

【第 5 回常任理事会】平成 28 年 10 月 29 日(土) 9 : 30~11 : 30

【第 5 回理事会】 同 12 : 00~14 : 45

【会場】常任理事会：東京原木会館 ／ 理事会：ホテルイースト 21 東京 3F 東陽の間

国歌

君が代は
千代に八千代に
さざれ石の
巖となりて
苔のむすまで

日本木青連会歌

作詞 日本木青連企画委員会
作詞 作曲 山路進一

木を愛し 木と共に
暮らし基を 育みて
未来のために 世のために
広く普及えた 木の香り
ああ 我ら 木青連の心意気
木を学び 木に求め
あまねく同士と たずさえて
相互の力 結びあい
文化日本を 拓くのは
ああ 我ら 木青連の理想なり
木に育ち 豊かさを
伸びゆく我ら 若人が
若き叡智と 情熱で
明日の社会を 築くのは
ああ 我ら 木青連の使命なり

日本木青連綱領
われわれ木青連は
同じ世代の木材人として
交流を深め、相互の啓発に努めよう
若い英知と情熱を結集し、
不屈の精神をもって行動しよう
木材界の発展を通じ、
よりよい社会を建設しよう

日本木材青壮年団体連合会 平成28年度 第5回理事会 次第

日時：平成 28 年 10 月 29 日（土）12:00～14:45

場所：ホテルイースト 21 東京 3F 東陽の間

- 1 開会
- 2 国歌斉唱（割愛）
- 3 会歌斉唱（割愛）
- 4 綱領唱和（割愛）
- 5 出席者確認
- 6 前回議事録の承認
- 7 議事録作成人・署名人指名（要約議事録）
- 8 会長 挨拶
- 9 直前会長 挨拶
- 10 配布資料確認
- 11 報告事項
 - ① 会長報告
 - ② 専務理事報告
 - ③ 各委員会報告
（大会実行・木材利用推進・広報・木材活用・木育推進・異業種交流・防災対策・
政策提言・60周年記念事業・木青連の山管理運営委員会）
 - ④ 会長補佐報告（災害復興支援特別委員会・CWJ 2017）
 - ⑤ 地区長報告
 - ⑥ その他
- 12 協議事項
 - ① 日本木青連「役員選出規定」の一部改正と「会長選考規定」の制定に関する件 【専務理事】
 - ② 日本木青連「全国会員大会運営細則」の一部改正に関する件
 - ③ 「日本木青連のあゆみ（仮称）」発刊に関する件 【〃・木材産業振興特別委員会】
 - ④ 会員個人情報の取得ならびに公開に関する件 【総務委員会】
 - ⑤ 「林野庁情報交換会開催」に関する事業報告および収支決算書の件 【木材利用推進委員会】
 - ⑥ 「木づかい CO2 固定量認証制度」のブラッシュアップに関する件
 - ⑦ 2017 木質化カレンダーに関する事業報告および収支決算書の件 【広報委員会】
 - ⑧ 第 20 回木材活用コンクール審査会 開催に関する件 【木材活用委員会】
 - ⑨ 第 20 回木材活用コンクール広報費 追加計上について
 - ⑩ 「災害時連絡網構築」に関する事業報告 及び 収支決算書の件 【防災対策委員会】
 - ⑪ 「木づかい CO2 固定量認証制度の普及拡大」に関する陳情の件 【政策提言・木材利用推進委員会】
 - ⑫ その他
- 13 審議事項
 - ① 上記協議事項③④⑤ ⑦⑧⑨⑩⑪
 - ② その他
- 14 次回 第6回常任・理事会等の案内
日程：平成29年1月13日（金） 9：40～ 新年挨拶廻り（永田町周辺）※常任理事対象
14：00～16：00 第6回常任理事会（衆議院第2議員会館）
16：30～18：00 林野庁との情報交換会（林野庁）
18：30～20：30 懇親会（ライン「Rhine」日比谷店）
平成29年1月14日（土） 9：30～12：00 H29年度 第2回常任理事予定者会議（江東区産業会館）
12：30～15：30 第6回理事会（同上）
15：40～15：50 第121回臨時総会（同上）※未定
16：00～16：30 第5回「命の30分企画」（同上）
16：45～17：45 各委員会・会団長会議（同上）
19：00～20：30 懇親会（Circus東京）
- 15 監事講評
- 16 閉会

<参考：10/29 スケジュール>

- | | | |
|-------------|---------------------|--------------------------|
| 9：30～11：30 | 平成 28 年度 第 5 回常任理事会 | （東京原木会館） |
| 12：00～14：45 | 平成 28 年度 第 5 回理事会 | （ホテルイースト 21 東京 3F 東陽の間） |
| 15：00～15：45 | 会団長会議 / 各委員会 | （同上） |
| 16：00～18：00 | 創立 60 周年記念事業発表会 | （ホテルイースト 21 東京 1F ホール A） |
| 18：30～20：30 | 同 大交流会 | （同上） |



日本木材青壮年団体連合会

環境憲章

【理 念】

日本木材青壮年団体連合会（日本木青連）は、類まれなる環境性能を有する木質資材を扱う“木財人”として、長期的な視野に立って、更なる地球規模での環境保全に取り組み、循環型経済社会の形成を通じて、人類と森林と地球が調和する豊かな未来に貢献します。

～私たちは、木材が人類共有の財産であることから、その持続的な利活用を目指す会員を“木財人”と称しています～

【基本方針】

1.《木材利用の地球環境貢献》

木材利用の促進を通じて、地球環境に貢献する事業を推進します。

- ①木材製品の炭素貯蔵による地球環境貢献効果を正しく理解し、高炭素ストック社会の形成を目指して、木材利用の促進に努めます。
- ②木材加工の省エネルギー性能を正しく理解し、低炭素排出社会の形成を目指して、更に環境負荷の小さい木材製品と、その生産、流通技術の開発に努めます。
- ③地球上の健全な炭素循環における森林の役割を理解し、木材の持続可能な利用によってその機能が最大限に発揮される観点から、森林による炭素吸収源の拡大に貢献します。

2.《事業活動》

事業活動全般において、環境法令の遵守と一層の環境負荷の低減に努めるとともに、日本木青連会員全体の環境管理レベルの向上を図ります。

- ①有毒物質の適正管理、3Rの推進（リデュース、リユース、リサイクル）による省資源を推進します。
- ②会員への環境教育を推進し、環境保全意識の高揚を図ります。
- ③ビジネスパートナーと協働して、木育活動などの環境保全活動を推進します。
- ④合法木材の利用を推進します。

3.《社会活動》

森林資源の有効な循環利用を通じて地球環境保全を推進します。

- ①木材の利用促進を通じて、循環型経済社会の形成に努めるとともに、持続可能な企業価値向上と会員の社会貢献への意識を高めます。
- ②行政機関、地域、関係団体と連携して、環境保全活動に積極的に参加、支援します。
- ③社会と協調して豊かな地域環境の実現を目指した環境活動に取り組みます。

4.《情報発信》

正確な環境情報を開示するとともに、フィードバック情報を環境活動の改善に活かします。

- ①環境情報を積極的に公開し、社会との環境コミュニケーションを推進します。
- ②木材製品における温室効果ガス排出量等の「見える化」に努めます。
- ③環境行動計画を公表し、計画的かつ継続的な環境活動を推進します。

制定 2010年 6月19日

日本木材青壮年団体連合会
平成21年度会長

久我 洋一



役 職 名 : 日本木青連 平成28年度会長

氏 名 : 越井 潤

項 目	報 告 ・ 連 絡 事 項
活動報告	
9月7日	馬場会団長(埼玉県木材青壮年連合会)面談 @共和木材(川越市) (写真1)
	浅沼地区長同席
	※埼玉会団の今後の活性化や日本木青連の活動報告など意見交換
9月9日	大川木材青壮年會来阪
	※大阪木材青年経営者協議会との交流他
9月10日	第45回中四国地区協議会会員美作大会 @旧遷喬尋常小学校
9月12日	木材利用推進委員会 @中央木材市売
	三橋副会長、友松委員長、鈴木副委員長、長屋委員、尾形委員、梶田委員
	清水委員
9月13日	オリンピック木材調達基準について意見交換 @山長商店(和歌山)
	※榎本社長(一般社団法人日本林業経営者協会会長)と面談
9月14日	クールウッドジャパン2017打合せ @高雄木材工業所(京都)
	浅岡副会長、梅谷会長補佐、中川典副委員長
9月15日	台風10号被災地訪問 @岩手県岩泉町 (写真2)
	北畑平成27年度岩手会団長面談
	谷地会団長、鈴木副会長、多田会長補佐、滝口副委員長、梅垣副委員長、
	高橋委員
〃	駒井会団長(青森県木材クラブ)面談 @盛岡市内 (写真3)
〃	宮城県木材同友会と懇親会 @仙台市内
	亀山地区長、小野委員、鈴木副会長、多田会長補佐、滝口副委員長
9月16日	筒井会団長(宮城県木材同友会)面談 @筒井鋼機(仙台市) (写真4)
	亀山地区長、多田会長補佐同席
	荒井会団長(山形県木材青壮年協議会)面談 @宮城県内 (写真5)
9月17日	九州地区協議会会員宮崎大会 @国際交流センター小村寿太郎記念館
9月23日	桐谷会団長(千葉県木材青壮年協議会)面談 @袖ヶ浦木材センター (写真6)
	浅沼地区長同席
〃	大賀会団長(出雲木材青年経営者協議会)面談 @松栄銘木
〃	出雲木材青年経営者協議会と懇親会 @原木木店(出雲市) (写真7)
9月24日	第6回執行部会議 @大阪市内
9月26日	第2回木材需給会議 @林野庁
〃	木材活用コンクール協賛金のお願ひ @伊藤忠建材東京本社
	浅岡副会長、三谷委員長同席

報告事項

役 職 名 : 日本木青連 平成28年度会長

氏 名 : 越井 潤

項 目	報 告 ・ 連 絡 事 項
活動報告	
9月28日	第6回三育会 @伊太祁曾神社(和歌山県)
	笹岡副会長、中村委員長、今井副委員長、稲見副委員長、松下副委員長、
	田中副委員長、奥副委員長、福島副委員長、尾崎副委員長、
	保育園関係者3名、和菓子関係者3名、茶道関係者1名、合計17名
	※三育教本の骨子について議論
9月29日	広報委員会 木質カレンダーのシール手直し作業 @材栄(京都府)
	※京都木材青年経営者協議会の有志も応援してくれました
10月1日	広報委員会 第3回突撃取材 @名古屋木材青壮年会 (写真8)
	浅岡副会長、岩城委員長同席
〃	愛知県木材青壮年団体連合会と懇親会 @名古屋市内
	石山副委員長、野呂副委員長、西川副委員長合流
10月3日	事務局小林さん同行 銀行にて諸手続き @東京
10月4日	美作木材青壮年経営者協議会と懇親会 @岡山県真庭市
	瓦野専務理事、朝間総務委員長同席
10月5日	第46回全国優良木材展示会 @勝山木材市場(岡山県真庭市) (写真9、10)
	※林野庁長官賞ほか各賞を美作木青協の会員が受賞しました。
10月7日	松本会団長(広島木材青年経営者協議会)面談 @松本木材(広島市) (写真11)
〃	夜、広島木材青年経営者協議会と懇親会 @広島市内
	山下地区長、笹岡副会長同席
〃	福山木材青年協議会と懇親会 @福山市内 (写真12)
	笹岡副会長同席
10月8日	政策提言委員会 @大阪市内
	丸副会長、田野委員長、瓦野専務理事、合計4名
10月9日	第40回全国育樹祭 @府民の森ひよし(京都府南丹市) (写真13)
10月11日	全国大会実行委員会 @紅中(大阪市)
	横尾委員長、瓦野専務理事、有馬副委員長、小畑副委員長、甲村副委員長、
	小西副委員長、村上副委員長、中崎副委員長、中村副委員長、
	海老名副委員長、山本副委員長、服部委員、稲川委員、
	吉田委員、ト部委員、以上16名
10月12日	貴多野副会長打合せ @大阪市内
10月16日	木の次世代茶室デザインコンペティション応募予定者の茶室見学 @富田林

報告事項

平成28年度 日本木材青壮年団体連合会 第5回理事会報告書

役 職 名 : 日本木青連 平成28年度会長

氏 名：越井 潤

[illegible]

報告事項

役 職 名 : 日本木青連 平成28年度会長

氏 名 : 越井 潤

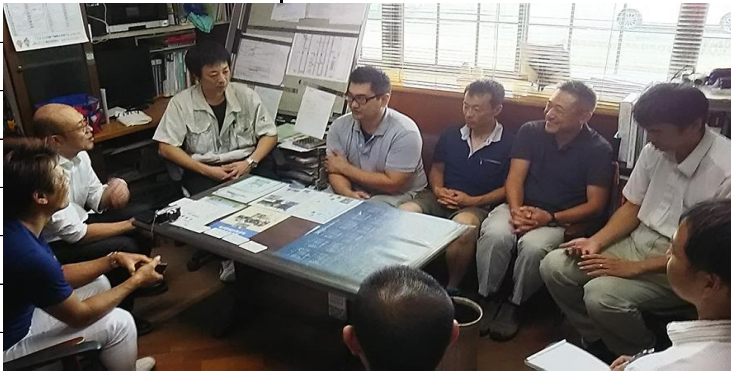
項 目	報 告 ・ 連 絡 事 項
	
写真1 馬場会団長(右)・浅沼地区長	写真2 岩手県岩泉町台風10号被害現場
	
写真3 駒井会団長	写真4 筒井会団長(真ん中)、亀山地区長(右)、多田会長補佐(左)
	
写真5 荒井会団長(山形)	写真6 桐谷会団長(真ん中)、浅沼地区長(左)
	
写真7 出雲木材青年経営者協議会(前列真ん中 大賀会団長)	

報告事項

平成28年度 日本木材青壮年団体連合会 第5回理事会報告書

役 職 名 : 日本木青連 平成28年度会長

氏 名 : 越井 潤

項 目	報 告 ・ 連 絡 事 項
	
写真8 第3回突撃取材	
	
写真9 第46回全国優良木材展示会	写真10 表彰の様子
	
写真11 松本会団長(真ん中)、山下地区長(左)、笹岡副会長(右)	写真12 福山木材青年協議会(前列左 徳毛会団長)
	
写真13 第40回全国育樹祭	

報告事項

役 職 名 : 専務理事

氏 名 : 瓦野 光貴

項 目	報 告 ・ 連 絡 事 項
林青連のあゆみ に関して①	第4回理事会で報告した「木の日」の制定経緯の周知もありましたが、次回第5回理事会は日本木青連の創立60周年記念事業発表会・大交流会の開催日ということもあり、日本木青連の創立からの歴史を少し振り返りたく「林青連のあゆみ」という書籍に関して報告致します。この書籍はS49年5／1発刊で当時の事務局住所は江東区平野3-4-14。「親睦と交流」という旗印のもとスタート。 S31年10／13、全国から54会団、177名の有志が東京（銀座・紙パルプ会館）に集まり全国林材青壮年団体連合会（略称、林青連）創立総会を開催し、会則・運営委員・宣言などを決めたあと、来賓からの祝辞を受ける。その中で石谷林野庁長官はそれまでの林野政策を反省し、木材の消費系統などを含む最終段階層に対する対策が停滞しがちだったことを認め、この反省を実現するためにも今後の林青連に寄せる期待は極めて大きい。指導層にあたる各位の努力と熱い情熱をもってすれば、初期の目的達成ができるが、私は問題に対する抱負と意見を聞かせて頂き、納得できれば体を張って協力に側面支援することを惜しまない。（あらまし）と述べたとの事。 創立時の運営委員長（第1代会長）は伊藤 一郎先輩。宣言は以下の通り。 「今日林材界が当面する課題は、青壮年層においても看過できるものではなく、そのため積極的に対処していく機運が全国各地に盛り上がっております。業界の実務の第一戦にたち、またこれからたたんとする青壮年層は、このなかで全国各団体を網羅、本連合会を結成いたしました。親睦と交流を通じ、相互の啓発を目指して結ばれた全国林材青壮年団体連合会は、未だ加入をみない団体を迎え、発展強化をはかり業界振興の担い手となるべく努力するものであります。」S31年10／13。発足時の54会団は以下の通り。 （北海道）北海道木材青年クラブ・函館木材青年会 （青森） 青森木材青年会 （秋田） 能代木樽会・ニッ井木材少壮倶楽部・能代木青会・能代青年木工研究会 （岩手） 花巻十五日会 / （宮城）宮城県木材少壮クラブ / （山形）山形少壮材友会 （福島） 岩瀬材友会・一石会・原町木材青年会 （新潟） 新潟親木クラブ / （富山）富山木材親和会・新湊地区木材青壮年会 （石川） 石川県材友会・金沢木材林産協組青年部 / （長野）長野木材青年部会・長野双葉会 （群馬） 前橋若杉会・桐生市親木会 / （栃木）鹿沼市二葉会 / （埼玉）若木会 （東京） グリーンクラブ・東京木場親和会・六日会・十日会・土曜会 （神奈川）神奈川木材青年会 （静岡） 緑社会・浜松木材青年クラブ・二俣十八日会・清水港材友会・島田十日会 広葉会・青葉会

報告事項

役 職 名 : 専務理事

氏 名 : 瓦野 光貴

項 目	報 告 ・ 連 絡 事 項
林青連のあゆみ	前頁の続き
に関して②	(岐阜) 木曜会 / (愛知) 豊橋木材青年会・青竜会木材クラブ・銘青年会
	(三重) 三重県松阪地区材界青年会
	(京都) 京都木材青年会・立命館ランバーメン倶楽部能代
	(和歌山) 和歌山木友クラブ・振興会 / (奈良) 桜井木親会・若草会木材協組
	(高知) 土佐双葉会。高知材和会 / (香川) 香川木材青年会 / (徳島) 十二日会
	(宮崎) 十七日会 / (熊本) 若葉会 / (大分) 高友会
	三都に会員会団誕生
	S33年4/29 大阪木材青年経営者協議会 創立、S34年4月に林青連に加入。
	S34年11/3 名古屋木材青年会が 創立、林青連に加入。
	S34年12/3 東京の個別各団メンバーが中心に東京都林材青壮年団体連合会を結成。
	近畿、東海、東北、関東がブロック結成
	ブロック活動はS37年2/2、大青協の提唱により近畿でスタートし、S38年10/2には名青会
	が愛知・三重・岐阜・静岡によびかけ東海ブロックの第1回会議を名古屋で開催した。
	同年11月には翌年の仙台総会の受入れ体制がためもあり東北ブロックの連絡会議が開かれ、
	S39年2/8には関東ブロックが発足した。
	林青連マークを募集・採択
	S41年マークは会員からの募集により23点集まり、入選作は旗・バッジなどに採用された。
	マークは名古屋木材青壮年会の安藤友一氏の作品。
	林青連綱領
	S42年に執行部で創立総会宣言に基づき原案を作り、S43年の運営委員会において綱領
	委員会(塚本委員長)で立案することになり、4/13綱領委員会を東京で開催し、翌日の
	運営委員会にて承認され、4/22に榎戸運営委員長の名で各会団に報告、6/14の通常
	総会にて正式に決定され、林青連綱領を樹立した。
	日本木材青壮年団体連合会に改組
	S48年4/21に東京にて臨時総会を開催し、会則を全面改正し、S49年7/1より
	日本木材青壮年団体連合会に発展改組することになった。
	全国よりも日本の方が国際化時代に対応しており、林材よりはLumber木材の方が
	木材産業を正確に表現しているのが改正理由としている。
	因みに第10代会長 小林敏男 氏までは運営委員長、以降は会長になったと思われる。
	以上抜粋的に創立から日本木青連の改組までを報告しました。

報告事項

役 職 名 : 日本木青連 専務理事

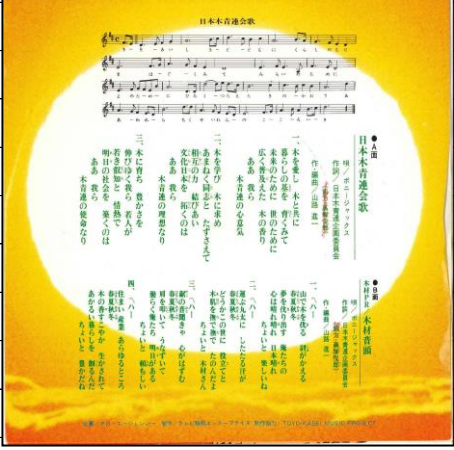
氏 名 : 瓦野 光貴

項 目	報 告 ・ 連 絡 事 項
全国木材PR大作戦に 関して	若松 第17代会長時、影山弥太郎 PR部会長の下、「木の良さ」を啓発普及をはかるためにパンフ・ポスター・ステッカー・シールを作成し、全国に大衆むけの木材PR大作戦を開始した。 第21回全国会員北海道大会にて決議された以下決議文により、木材PR大作戦は実施した。 われわれ日本木青連は、住宅産業界の担い手として、木材を中心にその思想を固め、団結と政治力のもとに、若き英知と情熱を木材業界に反映させ、行動する。 木青連として、力の輪を全国津々浦々に広めるべく、本日只今より「木材PR大作戦」を展開することをここに宣言する。 昭和51年6月12日 木材PR用諸資料を1パックにして10000個製作し¥5,000にて業者配布した。1パックの内容 趣意書 ×1冊、パンフ ×10冊、ステッカー(車用) ×40枚(2種類 ×20枚) ポスター ×5冊、シール ×100枚
	
標語に関して	若松 第17代会長時、影山弥太郎 PR部会長の下、上記決議文に基づき、昭和51年7月23日の理事会にて全国から800点近くの応募を頂いた標語は以下にて決定。 ●住んで良し 心豊かな 木の住まい(1位) ●木の良さは さわって使って 住んでみて(2位) ●住む人の 心にしみる 木の香り(3位) また理事会後のPR部会にて、標語はプロも交えて次の3点も推選した。 ○やすらぎと めくもり健やか 木の住まい ○住むほどに 磨きのかかる 木のわが家 ○木の住まい 心のやすらぎ 健康一家 またこの標語は上記PR大作戦の一環として、トラック荷台横ドアに書き込み日常街頭での一般への呼び掛けなどの啓発のために策定され、請求書や領収書・封筒・名刺・カレンダーにも表記し、得意先への働きかけにも使用するものである。
木の日の制定に関して	西川 第18代会長時、影山弥太郎 PR部会長の下、昭和52年7月9日の理事会にて「木の日」設定の呼びかけが決定した。 身近にある「木」というものを、より一層一般の人々に知って頂きたく、日本木青連として協議の結果、毎年10月8日を「木の日」として定めることに決定した。理由は以下の通り。 1. 「木」という文字は漢字で書くと十と八で構成されているという事。 2. 昔から秋は木材、木造住宅建設の最盛期であり、1年のうちで一番木材の需要期である。 3. 各団体の内部組織が充実し、種々なPR行事を実施するに最も良い時期である事。 そして「木の日」の制定に関して全木連・林野庁・関係諸団体へ呼び掛け、賛同を得た。

報告事項

役 職 名 : 日本木青連 専務理事

氏 名 : 瓦野 光貴

項 目	報 告 ・ 連 絡 事 項
木青連会歌等に関して	片境 第19代会長時、三箇 優 企画担当委員長の下、日本木青連会歌と木材音頭が製作され、昭和54年5月19日に開催された第24回全国会員金沢大会にて会歌が発表。会歌製作にあたり、三箇委員長は以下の通り、大会記念誌につづっている。(要約) 片境会長より木青連には会旗・綱領は制定されているが、会歌がないので企画委員会にて是非検討して欲しいとの要望があり、委員会において重点事業と決定し、実現に鋭意努力して参りました。日本木青連も今や全国組織となり、日夜 木材並びに関連産業の発展にいそしんでおり、会歌の設定をみるに至ったことは対外的にも心強いものがあると言えます。 会歌の完成までにはタカエージェンシーの高塚氏に非常に協力を賜り、ここに感謝の意を表します。願わくば大会などの諸行事の都度唱われることを祈念致します。 会歌：唄／ボニージャックス、作詞／企画委員会(協力・高塚悦郎)、作・編曲／山路進一
	 ボニー・ジャックス 
	

報告事項

林材新聞

発行所 林材新聞社
東京都江東区深川2-4
電話 深川(04) 5958・5959・5960
郵便 第58158号(定額) 250円
編集 篠田 竹武 芳樹

本紙は板天板板 東京市江東区深川2-4
山本へんや TEL 9055344
ホムレンホムレン



10回目を迎えた山林復興大会

きょう 林青連創立総会

会場の山形県立総合体育館。青連の創立総会が、きょう(12日)午後2時から開かれた。出席者は、山形県知事、県議会議員、関係機関の代表者、そして林業関係者など、約300名が参加した。総会では、林業の現状と将来の展望について、関係者から意見が交わされた。また、林業の振興と山林の復興について、関係機関の代表者から報告が行われた。総会では、林業の振興と山林の復興について、関係機関の代表者から報告が行われた。総会では、林業の振興と山林の復興について、関係機関の代表者から報告が行われた。

全国林材青壮年団体連合会の発足を喜ぶ

林材新聞社長 石川 光 蔵

いつの時代でも青壮年は歴史を推進していく力である。林業界の青壮年団体が全国的に結集し、「全国林材青壮年団体連合会」が創立されたことは、林業界の発展の基盤となるものと期待される。この会が、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。この会が、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。この会が、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。

新林政の合言葉

経済性の向上を通じ
公共性の実現を
石谷長官あいさつ

石谷長官は、きょう(12日)午後、山形県立総合体育館で開催された第10回全国山林復興大会で、新林政の合言葉として「経済性の向上を通じ、公共性の実現を」とあいさつした。石谷長官は、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。この会が、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。この会が、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。

公有林対策も決議

注目ひいた長官あいさつ

石谷長官は、きょう(12日)午後、山形県立総合体育館で開催された第10回全国山林復興大会で、公有林対策についても決議された。石谷長官は、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。この会が、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。この会が、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。

つめかける各地代表

石谷長官は、きょう(12日)午後、山形県立総合体育館で開催された第10回全国山林復興大会で、各地代表の発言に注目した。石谷長官は、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。この会が、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。この会が、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。

林業功労者を表彰

石谷長官は、きょう(12日)午後、山形県立総合体育館で開催された第10回全国山林復興大会で、林業功労者を表彰した。石谷長官は、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。この会が、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。この会が、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。

林青連に期待するもの

林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。この会が、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。この会が、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。この会が、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。この会が、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。

苦難越えて前進を

徳本孝彦

林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。この会が、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。この会が、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。この会が、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。この会が、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。

視野広め勇気持て

武市昇太郎

林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。この会が、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。この会が、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。この会が、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。この会が、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。

米松 米材各種
一 條 木 材 株 式 有 限 公 司
東京 深川 木場西
TEL 04 6156-68

単板輸入をどう思う

アントニノ氏より報告文で質す

単板輸入の増加は、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。この会が、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。この会が、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。この会が、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。この会が、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。

米松 米材各種
一 條 木 材 株 式 有 限 公 司
東京 深川 木場西
TEL 04 6156-68

植物防疫事務所
開設へ促進運動
植物防疫事務所は、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。この会が、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。この会が、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。この会が、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。この会が、林業の振興と山林の復興に貢献することを期待する。

「**ベニヤ板**」のロッキンク問屋

東京ベニヤ株式会社

東京都江東区深川 富田町二ノ廿一

電話 深川 0611-06568 七セ七号

[illegible]

市日

[illegible]

あすの時代へ第一歩
全国的交流の足場となる

[illegible]

石谷林野庁長官の祝辞

[illegible]

松浦全木連会長の祝辞

それ以上に復活しているが住
しては戦前のそれと比べて劣
いとのことは事実だ。

武市昇太良民の初

全国の業界若手諸君が二
とまつて今日晴れの納成を
いたことと大きな喜びを感

今後、多林資源の活動
調達の万全化、経営合理化
区域の拡大、廃材利用など

市日
十月十九日
(開市午前十時)
出品
一萬石
場所
笹塚売場
抽籤券名簿一冊
每冊 銀五〇三圓
○賞品 多數
福利抽籤會開催
東京新宿木村市場
本社 設東京市山手町一六番
電話四二六二・二六六番

懇親のカクテルパーティー

[illegible]

五、本會に入会しようとする団体をもつて組織する。

第七回東京營林署丸太公亮結果

—10月13日—

	採 掘 材	品 名	材 質	産 地	単 位	単 価	入 荷 量	出 荷 量
【 採 掘 材 】								
中	6.0-6.6	10.0-27.5	2-4	128.58	805,800	4,708	伐 木	685,500
		9.5-38.5	1-4	167.91	814,000	5,612	材 木	832,000
6.0-6.6	10.0-22.0			167.91	814,000	5,612	材 木	805,000
6.0-12.5	10.0-24.5			236.62	167,800	6,602	材 木	1,673,300
12.5-12.5	10.0-21.0			210.98	987,300	4,679	材 木	966,300
12.5	10.0-22.5			276.33	1,395,500	4,588	材 木	1,319,500
12.5-12.5	10.0-25.5			235.00	1,254,700	4,612	材 木	1,235,500
	10.0-25.5			235.00	1,254,700	4,612	材 木	819,500
12.5	10.0-21.0			231.14	1,331,300	4,484	材 木	1,098,000
12.0-12.5	13.5-22.0			145.27	790,600	5,442	材 木	789,000
9.5-13.2	9.5-26.5			142.56	700,000	4,900	材 木	690,000
12.5	10.0-21.5			235.93	1,151,600	4,612	材 木	1,155,500
12.5	10.0-23.5			147.77	629,600	4,750	材 木	605,000
10.0-10.0	10.0-23.5			145.55	695,980	4,703	材 木	681,100
12.0-13.2	11.5-23.0			142.37	719,950	5,050	材 木	711,300
10.0-10.0	10.0-23.0			108.42	866,000	5,496	材 木	855,000
10.0-12.5	10.0-22.0			256.74	1,145,500	4,612	材 木	1,145,500
12.5	11.0-25.0			324.02	1,389,980	5,195	材 木	1,357,000
12.5	11.0-25.0			137.56	690,820	5,023	材 木	689,900
12.5	10.0-24.0			244.54	1,092,800	4,969	材 木	1,063,500
6.6-13.0	10.0-21.0			162.75	925,800	5,573	材 木	936,500
12.5				239.07	1,159,900	5,102	材 木	1,159,900
12.0-12.5	10.0-26.0			163.37	826,100	5,371	材 木	891,000
12.5	12.0-22.0			163.37	1,072,100	5,371	材 木	1,086,000
12.5	12.0-22.0			145.83	830,800	5,772	材 木	816,000
【 採 掘 材 材 】								
中	10.0-13.5	10.0-21.0	1上並,2中,3	229.22	955,900	4,710	材 木	819,900
6.0-6.6	10.0-21.0	1上並,2上並		118.67	890,000	4,976	材 木	851,500
9.5-12.5	12.0-18.0	1上並		94.20	518,000	5,503	材 木	518,900
9.5-12.5	9.5-24.5	1上並,2上並		232.50	888,000	5,863	材 木	ナシ
10.0-13.2	8.0-20.0	1上並,2上並,3		147.16	667,600	4,265	材 木	689,900
10.0-13.2	8.0-17.0	1上並,2上並,3		121.31	676,000	4,795	材 木	689,900
12.5	12.0-19.0	1上並,2上並,3		121.31	676,000	4,795	材 木	689,900
【 東 京 材 材 】								
中	6.0-13.0	1.0-19.5	1-3並	145.37	388,000	2,671	材 木	378,300
12.0-12.5	10.0-15.0	1-4		101.55	308,980	3,622	材 木	349,000
6.0-6.6	10.0-25.5	1-4		199.98	(不 換)		材 木	
6.0-13.0	1.0-19.5	1-3並		105.67			材 木	
9.5-13.0				127.45	865,800	2,752	材 木	829,600
【 採 掘 材 材 材 】								
中	6.0-13.0	3.0-19.5	1-3並	102.35	350,800	2,179	材 木	341,500
13.0-15.8	6.0-19.5			186.55	694,000	4,421	材 木	681,900
				147.10	695,000	4,657	材 木	681,900
	2.5-6.5	1-3		152.40	655,800	3,100	材 木	651,900
15.				176.92	1,246,960	7,048	材 木	1,235,390
中	7.5-13.0	10.0-19.5	1-4	138.84	619,800	3,980	材 木	499,880
13.0-15.5	6.0-19.5	1-3		165.94	932,000	5,921	材 木	938,800
	10.0-14.5			103.77	755,980	7,207	伊 豫 越	777,777
				333.93	670,564	6,954	伊 豫 越	777,777
	10.0-14.5			111.11	792,480	7,141	大 井	757,777
	10.0-14.5			115.17	779,599	6,789	材 木	775,900
ラ	10.0-30.0	1-4		186.15	818,880	4,699	伊 豫 越	803,800
中	7.0-15.5	3.0-14.5	1-4並	142.01	412,900	2,907	伊 豫 越	386,880
13.0-15.5	10.0-18.0	1-4		115.82	693,969	6,954	伊 豫 越	700,800
13.0-15.5	10.0-18.0	1-4		115.82	693,969	6,954	伊 豫 越	800,800
13.0-15.5	2.5-6.5	1-3		176.63	641,947	3,070	山 本	586,900
中	13.0-17.5	10.0-20.5	2並	124.63	523,800	4,206	材 木	622,900
13.0-15.5	10.0-20.5			128.03	611,880	4,038	伊 豫 越	455,000
13.0-16.0	3.0-6.5	3並		122.13	257,900	3,886	伊 豫 越	296,800
7.0-15.5	10.0-20.5	1-4		115.82	693,969	6,954	伊 豫 越	455,000
3.0-11.5	10.0-25.0	3並		71.22	157,800	2,209	材 木	156,000
4.0-10.0	10.0-22.0	1-4		138.06	718,008	3,251	木 下	708,990
ウ	7.0-14.0	6.5-28.5	2並	206.67	667,800	5,667	江 崎	603,000
ウ	7.0-14.0	6.5-28.5	2並	206.67	667,800	5,667	山 田	495,200
中	7.0-16.0		4並	118.92	693,969	6,954	伊 豫 越	777,777
中	7.0-14.0	6.5-18.5	1並	110.00	230,008	3,921	資 材	215,000
中	4.0-12.5	2.0-9.5	2-4並	161.24	422,010	2,992	西 門	(入 入)
6.0-16.5	3.5-19.0	1並		187.61	(不 換)			
【 採 掘 材 材 材 材 】								
中	8.0-13.0	3.5-18.5	3-6並	93.96	170,600	1,724	資 材	169,000
ウ	7.0-13.0	4.0-21.5		115.67	299,000	2,329	伊 豫 越	256,800
中	7.0-13.0	3.0-18.5	2並	194.12	680,000	3,245	吉 栗	(入 入)
中	4.0-15.5	3.5-22.0	2-6並	105.98	236,000	2,229	資 材	215,800
中	5.0-12.5	2.5-6.5	3-6並	83.44	(不 換)			
中	7.0-13.0	3.0-18.5	2並	115.67	299,000	2,329	伊 豫 越	256,800
中	13.0-15.5	15.0-20.0	3,4	68.39	447,800	7,024	丸 田	443,980
中	13.0-15.5	15.0-20.0	3,4	72.37	680,000	8,162	材 木	608,800
中	5.0-15.5	5.0-28.0	2並	569.91	1,569,600	5,283	伊 豫 越	1,865,600
中	6.0-13.0	3.5-18.5	3-6並	541.03	1,659,800	5,428	伊 豫 越	1,695,800

[illegible]


 忍 専門
 東京・木場
 森林商事
 電話(64)8444-6

則を具するものと信じてゐる。
そしてわれわれも、このよきな
林雪子の今後の成長に対して関心
から感動を借しめない様うか。
☆喜徳木木村秋子主婦（堀江直統父
親田原川町と田野）このはつきの
雑誌を開設した。
上野 一五番
☆銀栄一商店（江東区新田町
三ノ丁）雑誌を開設。
（四）一八一番

野矢氏の氣を思ふなり」是れ、
 主權による代國體、平和憲
 法を擁護し、内閣制度を固め
 るに在りて言ふべきことであ
 るといふ事は、すでに、日
 人論が即ち證明せんとする
 と何となく説いた體を感ぜ
 ばよいのである。讀者諸君
 のこの點を、この文のなか
 ら、その筆力、偶然、意外な
 子を知り、開闢者とは何
 ういふやうな氣風中にある
 ことと見れば、いかに、
 事にして居るという國體精神
 無幾で、全く平へた氣風を

「正正」 林常公亮公集中「大
張麗の御物作」二五五小曲
は「二八八林小曲」の題に
き訂正しす。

道馬木 国民政治の焦点が盛
開を遂げて幕下
川に移った。そだし
阿彌は朝風平と新官
を出動させて指令の
本拠、これに對し將受間は社
會團體、金邊、岩屋、北元

役 職 名 : 全国大会実行委員長

氏 名 : 横尾 幸政

項 目	報 告 ・ 連 絡 事 項
平成28年9月4日(日)	第4回日本木青連近畿地区協議会理事会 @神戸
平成28年9月5日(月)	リーガロイヤルホテル打合せ(古西副委員長、横尾)
	・宮脇チーフ、テクノアイ／寺倉課長と打合せ
	会場関連打合せ、木工・木活・茶室コンペ展示に関する打合せ
平成28年9月9日(金)	大青協OB同窓会 @大阪
平成28年9月10日(土)	中四国地区大会 @岡山美作
平成28年9月12日(月)	第5回全国大会実行委員会 @大阪(瓦野専務理事、副委員長…有馬(克)・小畑・田口・古西・楠・中村・中崎・海老名・村上・山本・宮本・甲村、委員…有馬(輝)・服部・吉田・ト部・奥・都藤・澤田・稲川、横尾 22名)
	・各部会進捗状況の確認
	・式典スケジュール、講演会講師、大懇親会、大会までのスケジュール、広告協賛の件等
平成28年9月17日(土)	九州地区大会 @宮崎日南
平成28年9月24日(土)	第6回日本木青連執行部会議 @大阪
平成28年9月27日(火)	登録担当部会打合せ @大阪(有馬(克)副委員長、中村副委員長、横尾)
	・大会登録用ホームページの件で、日本旅行／小上氏と打合せ
平成28年9月27日(火)	式典・講演会担当部会打合せ @大阪(小畑副委員長、海老名副委員長、横尾)
	・式典・講演概要打合せ、講演会講師の件等
平成28年9月29日(木)	懇親会担当部会打合せ @和歌山(副委員長…古西・宮本、委員…都藤・桂・澤田、横尾)
	・大懇親会タイムスケジュールの検討、会場内配置の件等
平成28年10月11日(火)	講演会担当部会打合せ @京都(小畑副委員長、海老名副委員長、横尾)
	・講演会講師候補者の講演会に出席
平成28年10月11日(火)	第6回全国大会実行委員会 @大阪(越井会長、瓦野専務理事、副委員長…小畑・古西・楠・中村・中崎・海老名・村上・山本・甲村、委員…服部・吉田・ト部・奥・稲川、横尾 16名)
	・大会登録用ホームページの件、式典タイムスケジュールの件、講演会講師の件、記念誌等印刷物スケジュールの検討、広告協賛の件、大懇親会タイムスケジュールの件、大会までのスケジュール検討等
平成28年10月14日(金)	懇親会担当部会打合せ @和歌山(副委員長…古西・宮本・山本、委員…都藤・桂、横尾)
	・大懇親会内容の検討等
平成28年10月21日(金)	渉外担当部会打合せ @大阪(副委員長…古西・宮本・甲村、委員…稲川、横尾)
	・大懇親会、二次会の件等
平成28年10月22日(土)	近畿地区協議会OB同窓会 @大阪
以降予定	
平成28年11月1日(火)	式典・講演会担当部会打合せ @大阪
平成28年11月5日(土)	東北地区大会 @仙台

役 職 名 : 全国大会実行委員長

氏 名 : 横尾 幸政

[illegible]

報告事項

役 職 名 : 木材利用推進委員会 委員長

氏 名 : 友松 功

[illegible]

報告事項

木材利用推進委員会 事業報告書

平成28年10月29日

協議	審議	報告
		○

担当副会長	専務	総務委員長
三橋	瓦野	朝間

委員会名	木材利用推進委員会
委員長名	友松功
担当副会長名	三橋真一

議案名	環境行動計画見直しに関する意見収集
外部協力者 協力の種類	
主旨	2010年に日本木青連が制定した「環境憲章」に基づく「環境行動計画2010」を、現在の社会風潮とのすり合わせと持続的環境貢献への取り組みの強化のための見直し案について、広く会員の意見収集を図り、新しい「環境行動計画」完成を目指す。
事業名称	環境行動計画見直しに関する意見収集
活動報告	開催日時：（開始）H28年9月7日 （終了）H28年9月30日 対象者：日本木青連全会員 第2回理事会で提案した環境行動計画の現行と修正案について、木青net上にアンケートを設置して意見を収集しました。 案内方法は事務局から常任理事・理事へメール案内をして、地区長から各地区・会団の会員へと案内をしてもらう方法を取りました。 * 収集結果の詳細は別途資料 現行と修正案の割合は16%と84%という結果になった。 環境行動計画を修正案を中心として、アンケートの結果・意見を考慮しながら新しい「環境行動計画」の完成を目指す。 最終案を第6回理事会(1月)で議案上程予定。
備考	感想・課題 広報委員会と協力して、委員会初のアンケートを実施したことにより、今までよりも出来ることの幅が広がったと思う。またwebでアンケートができることで、いままでよりも会員の意見を多く聞けるになった。 しかしながら、全会員の回答率は決していいとは言えず、アンケートの案内方法だけでなく、質問・内容なども吟味して、会員が回答しやすいものに作っていく必要があったと思う。

報告事項

「環境行動計画についてのアンケート」結果

対象：日本木青連全会員（903名） 期間：平成28年9月7～30日

回答数	137(内42未完了)
-----	-------------

年齢別回答数

25歳以下	0	0%
26～30歳	11	9%
31～35歳	19	16%
36～40歳	36	30%
41歳以上	55	45%

地区別回答数

北海道	9	7%
東北	17	14%
関東	17	14%
北信越	5	4%
東海	20	17%
近畿	7	6%
中四国	31	26%
九州	15	12%

Q4.現行(環境行動計画2010)と修正(環境行動計画2017)のどちらが良いですか？

現行(環境行動計画2010)	15	16%
修正(環境行動計画2017)	80	84%

Q5.Q4で選んだ理由を選択下さい。(複数選択可)

	現行	修正
見やすい	1	51
わかりやすい	4	59
社会情勢に即している	4	12
重みがある	4	0
実行できそう	1	11
周りの会員へ勧めやすい	1	7
その他	3	0

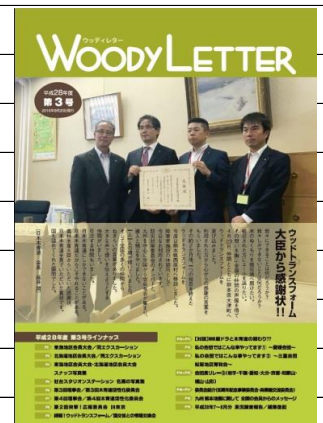
Q6.その他、ご意見がありましたらご記入ください。

- ・わかりやすい反面、詳細が判断しづらい
- ・修正することにより理解度が増すと思います。その事により会員全体に周知していただけたと思います。
- ・2017の方がいいと思うが、1点だけ意見があります。例示としているものに「CLTの開発」とありますが、これはまた数年経てば時代の変化とともに 話題性が低くなっていることも考えられます。例示とはいえ、このような特定の商品名を出さずにしておけば、長く使える行動計画になるのではと思います。
- ・企業と団体を分けられたところなどわかりやすくなったと思います。また、会員が内容を理解し、周知できるものであることが大切だと思います。しかしながら、2010と2017が大きく変わりすぎていて同じ内容であることが分かりづらいような気がします。もう少し 例)の前などに文章を加えられてはどうかと個人的には思います。
- ・木の良いところは燃えたら自然に戻る。そこが一番地球にやさしいところだと思います。
- ・改訂版は内容を絞り、限定したことで、間口が広いものの具体的でなかった現行の行動計画よりわかりやすいものとなっている点が評価できる。
- ・木育活動は社会活動にあたる点も多いので事業活動から移動されたほうが良いのでは？また合法木材の箇所はFSCなども意識して「環境や合法性が証明された木材利用の推進」などに変えてみたほうが良いと思います。(一部のご意見を抜粋しています)

役 職 名 : 広報委員会

氏 名 : 岩城 努

項 目	報 告 ・ 連 絡 事 項
9月3日(土)	第4回常任理事会 & 第4回理事会 & 林野庁との情報交換会 兵庫県福祉センター 9時30分 ～
9月5日(月)	木青NET Googleカレンダー使用に関するメール送信(常任理事のみ)
9月6日(火)	木質化カレンダーお詫び案内文メール送信 木材利用推進委員会アンケートを木青NETに添付案内
9月10日(土)	中国・四国地区大会 IN 美作(岡山会団) <壁掛けPRカレンダーのPR>
9月15日(木)	第5回全体スカイプ会議 全体 20時00分 ～ 浅岡副会長 岩城委員長 吉田副委員長 峰野副委員長 野呂副委員長 川口副委員長 西川副委員長 石山副委員長 橘副委員長
9月17日(土)	九州地区大会 IN 宮崎(日南) <壁掛けPRカレンダーのPR>
9月20日(火)	第3号 WL 発刊
9月21日(水)	PRカレンダー担当 スカイプ会議 20時00分 ～ 西川副委員長 峰野副委員長 橘副委員長
9月22日(木)	2018年度版PRカレンダー撮影 藤木工務店様(大阪会団) 岩城委員長 西川副委員長 峰野副委員長 橘副委員長
9月28日(水)	第6回スカイプ会議 全体 20時00分 ～ 浅岡副会長 岩城委員長 峰野副委員長 野呂副委員長 川口副委員長 西川副委員長 石山副委員長 橘副委員長



役 職 名 : 広報委員会

氏 名 : 岩城 努

項 目	報 告 ・ 連 絡 事 項
9月29日(木)	木質化カレンダー曆のシール(シワ入り)張り替え作業 京都会団(木村委員事務所) 19:30 ~ 越井会長 浅岡副会長 石山副委員長 木村委員 京都会団メンバー
	
10月1日(土)	突撃広報委員会 IN 愛知会団 14:00 ~ 越井会長 浅岡副会長 岩城委員長 峰野副委員長 石山副委員長 野呂副委員長 西川副委員長
	
10月13日(木)	2018年度版PRカレンダー撮影 桜井(奈良会団) : 競りのシーン
	
10月17日(木)	2018年度版PRカレンダー撮影 京都(京都会団)・予定 : 山からの出材のシーン
10月19日(木)	2018年度版PRカレンダー撮影 姫路(兵庫会団)・予定 : 上棟のシーン
10月29日(土)	第5回常任理事会 & 第5回理事会 & 創立60周年褒賞事業発表会・大交流会

役 職 名 : 日本木青連 木材活用委員会委員長

氏 名 : 三谷 州平

項 目	報 告 ・ 連 絡 事 項
平成28年9月3日（土）	平成28年度 第4回常任理事会（@兵庫県福祉センター/9:30～11:30）
同日	平成28年度 第4回理事会（12:00～15:00）
同日	懇親会
平成28年9月6日（火）	木材活用委員会 第5回ネット委員会（@スカイプ/20:00～22:30）参加人数:7名 協議内容：募集方法、木活用HP作成、CWJ2017等
平成28年9月17日（土）	平成28年度 九州木材青壮年連合会 第2回理事会 （@国際交流センター小村記念館（日南市）/10:00～）
同日	九州木材青壮年連合会 会員宮崎大会（@国際交流センター小村記念館/13:00～）
同日	大懇親会（@ホテルシーズン日南2F/18:00～）
平成28年9月24日（土）	平成28年度日本木青連第6回執行部会議（@大阪市貸会議室U's2 4F/14:30～17:30）
平成28年9月26日（月）	第20回木材活用コンクール 深尾審査委員長との打ち合わせ（@東京新宿/13:30～）
同日	第20回木材活用コンクール 協賛金のお祝い廻り（@伊藤忠建材様/17:00～）
	
平成28年9月27日（火）	木材活用委員会 第6回ネット委員会（@スカイプ/20:00～23:10）参加人数:13名 協議内容：募集方法、各地区応募目標、 CWJ2017等について
	スカイプ会議ではなんと13名参加→
平成28年9月29日（木）	農林水産省（後援・大臣賞・林野庁長官賞）認可
平成28年10月6日（木）	国土交通省（後援・大臣賞）認可
平成28年10月6日（木）	木材活用委員会 第7回ネット委員会（@スカイプ/20:00～22:10）参加人数:12名 協議内容：PR先選定、CWJ2017等について
平成28年10月8日（土）	木材活用コンクール専用HPオープン！
同日	日本事務局から日本出向者全員へ木活コンクール作品ご紹介のお願いメール

報告事項

平成28年度 日本木材青壮年団体連合会 第5回理事会議報告書

役 職 名 : 日本木青連 木材活用委員会委員長

氏 名 : 三谷 州平

項 目	報 告 ・ 連 絡 事 項
平成28年10月13日（木）	無料コンペサイトへ木活コンクール情報掲載依頼（9サイト）
平成28年10月16日（日）	木活チラシ郵送（後援団体、審査委員、各地区長様、委員会メンバー）
平成28年10月22日（土）	木活チラシ郵送（新規郵送先約150ヵ所）プレスリリース含む
	以降予定 平成28年10月28日（金） 故 小原二郎先生を偲ぶ会（@ホテルイースト21東京3F/18:00～20:00） 平成28年10月29日（土） 平成28年度 第5回常任理事会（@東京原木会館/9:30～11:30） 同日 平成28年度 第5回理事会（@ホテルイースト21東京3F/12:00～14:45） 同日 創立60周年記念事業発表会（@ホテルイースト21東京1F/16:00～14:45） 同日 創立60周年記念事業大交流会（@ホテルイースト21東京1F/18:30～20:30）

報告事項

【主催】



日本木材青壮年団体連合

【後援】



国土交通省



農林水産省



(公財)日本住宅・木材技術センター



(一社)全国木材組合連合会



(公社)日本建築家協会



(一社)日本建築学会



(一社)日本インテリアプランナー協会



(公財)日本デザイン振興会



第19回木材活用コンクール 国土交通大臣賞「福島県国見庁舎」

第20回 木材活用コンクール

「木の良さ」活かした作品を募集します

「木材の可能性を追求する」

コンクールを開催します！

このたび、私たち日本木材青壮年団体連合会（以下、日本木青連）では「第20回木材活用コンクール」を主催致します。当コンクールは、木材の利用用途拡大に貢献、及び木の良さを普及啓蒙すると考えられる優れた作品等を公募し表彰することで、「木材の新たな可能性」を発掘し、水平展開していくことを目的に、全国規模で開催しているものです。

コンクールの趣旨については別紙の委員長からのご挨拶文に盛り込ませていただいておりますので併せてご覧ください。

設計士以外の方でも応募していただけるコンペです

応募資格は設計者、施工者、建築主、応募作品のデザイン事業者、生産者、販売者と作品に携わる様々は立場の方を対象としています。

さまざまなジャンルの活用事例を募集します

4つの募集部門を設け、木材の用途を広く募集！応募作品から新たな活用事例を発信していくことが私たちの重要な役目のひとつだと思っています。

第1部門 木造及び混構造建築（構造物）300㎡超え

第2部門 木造及び混構造建築（構造物）300㎡以下

第3部門 木質空間（インテリア・エクステリアの木質化）

第4部門 クリエイティブユース（1～3部門以外の創造的木材活用事例
＜ランドスケープ・インсталレーション・家具・木製品など＞）



作品の募集期間は

平成28年12月1日

～平成29年1月15日

詳しくは木材活用コンクールHPをご覧ください

<http://www.mokuseiren.jp/mkc/>

審査委員のご紹介

本コンクールは木青連以外のさまざまな方々のご協力のもとで開催されています。本年度の審査委員は以下の方々です。（敬称略）

審査委員長

深尾 精一 首都大学東京 名誉教授

審査委員

有馬 孝禮	東京大学 名誉教授
加藤 昌之	(株) 加藤設計 代表取締役
古久保 英嗣	(公財) 日本住宅・木材技術センター理事長
中川 誠一	(一社) 日本インテリアプランナー協会顧問
松井 郁夫	(株) 松井郁夫建築設計事務所 代表取締役
藤田 香織	東京大学大学院 准教授
宮澤 俊輔	林野庁 木材産業課長
澁谷 浩一	国土交通省 住宅局 木造住宅振興室長
越井 潤	日本木材青壮年団体連合会 会長
浅岡 秀哉	日本木材青壮年団体連合会 担当副会長
三谷 州平	日本木材青壮年団体連合会 木材活用委員長



私たちが木材活用委員会のメンバーです

当委員会は日本木青連の内部組織です。北海道から九州まで文字通り全国各地から集まったメンバーで構成されています。このコンクールの立案から広報、応募作品の受付、表彰式の設営など、コンクールを通じてさらなる木の文化の発展に貢献したいという思いで活動をしています



日本木材青壮年団体連合会とは

日本木材青壮年団体連合会は、日本全国の木材産業に携わる 900 名余りの会員により構成されており、木材・林業に関する社会的な普及啓蒙活動などを行うことによって木材産業の近代化に寄与し、社会に貢献することを目的として活動しております。

事務局 〒135-0041 東京都江東区冬木 6-14 飯沼ビル 102

TEL : 03-5620-4806 FAX : 03-5620-4809

・本コンクールの概要、開催趣旨、取材、広報にかかわるお問い合わせ



平成 28 年度日本木材青壮年団体連合会

木材活用委員会委員長 三谷 州平（みたに しゅうへい） mitani@almond.ocn.ne.jp

三谷木材産業（株） TEL : 0983-43-0128 FAX : 0983-43-0156

・本年度コンクールの受賞作品についてのお問い合わせ（結果発表は平成 29 年 4 月予定）

木材活用委員会副委員長 中川 典子（なかがわ のりこ） senbonmeiboku@waltz.ocn.ne.jp

（株）千本銘木商会 TEL : 075-841-3522 FAX : 075-811-9254

木材活用委員会副委員長 鈴鹿 雄平（すずか ゆうへい） suzuka@mx9.tiki.ne.jp

（株）鈴鹿製材所 TEL : 0868-66-0161 FAX : 0868-66-0162

「木の良さ」活かした作品 募集します。

日本木材青壮年団体連合会 主催



第20回 木材活用コンクール

後援 農林水産省、国土交通省、公益財団法人 日本住宅・木材技術センター、一般社団法人 全国木材組合連合会、公益社団法人 日本建築家協会
一般社団法人 日本建築学会、一般社団法人 日本インテリアプランナー協会、公益財団法人 日本デザイン振興会

日本木材青壮年団体連合会 〒135-0041 東京都江東区冬木6-14 飯沼ビル102 公式ホームページ
TEL:03(5620)4806 FAX:03(5620)4809 <http://www.mokuseiren.jp/mkc/>

左上：第19回木材活用コンクール 農林水産大臣賞「和水町立三加和小中学校」野沢正光建築工房＋一字一級建築士事務所＋UL設計室＋東大森裕子時空間設計室、山辺構造設計事務所（構造）

右上：第19回木材活用コンクール 国土交通大臣賞「福島県国見町庁舎」ジェイアールエム建築設計事務所、下：東京木材問屋協同組合 木材会館 株式会社日建設計

木材活用コンクール



日本は世界有数の森林国であり、国土の7割は森林です。そこから生み出される木材は、古の時代から四季の変化に富む日本の風土に適した材料として生活に密接しており、生活空間の中には常に木との触れ合いがありました。木材を有効に活用することで、我が国の多種多様な文化を育んできました。また、再生産可能な唯一の資源として我々の社会が直面している様々な課題に対して解決策を提供してくれています。この豊かな自然環境を守り、木材という自然の恵みの恩恵を次世代に繋いでいくことが必要だと考えます。

当コンクールは木材利用の立場からみて新しい需要の道を拓く影響力を持つ作品を表彰することにより、木材の新たな利用、普及の可能性をさぐり、木材業界の活性化に寄与することを目的として平成9年に創設されました。その後、その趣旨、目的を継承しながら本年度で第20回目を迎えます。

日本木材青壮年団体連合会では、本年度の大きなテーマとして「木の文化」に焦点を当てて様々な活動を行っております。伝統的な素材である木材の新たな活用の姿を見出し、広めることは我々の目指すゴールの一つです。第20回木材活用コンクールは4部門を軸にしつつ、新しく2つの賞の新設と過去の15回～19回の受賞作品の中から1作品選定し第20回特別記念賞を贈り表彰いたします。木のもつぬくもりとやすらぎを次世代へ繋ぐため、木材の良さを活かした作品を広いジャンルから募集し、木材の新しい用途での普及と木材の利用拡大、新たな文化の創出に貢献する優秀な作品を表彰します。多くの方々からの応募をお願いいたします。

募集要項

募集部門

- 第1部門 木造及び混構造建築(構造物) 300㎡超え
- 第2部門 木造及び混構造建築(構造物) 300㎡以下
- 第3部門 木質空間(インテリア・エクステリアの木質化)
- 第4部門 クリエイティブユース(1～3部門以外の創造的木材活用事例(ランドスケープ・インテリア・エクステリア・家具・木製品など))

※従来の「一般住宅」は第2部門でご応募ください

応募条件

- ・第1部門～第3部門
建設・設置地域は国内とし、平成25年から平成28年末までに完成したもの
- ・第4部門
平成28年末までにユーザーが購入または利用できるもの

審査委員会

審査委員長

深尾 精一 首都大学東京 名誉教授

審査委員

有馬 孝禮 東京大学 名誉教授
加藤 昌之 株式会社 加藤設計 代表取締役
古久保 英嗣 公益財団法人 日本住宅・木材技術センター 理事長
中川 誠一 一般社団法人 日本インテリアプランナー協会 顧問
松井 郁夫 株式会社 松井郁夫建築設計事務所 代表取締役
藤田 香織 東京大学大学院 准教授
宮澤 俊輔 林野庁 木材産業課長
澁谷 浩一 国土交通省 住宅局 木造住宅振興室長
越井 潤 日本木材青壮年団体連合会 会長
浅岡 秀哉 日本木材青壮年団体連合会 担当副会長
三谷 州平 日本木材青壮年団体連合会 木材活用委員長

審査基準

応募される資料を対象に、下記の項目を考慮して判定します

- ・木の良さが活かされているもの
- ・木材の新しい用途の普及に寄与するもの
- ・建築物の木造化、木質化に波及効果があるもの
- ・木材の利用を通じて豊かな暮らしや社会を実現するもの
- ・木材の地球環境貢献効果が情報発信されているもの

応募資格

応募物件の設計者、施工者、建築主、またそれらの合同。及び応募作品のデザイン事業者、生産者、販売者。ただし、相互に了解を得ていること。また、連名での応募も可能です。

表彰

最優秀賞(2作品)
農林水産大臣賞 国土交通大臣賞

優秀賞(5作品)
林野庁長官賞、公益財団法人日本住宅・木材技術センター理事長賞、一般社団法人全国木材組合連合会会長賞、一般社団法人日本インテリアプランナー協会賞、日本木材青壮年団体連合会会長賞

特別賞(2作品)
和の文化賞 防災対策賞

・その他に、部門賞数点、奨励賞などを加え、約20点を予定。又、日本木材青壮年団体連合会会員賞として「木質開拓賞」を選定いたします。・受賞者には各賞とも賞状を授与します。

記念賞(1作品)

第20回特別記念賞(過去の15回～19回の受賞作品の中から選定します)

注意事項 応募作品は返却できませんので、あらかじめご了承下さい。第三者の著作権、工業所有権、知的財産権を侵害すると判断されたものは、受賞結果発表後であっても受賞を取り消すことがあります。応募作品の発表に関する権利は主催者側が保有します。応募者の個人情報、厳重に管理し、運営上の連絡や資料等の送付のためのみ利用します。応募書類の仕様書審査については応募内容が真正なことを前提に行います。

応募について

応募方法

日本木材青壮年団体連合会ホームページ内、木材活用コンクール公式サイト(<http://www.mokuseiren.jp/mkc>)から応募してください。

今年度より応募受付書類及び方法が大きく変わっていますので、下記ご注意くださいご応募をお願いいたします。

<手順>

(1) 事前準備

応募登録を始める前に上記木材活用コンクールのページからダウンロードした「応募用紙」(Excel)に必要事項を記入したファイルと「作品データ」(PDF)を用意してください。

■「応募用紙」(Excelファイル)について

・所定の申込み専用紙をダウンロードしていただき、必要事項を記入したものとします。・応募用紙の記入については、記入例ご参考ください。・使用木材について、できるだけ詳しく記載ください。(材種、寸法、JAS製品、合法木材、地域認証材など)

■「作品データ」(PDFファイル)について

・自由フォーマットとしますが、作品名称、図面(建築物の場合は平面図、断面図を必ず載せてください)、写真、主旨説明文(600字以内)を、A2サイズ(420mm×594mm、横置き)1枚に構成したものとします。・データ容量は10Mバイト以内とします。※PDFファイルはパソコンでの予備審査、及びプロジェクターでの最終審査に使用します。※PDFデータ作製にあたり、必ず、画面の拡大・縮小を行なっても文字データが読める形式で作製をお願いします。

(2) 応募登録

上記木材活用コンクールのページから「応募登録ページ」をクリックし、「応募登録」ページへ移動してください。「応募登録」ページにて必要事項を入力し、「応募用紙」(Excel)及び「作品データ」(PDF)をアップロード後、「確認」ボタンをクリックしてください。正常に登録完了すると、「応募情報受付画面」が表示されます。以上で応募登録は完了です。※登録を中止する場合は、【キャンセル】ボタンをクリックし、登録作業を中止してウィンドウを閉じてください。

(3) 登録受付通知メール

応募登録が完了すると、ご登録いただいたメールアドレス宛に登録通知メールが届きます。※応募受付通知メールが届かない場合は、お手数ですが事務局にお問い合わせください。※応募受付メールは重要ですので削除せず大切に保管してください。

(4) 応募者専用ページについて

登録受付通知メールに記載されていた応募者専用ページにアクセスすることで応募時に登録いただいた内容の確認や修正が可能です。※変更できない項目もあります。

募集期間

平成28年12月1日～平成29年1月15日 必着

結果発表

- ・木材活用コンクール公式サイト <http://www.mokuseiren.jp/mkc>
- ・日本木材青壮年団体連合会 WEB広報誌「ウッドレター」
- ・各種住宅雑誌掲載予定
- ・その他

表彰式

表彰式は、平成29年6月17日(土)日本木材青壮年団体連合会 全国会員近畿大阪大会にて行います。

※受賞者には詳細を4月中旬までにお知らせします。※受賞作品は事務局で印刷しA2サイズのパネルを作成します。ただし、データ解像度の内容によっては、新たに印刷用のデータを支給して頂く場合もございます。

日本木材青壮年団体連合会 木材活用コンクール事務局 担当：木材活用委員長 三谷州平

〒135-0041 東京都江東区冬木6-14 飯沼ビル102 TEL: 03(5620)4806 FAX: 03(5620)4809 MAIL: mkc@mokusei.net



第20回木材活用コンクール作品応募数 目標数一覧

No.	地区長名	会団名	会団長名	携帯電話	会員数(6/1現在)		委員会担当者	第19回 応募実績	第20回目 標応募数
1	北海道 (丹治 有貴)	北海道木材青壮年団体連合会	吉田 勝利		76	76	山本 純也 北村 昌俊	10	20
2	東北 (亀山 武弘)	青森県木材クラブ	駒井 範史		3	65	中川 賀文 峯岸 宏典	8	20
3		岩手県木材青壮年協議会	谷地 譲		28				
4		宮城県木材同友会	筒井 寛		14				
5		秋田県木材青壮年団体連合会	田口 知明		6				
6		山形県木材青壮年協議会	荒井 敦		3				
7		福島県木材青壮年協会	荒川 敦郎		11				
8	関東 (浅沼 直人)	茨城県木材青壮年協会	伊藤 仁司		14	79	青木 健太郎 吉川 剛司	49	60
9		栃木県木材青壮年会	金井 忠義		1				
10		群馬県木材青年協会	篠原 祐次		1				
11		埼玉県木材青壮年連合会	馬場 崇		12				
12		東京木材青年クラブ	日向 進		33				
13		神奈川県木材青壮年団体連合会	中村 広貴		3				
14		山梨県木材青壮年協議会	戸栗 久		1				
15		静岡県木材青壮年団体連合会	柿本 貞治		8				
16		千葉県木材青壮年協議会	桐谷 晃一郎		6				
17	北信越 (印出 晃)	長野県木材青壮年団体連合会	土倉 宣也		34	66	田中 俊章 白石 直仁	2	20
18		新潟県木材青壮年会							
19		石川県木材青壮年会	角永 克介		21				
20		福井県木材青壮年会	寺尾 新吾		11				
21	東海 (野地 良成)	愛知県木材青壮年団体連合会	稲垣 康文		33	115	鈴木 善一郎 瀬古 智史	10	30
22		岐阜県木材青壮年団体連合会	柳瀬 幸広		47				
23		三重県木材青壮年団体連合会	中川 善大		35				
24	近畿 (甲村 耕三)	奈良県木材青壮年団体連合会	山口 忠弘		47	173	中川 典子 奎保 茂明	32	50
25		滋賀木材青年経営者協議会	田邊 喜範		6				
26		京都木材青年経営者協議会	中田 弥		13				
27		大阪木材青年経営者協議会	上西 博一		60				
28		和歌山木成クラブ	中谷 文彦		7				
29		紀南木材新緑会	竹中 俊介		10				
30		兵庫県木材青年クラブ	新宅 隆史		30				
31	中四国 (山下 昭郎)	岡山木材青年会	廣江 良行		20	154	鈴鹿 雄平 氏平 祥光	6	20
32		美作木材青壮年経営者協議会	豆原 義人		21				
33		出雲木材青年経営者協議会	大賀 芳彰		13				
34		鳥取県木材青年経営者協議会							
35		広島木材青年経営者協議会	松本 淳		28				
36		呉市木材青年経営者協議会	大之木 伸行		6				
37		福山木材青年協議会	徳毛 洋二		13				
38		広島県西部木材青年協議会	吉田 伸		8				
39		山口木材倶楽部							
40		愛媛木材青年協議会	土居 信明		27				
41		高知県青年林材協会	三木 康弘		18				
42	九州 (高嶺 清哲)	福岡県木材青壮年連合会	村田 充		44	175	工藤 建樹 浦元 孝大	12	40
43		佐賀県木材青壮年連合会	辻 雅博		6				
44		長崎県木材青壮年連合会	豊竹 清史		4				
45		大分県木材青壮年連合会	阿南 誠治		18				
46		熊本県木材青壮年連合会	光永 潔史		13				
47		宮崎県木材青壮年連合会	蛭原 政志		84				
48		鹿児島県木材青壮年連合会	宮崎 俊輔		2				
49		沖縄県木材青壮年会	小山 幹太		4				
					903	903		129	260



平成28年10月吉日

御中

日本木材青壮年団体連合会
会 長 越 井 潤
担当副会長 浅岡 秀哉
委 員 長 三 谷 州 平

日本木材青壮年団体連合会 第20回木材活用コンクールご協賛のお願い

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

私ども日本木材青壮年団体連合会は、このたび平成28年度に第20回木材活用コンクールを主催するにあたり、当コンクールへのご協賛をいただける方(企業・団体・個人)を募集いたします。

当コンクールは、農林水産省、国土交通省、(公財)日本住宅・木材技術センター、(一社)全国木材組合連合会、(公社)日本建築家協会、(一社)日本建築学会、(一社)日本インテリアプランナー協会、(公財)日本デザイン振興会の後援を受け、木材の新しい用途の普及と木材利用の拡大を図るために全国規模で開催しているものであり、例年数百件にのぼる応募作品があります。

当コンクールの趣旨は、木材の利用を広め、豊かな暮らしや社会の実現に寄与することにあります。伝統的な素材である木材は、四季の変化に富む日本の風土に適した材料として古くから私達の生活に密接しており、地球環境の保全や健康的で心地よい生活環境をつくり出す一助として大きく寄与しております。このような日本の自然が育んだこの素晴らしい木材の良さを、当コンクールを通じて多くの人々に知っていただく端緒となれば幸いと願っている次第です。

木の素材としての素晴らしさに共感していただける、もしくは環境保全に積極的に取り組んで居られる皆様におかれましては、当コンクールの趣旨にご賛同をいただき、ご協賛を賜りますようお願い申し上げます。

謹 白

記

- 協 賛 金 1口 2万円以上
- お申込方法 所定の「協賛申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込願います。
- 問合せ先 日本木材青壮年団体連合会 木材活用委員会 委員長 三谷 州平
Tel(0983)43-0128 携帯(090)1196-3166
e-mail:mitani@almond.ocn.ne.jp
- お申込先 日本木材青壮年団体連合会 事務局 Fax(03) 5620-4809
- その他 ご協賛いただきましたご芳名(企業名、団体名、個人名)は、日本木材青壮年団体連合会 第62回全国会員近畿大阪大会記念誌等に明記させていただきます。

以上

日本木材青壮年団体連合会
第20回木材活用コンクール ご協賛申込書

コンクールの趣旨に賛同し、下記の通り協賛いたします。

FAX (03) 5620-4809

日本木材青壮年団体連合会 事務局 宛

平成 年 月 日

◆ 申込者

(住所又は所在地)

(名称)

(代表者名)

◆ 連絡先 (請求書送付先)

(担当部署名)

(担当者氏名)

(電話番号)

(ファックス)

◆ 金 額 金 円 (1口 2万円 × 口)

◇ お手数ですが、申込書に必要事項をご記入の上、ファックスにてお申込下さい。

◇ お申込を受付しましたら、上記の連絡先(請求書送付先)に請求書を送付させていただきます。

木材活用コンクール 過年度協賛状況一覧表

		11回	12回	13回	14回	15回	16回	17回	18回	19回	20回
No.	企業・団体名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1	(財)日本住宅・木材技術センター	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000				
2	(社)全国木材組合連合会	40,000									
3	日本木材防腐工業組合	20,000	20,000		10,000						
4	(一般社)工務店サポートセンター					20,000					
5	(社)全国中小建築工事業団体連合会		60,000	20,000	20,000						
6	ICKトレーディング	20,000									
7	(社)愛知県木材組合連合会	20,000									
8	住友林業(株)中部営業部	20,000				20,000					
9	日本製紙木材(株)名古屋営業所	20,000									
10	北海道木材産業協同組合連合会	20,000									
11	双日建材(株)	20,000									
12	宮川工機(株)	20,000									
13	特定非営利活動法人 北海道住宅の会	20,000									
14	名古屋木材青年会	20,000									
15	桜井木材協同組合		20,000								
16	伊藤忠林業(株)			20,000							
17	阪和興業(株)			20,000		20,000					
18	伊藤忠建材(株)			20,000		20,000		100,000	100,000	100,000	100,000
19	ネットイーグル(株)			100,000		100,000	100,000				
20	(株)アルファフォーラム										
21	ナイス株式会社					40,000	20,000				
22	JKホールディングス(株)								100,000		100,000
23	(株)東海木材相互市場									100,000	
24	住友林業(株)							100,000	?		
25	榊秀光ビルド							40,000			
26	(一社)全国工務店協会(JBN)						20,000				100,000
27	日高勝三郎商店										20,000
28	甲村木材株式会社										60,000
29	多田林産株式会社										20,000
合 計		300,000	160,000	240,000	90,000	280,000	200,000	240,000	200,000	200,000	400,000
No.	平成28年度 企業・団体名	〒		送 付 先 住 所				担 当 者		ご 協 賛 額	
1	JKホールディングス株式会社	〒136-0082		東京都江東区新木場1-7-22新木場タワー				石田 慎也 様		100,000	
2	一般社団法人全国工務店協会(JBN)	〒104-0032		東京都中央区八丁堀3-4-10 京橋北見ビル東館6階				坂口部長様		100,000	
3	日高勝三郎商店	〒882-0866		宮崎県延岡市平原町5丁目1495-1				日高 健太郎 様		20,000	
4	甲村木材株式会社	〒635-0031		奈良県大和高田市今里町16-41				甲村 耕三 様		60,000	
5	多田林産株式会社	〒812-0024		福岡県福岡市博多区綱場町1-17				多田 啓 様		20,000	
6	伊藤忠建材株式会社	〒103-8419		東京都中央区日本橋本町2-7-1				豊田部長様		100,000	
								合 計		400,000	

役 職 名 : 木育推進委員会 委員長

氏 名 : 野崎 健太郎

項 目	報 告 ・ 連 絡 事 項
平成28年8月31日(水)	埼玉大学 教育学部 浅田茂裕氏 訪問
	【訪問目的】
	・三育教本製作への協力依頼
	⇒木質空間における幼児の心情・行動について調査されているとのこと
	・三育会への参加依頼。お茶の効果について専門家を紹介してほしい。
	【浅田先生の活動内容】
	・木質空間(特に床):シートフロアと木質フロアで幼児の行動がどう変化するか
	⇒0～4歳児を対象
	⇒効果:集中力が増す。他者との関わりあいが増す
	・学校建築における木の役割など
	【木質空間における木の役割・効果分析について】
	・当方が期待していた健康増進(インフルエンザにかかりにくいなど)の効果については調査されていない。
	・学会やその他公開されている情報を活用されてはとの提案あり。
	・また、住友林業も独自で木造住宅を販売するために調査されており、確認していく。
	・林野庁にも、消費者向けに木材の効果などを収集しているデータがあれば活用させてもらう。
	【三育教本製作へのアドバイス】
	①「三育」という用語について
	三育:知育・徳育・体育が一般的で、三育のみで表示するのは誤解を招くのでは。
	五育:知育・徳育・体育+食育・才育もあり、日本木青連が定義する三育「木育・食育・茶育」は何か繋がりを持たせての方が良い。
	⇒例として「自然三育」「自然系三育」など・・・「和の三育」はわかりづらい。
	②キーワード「味わう」
	・香りを味わう。匂いを味わう。自然の恵みを味わう。文化を味わう。味わいなど、三育を通じて日本文化の重要性を問うのに、日本人の感性を表せた「味わう」はキーワードになるのではないかな。
	【その他】
	①お茶の効果について
	・以前、伊藤園と共同調査した時に狭山茶で有名な埼玉の茶業試験場と組んだ。
	・上記のような所に聞けば色々データが出てくるのではないかな。

報告事項

役 職 名 : 木育推進委員会 委員長

氏 名 : 野崎 健太郎

項 目	報 告 ・ 連 絡 事 項
平成28年8月31日(水)	②三育会への参加について
	・タイミングが合えば参加・講演可能。(月・火・水以外)
	・但し、現時点で関西に訪問する予定なし。
	③日本木青連への要望
	第2回 木育・森育楽会への参加依頼あり
	平成28年11月3日(木・祝) 大阪ATCビルにて開催 ※リンク参照
	http://www.mokumori-gakkai.org/第2回-木育-森育楽会/
	この会場でブースを出してもらえないかの打診あり。
	テーマ:1)保育・教育 2)子育て・地域づくり 3)創造・デザイン 4)環境・未来
	約200名の木育関係者が参加予定
	日本木青連としてウッドストーリーの配布くらいしか現時点では出せませんが・・・
	参加しない方向となりました。
平成28年9月24日(土)	第6回執行部会議 及び 第3回事業推進委員会
平成28年9月28日(木)	第三育会(和歌山)欠席
平成28年10月13日(木)	三育教本打ち合わせ(製作会社:友野印刷)
	各構成に伴い、資料を提出。10月24日に初校正を提出予定
	

報告事項

役 職 名 : 木育推進委員会 委員長

氏 名 : 野崎 健太郎

[illegible]

報告事項

平成28年度各地域主催木工工作コンクール

	会 団	開催の有無	日本木青連後援 後援 会長賞		コンクール名 主催者
1	北海道木材青壮年団体連合会	○	×	×	北海道木工作品コンクール 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 森林研究本部 林産試験場 一般社団法人 北海道林産技術普及協会 北海道木材青壮年団体連合会
2	青森県木材クラブ	×	-	-	
3	岩手県木材青壮年協議会	○	○	×	全国児童・生徒木工工作コンクール岩手県大会 岩手県木材青壮年協議会
4	宮城県木材同友会	○	○	×	第9回みやぎ児童・生徒「木工工作」コンクール 宮城県木材同友会
5	秋田県木材青壮年団体連合会	○	×	×	全国児童木工工作コンクール秋田県大会 秋田県木材青壮年団体連合会
6	山形県木材青壮年協議会	○	×	○	第41回山形県児童木工工作コンクール／山形県木材青壮年協議会 8/1 荒井さんより電話あり。下付依頼出します
7	福島県木材青壮年協会	○	×	×	第41回福島県児童・生徒木工工作コンクール 福島県木材青壮年協会
8	長野県木材青壮年団体連合会	○	×	×	第39回長野県児童・生徒木工工作コンクール 長野県木材青壮年団体連合会
9	石川県木材青壮年会	×	-	-	
10	福井県木材青壮年会	×	-	-	
11	茨城県木材青壮年協会	○	×	×	平成28年度児童木工工作コンクール 茨城県木材青壮年協会
12	栃木県木材青壮年会	×	-	-	
13	群馬県木材青年協会	○	×	×	第41回群馬県児童生徒木工工作コンクール ⇒ 全国大会への出品なし
14	埼玉県木材青壮年連合会	○	○	○ 2点	第39回埼玉県児童・生徒木工工作コンクール 後援依頼あり⇒承認済 (社)埼玉県木材協会 後援 埼玉県、埼玉県教育委員会、埼玉県木材青壮年連合会(社)全国木材組合連合会
15	千葉県木材青壮年協議会	×	×	×	
16	東京木材青年クラブ	×	-	-	
17	神奈川県木材青壮年団体連合会	×	-	-	
18	山梨県木材青壮年協議会	×	-	-	
19	静岡県木材青壮年団体連合会	○	○	○	第41回静岡県児童生徒木工工作コンクール 後援依頼あり⇒承認済 静岡県木材青壮年団体連合会
20	岐阜県木材青壮年団体連合会	○	×	×	下呂市児童生徒木工工作コンクール 益田木材青壮年会
21	高山あすなろ会	○	×	×	飛騨高山木工工作コンクール 高山あすなろ会
22	愛知県木材青壮年団体連合会	×	-	-	
23	三重県木材青壮年団体連合会	○	×	○	第34回三重県児童・生徒木工工作コンクール 三重県木材協同組合連合会、三重県木材青壮年団体連合会
24	滋賀木材青年経営者協議会	○	○	×	第41回全国児童・生徒木工工作コンクール 滋賀県大会 滋賀木材青年経営者協議会
25	京都木材青年経営者協議会	×	-	-	
26	兵庫木材青年クラブ	×	-	-	
27	大阪木材青年経営者協議会	○	×	×	木工工作コンクールin大阪大会 大阪木材青年経営者協議会
28	奈良県木材青壮年団体連合会	○	○	○	奈良県児童生徒木工工作展 後援依頼あり⇒承認済 奈良県木材青年経営者協議会
29	和歌山木成クラブ	○	×	×	児童木工教室 木成クラブ
30	紀南木材新緑会	○	×	×	児童生徒木工工作コンクール 新宮木材協同組合
31	—				
32	出雲木材青年経営者協議会	○	×	×	全国児童・生徒木工工作コンクール島根県選考会 出雲木材青年経営者協議会
33	岡山木材青年会	×	-	-	
34	美作木材青壮年経営者協議会	○	×	×	木工工作コンクール 美作木材青壮年経営者協議会
35	広島木材青年経営者協議会	×	-	-	
36	呉市木材青年経営者協議会	○	×	×	呉市生徒児童木工工作コンクール 呉市木材青年経営者協議会
37	福山木材青年協議会	×	-	-	
38	広島県西部木材青年協議会	○	×	×	木工工作コンクール 広島県廿日市市
39	—				
40	愛媛木材青年経営者協議会	×	-	-	
41	高知県青年林材協会	×	-	-	
42	福岡県木材青壮年連合会	○	×	×	第41回福岡県児童・生徒木工工作コンクール (社)福岡県木材組合連合会、福岡県木材青壮年連合会
43	佐賀県木材青壮年会	○	×	×	第32回佐賀県児童・生徒木工工作コンクール 佐賀県木材青壮年会
44	長崎県木材青壮年連合会	×	-	-	
45	熊本県木材青壮年連合会	×	-	-	
46	大分県木材青壮年連合会	×	-	-	
47	宮崎県木材青壮年連合会	○	○	×	木工工作コンクール 各7会団(宮崎、日南、延岡、都城、小林、西都、日向)より3点づつ持ち寄り県青で審査 →3作品を日本木青連へ
48	鹿児島県木材青壮年会	×	-	-	
49	沖縄県木材青壮年会	×	-	-	

フォレストパパ・ママ
養成講座も
開催

木育・森育楽会、今度は **西** へ!

第2回 木育・森育楽会 開催!!

木育という

言葉が生まれて11年、

全国に多くの木育プレイヤーが生まれ、

いまや自治体や企業を巻き込んで大きな潮流が生まれて

います。誰もが参加でき、すべての方が対象となる木育そして森育は都市

でも森でも展開可能な、懐の深さを持つ活動です。みんなで木育・森育について語ろう!

つながりを持とう!そしてまた新しい動きを作っていこう!と集まった第1回があまりに楽しかったので、

第2回を開催することとなりました。今度は西です!大阪開催です!学会ならぬ

楽会です。今回も多くの皆様にご参加いただき、ご自身の活動を

高らかにうたい上げていただきたいと思います。

今回は

ATCビル2Fのグランド

フロアにて開催される「森のママまつり」

(主催:チルドリン)、「木育楽市楽座」(主催:木づかい子育てネットワーク)

と連携しての開催となります。さらに企画が盛りだくさんになりますので

お楽しみに!

詳細は「木育・森育楽会」サイトにて随時更新してまいります。



日 程

2016年11月3日(木・祝)

会 場

おおさかATCビル11F おおさかATCグリーンエコプラザ

参加費

無料(発表者及び参加者共に)

お申込み

「木育・森育楽会」サイトより8月から申し込み受付を開始予定

内 容

基調講演

全体会

分科会

展示

パネルディスカッション

ナイトセッション

等

分科会では4つのテーマに基づいて木育を語り合います。

◀ 保育・教育 ▶ 子育て・地域づくり ▶ 創造・デザイン ▶ 環境・未来



木づかい子育て
ネットワーク



Mokuiku Moriiku Gakkai

「木育・森育楽会」サイト

<http://www.mokumori-gakkai.org>

お問い合わせ

info@kizukonet.com

主催: NPO法人木づかい子育てネットワーク

協力: NPO法人チルドリン、おおさかATCグリーンエコプラザ(大阪市、アジア太平洋ボードセンター、日本経済新聞社)

林野庁
rinya.maff.go.jp

平成28年度
新たな木材需要創出
総合プロジェクト事業

役 職 名 : 異業種交流委員会委員長

氏 名 : 中村 隆章

項 目	報 告 ・ 連 絡 事 項
9月4日	近畿地区協議会第4回理事会（兵庫県神戸市）
9月10日	第45回中四国協議会地区会員美作大会（岡山県真庭市）
9月24日	第6回執行部会議（大阪府大阪市）
9月28日	第6回三育会（和歌山県和歌山市）伊太祁曽神社にて
	出席者（役職割愛）日本木青連：越井、笹岡、奥、松下、稲見、今井、尾崎、福島
	茶道：梅原 保育園：三浦、重田、田村 菊水産業：末延、田端
	講師：紫香庵 須賀様 食育について
	①会社案内、自己紹介：ブラジルサンパロ出身で母親の実家に戻り従事
	日本文化の素晴らしさ大切さを和菓子と言う形で伝えていく。
	②活動：和歌山県内を中心に保育園、幼稚園、小中学校、老人ホーム等で
	出前授業を定期的に開催。1000人以上/月指導。和菓子の技術、文化を教える
	とともに、子供の無限の発想力を大切に夢中になれる授業を目指している。
	③課題：保護者の対応で甘いものがタブーとする方が一部いる（原因・虫歯）
 	
	三育教本議論
	①テーマについて
	三育の基本とされている「知育」「徳育」「体育」は現状の先生方は認識は
	しているが基本ののっとって実践している方は少ない。（口に出して教育を語る方は少ない）
	日本木青連独自の三育を推進するほうがインパクトがあり、PRし広めること
	によりスタンダードにすることも出来るのではないかとの見解。
	タイトルとしては「三育教本」とサブタイトルの方向性がベター。

報告事項

平成28年度 日本木材青壮年団体連合会 第5回理事会報告書

役 職 名 : 異業種交流委員会委員長

氏 名 : 中村 隆章

項 目	報 告 ・ 連 絡 事 項
	②構成について
	茶室についての想いは重要（木育、食育、茶育の総称）であるが、内容が茶育に偏っている？
	梅原氏より手前手順の紹介は形式に従うものは書かないほうがベター、
	最低限の考え方を元に簡単に書いたほうが親しみやすい（茶碗を2回まわす3回まわす等いらぬ）
	③和菓子について
	作ることの喜びから食べることの喜びへと結びつける中で、保護者より甘いものに対してのこだわりがある方もあり（保育園では摂取カロリー以上出せば問題ないが）
	食べさせないでほしいといわれるモンスターペアレンツがいる。
	食育の総カロリー対策も必要では？（甘いものについての懸念はカロリーと虫歯）
	④追記
	現代社会においてデジタルデータの説明が必要ではないか？との意見があり
	動画を交えyou tube等無料配信できるPRツールが必要→専用HPの立ち上げ→
	三育教本にアドレスを明記等の意見がありました。
現状報告	「木の次世代茶室デザインコンペティション」
	①エントリー総数：70件 エントリー学校 別紙資料①
	②審査会：案内スケジュール 別紙資料②
	③表彰式：平成29年1月15日実施 東京都内にて
	④検証委員会：11月22日実施予定 大阪市内にて 委員会メンバー・設計事務所・教授
	⑤入賞作品記念品：木のトロフィー 別紙資料③
	「三育会研修会」
	①三育会準備会をあわせて8回実施→次回第7回より三育教本製作議論にて
	（木育推進委員会合同）
	「茶の湯研修会」
	①講師：梅原宗直氏 講義内容打合せ中
	②案内書：平成29年3月25日 京都市内ホテルにて
	講義 : 17:00～
	茶の湯体験 : 18:00～
	懇親会 : 19:00～21:00迄

報告事項

平成28年度 日本木材青壮年団体連合会 第5回理事会報告書

役 職 名 : 異業種交流委員会委員長

氏 名 : 中村 隆章

[illegible]

報告事項

「木の次世代茶室デザインコンペティション」応募エントリー学校名

NO	都道府県	学校名
1	愛知県	愛知工業大学
2	愛知県	大同大学
3	宮城県	東北大学大学院
4	京都府	京都工芸繊維大学
5	京都府	京都工芸繊維大学大学院
6	京都府	京都女子大学
7	京都府	立命館大学
8	群馬県	フェリカ建築&デザイン専門学校
9	群馬県	公立大学法人前橋工科大学
10	広島県	広島大学
11	広島県	福山大学
12	埼玉県	ものづくり大学
13	三重県	近畿大学大学院
14	山口県	穴吹デザイン専門学校
15	秋田県	秋田県立大学
16	神奈川県	東京大学大学院
17	神奈川県	東京都市大学大学院
18	石川県	金沢工業大学
19	千葉県	千葉工業大学
20	大阪府	近畿職業能力開発大学校
21	大阪府	創造社デザイン専門学校

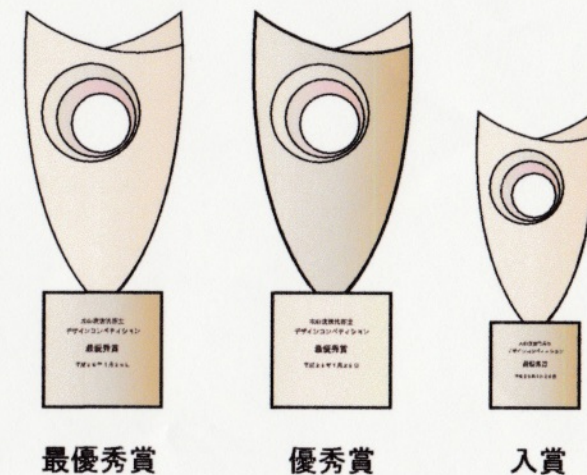
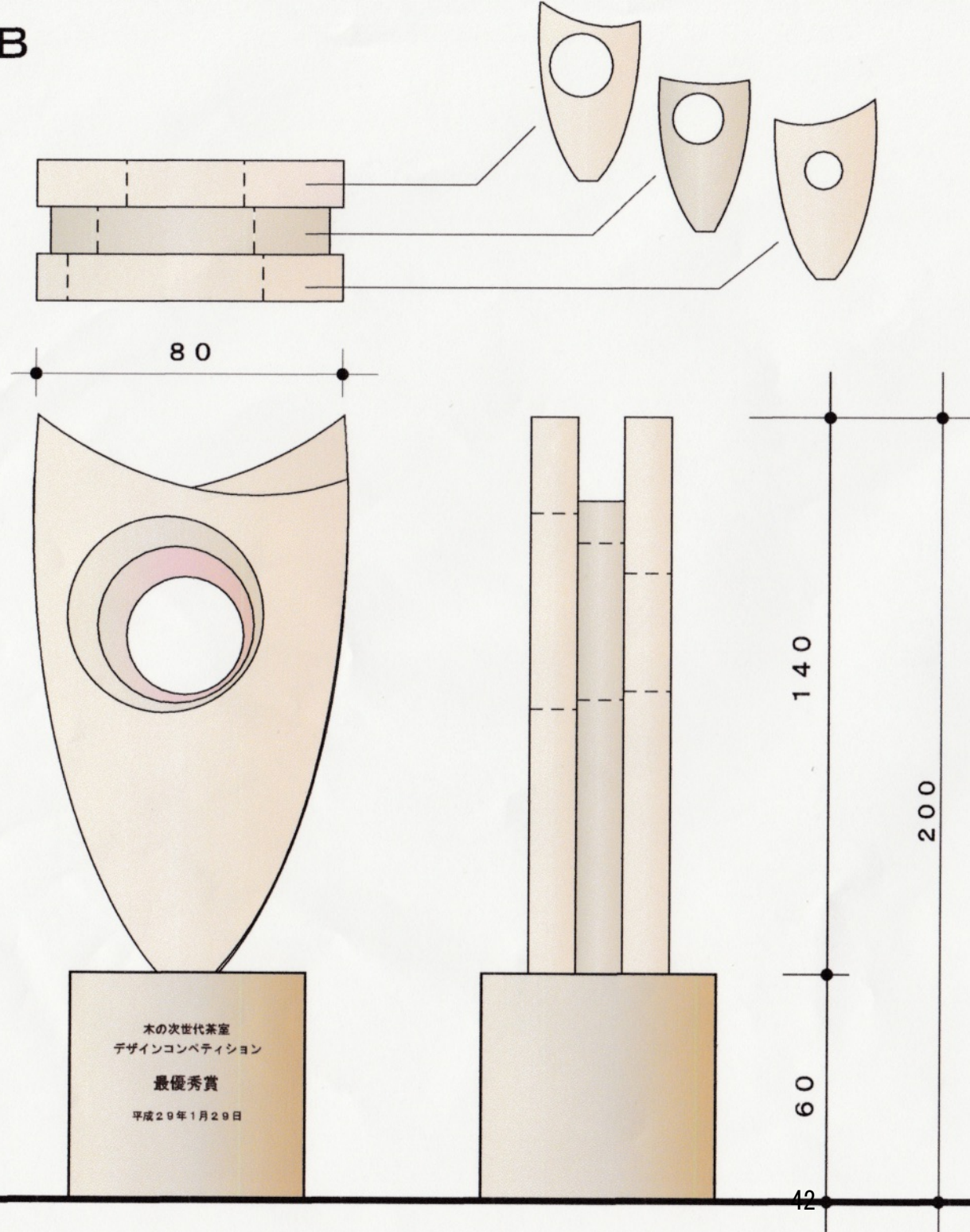
NO	都道府県	学校名
22	大阪府	大阪芸術大学
23	大阪府	大阪工業大学
24	東京都	京都造形芸術大学
25	東京都	工学院大学
26	東京都	芝浦工業大学大学院
27	東京都	千葉大学
28	東京都	早稲田大学芸術学校
29	東京都	早稲田大学大学院
30	東京都	東京電機大学
31	東京都	東京理科大学
32	東京都	武蔵野大学
33	東京都	武蔵野美術大学
34	栃木県	関東職業能力開発大学校
35	福岡県	近畿大学
36	福岡県	福岡建設専門学校
37	兵庫県	神戸芸工大学
38	兵庫県	神戸女子大学
39	兵庫県	神戸大学
40	兵庫県	大手前大学
41	兵庫県	明石工業高等専門学校
42	北海道	北海道大学

木の次世代茶室コンペティション タイムスケジュール

日付	時刻	場所	内容	参加メンバー
11月19日	13:30	大阪木材仲買会館	審査会準備開始 プロジェクターテスト、最終審査データの確認 審査資料配置、審査員の飲み物等用意 机イスの配置、ビデオ録画用意 審査員パソコン用の延長コード用意など	委員会メンバー全員 プロジェクター係
	14:00	〃	審査員受付準備	受付係、その他
	14:30		審査員出迎え、案内	受付係、審査委員係
	14:30	(審査員室)	審査会打合せ・審査の流れを説明する	会長、副会長、委員長
	15:00		審査部開始	会場係、記録係
			作品説明	
	16:30		各賞の選考	
	17:00		審査会終了、講評、審査員先生の記念撮影	
	17:30		片づけ	全員
	18:00		終了、解散	
	19:00		懇親会	ホテルチェックイン等

B

別紙③



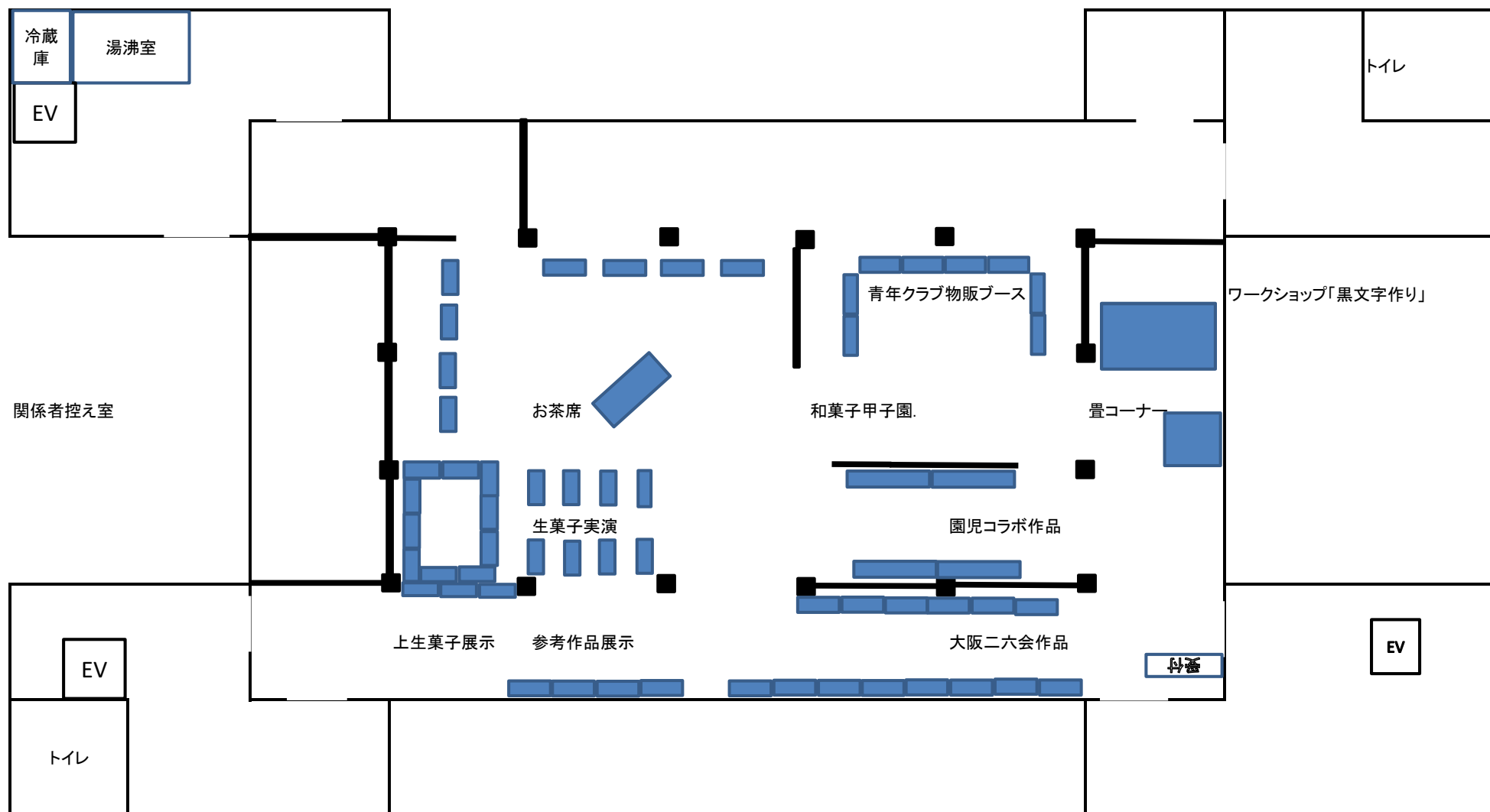
サイズ： 最優秀賞、優秀賞はH200
入賞はH160
樹種： 賞ごとに変更
樹種選定は相談

B タイプ

次世代の茶室というイメージと茶室の奥行き、宇宙的な印象、懐の深さを表現したデザインとしています。
3枚の非対称な板を重ねてそこに開くサイズのちがう丸い穴が重なり奥行き感をだしています。

(mm)

別紙④



平成 28 年 10 月吉日

木の次世代茶室コンペティション審査委員 各位

日本木材青壮年団体連合会

会 長 越井 潤
担 当 副 会 長 笹 岡 輝 久
異業種交流委員会 中村 隆章

「木の次世代茶室コンペティション」 審査概要について（案）

＜木の次世代茶室コンペティションの審査＞

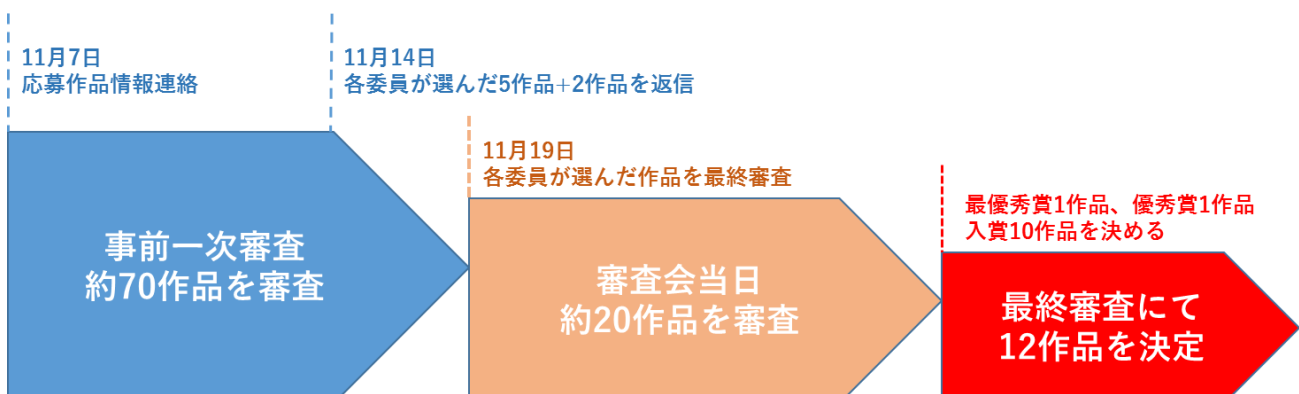
木の次世代茶室コンペティションは、木の文化とお茶の文化を融合させた「木の次世代茶室」を選び出すことにあり、その茶室にて日本文化が学べる空間として、広く浸透させ継承に貢献するという効果・効用を重視しています。

日本文化の持つ多様な魅力を、多くの方に伝える事の出来る素晴らしい作品の選考をどうぞよろしくお願い申し上げます。

＜審査の流れについて＞

- ① 事前に応募作品情報を送付いたします。（11月7日前後予定）作品数は約70作品です。
- ② 各審査委員に5作品を選んでいただき一次審査を行い約20作品に絞ります。
- ③ 審査会当日は各審査委員が選定いたしました作品の最終審査にて入賞作品12作品を決定いたします。
- ④ 1作品1票で計5票入れ下さい。応募作品を厳選させていただきます。
（作品数調整のため、別に予備票を2票準備させていただきます。）合計7作品選出。

- ◆送付物リスト 応募全作品インデックス（印刷物）
応募作品タイトル一覧（印刷物）
応募全作品部門別データ（PDF データ）
一次審査結果投票用紙（Excel ファイル）



<審査基準について>

以下の項目にどのくらい適合しているかを総合的に判断して顕彰該当作品を選ぶ。

- ・ 保育園・幼稚園が伝統文化を親しみ、学んでもらうための空間あること
- ・ 茶室の利用を通じて豊かな教育が実現できるもの
- ・ 環境貢献効果が情報発信されているもの
- ・ 建築物の木造化、木質化による波及効果が得られもの
- ・ 木材の新しい用途の普及に寄与するもの

<最終審査について>

- ◆審査対象 最終選考された約 20 作品
- ◆応募者の情報 非公開（地区、学校名は公平性を考慮し非公開とさせていただきます）
- ◆作品の情報 全て公開
- ◆審査方法 審査基準に則り、審査委員の討議のもとで作品を選考する。
審査会場のディスプレイへ作品を映し出し、討議、選考を行なう。
- ◆表彰 最優秀賞 1 作品
優秀賞 1 作品
入賞 10 作品
尚、最優秀作品、優秀作品は教育機関と協議の上、実際に教室として設置予定です。

- ・ 同票数の場合は、審査委員長の判断で進めさせていただきます。

<持参いただくもの>

審査会当日はお手数ですが、下記を持参ください

- ① 判子
- ② 審査委員労務費に伴う ¥30000 明記の領収書
(労務費に関しましては審査会当日にお支払いいたします)

不明点がございましたら、審査会担当 尾崎までご連絡ください

<一次審査結果返信先>

株式会社ゲンボク市場 代表取締役 尾崎徳七
連絡先 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
返信メールアドレス virtue.number7168@gmail.com
返信 F A X 088-845-1793

一次審査選考作品 5 作品+予備作品 2 作品は 11 月 14 日までにご連絡ください。

宜しくお願い致します。



日本木材青壮年団体連合会

〒135-0041 東京都江東区冬木 6-14 飯沼ビル 102

<http://www.mokuseiren.jp/>

平成 28 年 10 月 吉日

木の次世代茶室コンペティション審査員 各位

日本木材青壮年団体連合会
会 長 越井 潤
担当副会長 笹岡 輝久
異業種交流委員会 中村 隆章

日本木材青壮年団体連合会 木の次世代茶室コンペティション 審査会のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は当委員会に多大なるご支援を賜り心より御礼申し上げます。

さて、当委員会は異業種と交流し新しい文化の構築を目的として創設し、この度無事に木の次世代茶室コンペティションを迎えることとなりました。各業界団体に現状さまざまな問題を抱えており、今後未来に向けた活動として「教育」をテーマに全国の保育園幼稚園を対象に木の文化とお茶の文化を融合させた「木の次世代茶室」の新しい文化を提案させていただきました。この活動を通じて「木の次世代茶室」の魅力を多くの方に伝え、子供達が日本の文化を身近に感じる教育環境の実現に寄与する事を願っております。

つきましては、木の次世代茶室コンペティション審査会を、下記要項にて開催致したくご案内申し上げます。ご多忙の折恐縮ではございますが、万障繰り合わせの上是非ご参集いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

日時 平成28年11月19日(土曜日) 午後3時00分より ※受付は午後2時開始

会場 大阪木材仲買会館

〒550-0015 大阪府大阪市西区南堀江4丁目18-10

- ・ 最寄駅：地下鉄千日前線 西長堀駅 7A・7B 出口より徒歩 5 分



役 職 名 : 平成28年度 防災対策委員長

氏 名 : 久々山大樹

項 目	報 告 ・ 連 絡 事 項
8月23日	森山農林水産大臣からの感謝状を近畿中国森林整備局馬場局長より 大阪府木連の中村会長へ手渡される。@大阪木材会館
8月25日	森山農林水産大臣からの感謝状を林野庁沖次長より、日本木青連越井会長へ 手渡される。@東京霞ヶ関 林野庁長官室
9月3日	日本木材青壮年団体連合会第4回常任理事会 @兵庫県神戸
6月3日	日本木材青壮年団体連合会第4回理事会 @兵庫県神戸
9月4日	近畿地区理事会 @兵庫県神戸
9月9日	福岡県大川会団来阪
9月10日	映像会社思想堂の出口社長と打ち合わせ(清水・長村・佐藤(熊本)) @大阪
9月12日	ウッドデザイン賞2次審査エントリー
9月13日	大阪木材青年経営者協議会9月度役員会出席
9月17日	日本木青連 九州木材青壮年連合会 日南大会出席 @宮崎
9月24日	日本木青連 執行部会議 ※欠席
9月27日	日本木青連災害時連絡網の構築及び運用のお願いのメール配信
9月28日	WTP PRパンフレットのカタログデザインコンペをクラウドワークスにて実施 ←福島県いわきメンバーにより、ウッドトランスフォームの最終版である 部材共有化バージョンを製作中。10/23の林業祭にてお披露目する。 WTP:PRビデオ・PRパンフレット・組立説明書(備蓄用)なども進行中 災害時連絡網:10/29理事会にて事業報告決算 応急仮設住宅の調査:1/14理事会で事業報告決算予定
	
	
	
	
	
	
	
	防災対策いわきメンバーの頑張りで 10月中旬に最終バージョンである 軽量化部材共有化バージョンが完成

報告事項

平成28年度 日本木材青壮年団体連合会 第5回理事会報告書

役 職 名 : 平成28年度 防災対策委員長

氏 名 : 久々山大樹

項 目	報 告 ・ 連 絡 事 項
10月22日	福島県郡山市にて林業祭が開催され、ウッドトランスフォームの最終バージョンのお披露目デモンストレーションを行った。同時にPRチラシを配布した。
10月23日	前日に引き続きW T P の建て方デモンストレーションを行った。
	ここに写真がきます。
	(10/26資料差替え予定 総務)
	以下予定
10月29日	日本木材青壮年団体連合会第5回常任理事会・理事会・60周年記念事業 @東京
11月5日	東北地区大会参加 @宮城県仙台 同日第9回防災対策委員会
11月26日	近畿地区協議会理事会
12月17日	日本木青連執行部会議 第10回防災対策委員会
1月14日	日本木材青壮年団体連合会第6回常任理事会・理事会・第11回防災対策委員会 @東京
2月18日	近畿地区大会 第12回防災対策委員会
3月11日	日本木材青壮年団体連合会第7回常任理事会・理事会・第13回防災対策委員会 @東京
3月25日	近畿地区協議会理事会
6月16日	日本木材青壮年団体連合会第8回常任理事会・理事会 @大阪
6月17日	全国会員近畿大阪大会 ・委員会事業成果報告 ・委員会打ち上げ

報告事項

役 職 名 : 政策提言委員会委員長

氏 名 : 田野 巧一郎

項 目	報 告 ・ 連 絡 事 項
9月9日	平成29年度第四回準備委員会 江戸東京博物館in東京
9月13日	全木連木材利用推進本部主催 新柏クリニックの見学会 in千葉 出席者: 東京会団 飯島君 田野  
9月15日	意見情報交換会に向けた打ち合わせ 第二議員会館吉野先生室 in東京
10月5日	政策提言委員会 in大阪 出席者 越井会長、丸副会長、瓦野専務理事、田野
10月22日23日	都木連主催 木と暮らしのふれあい展 in東京
10月25日	東京木材青年クラブ定例会
10月28日	意見情報交換会に向けた打ち合わせ 第二議員会館吉野先生室 in東京 小原先生を偲ぶ会 イースト21 in東京
今後の予定	
11月5日	東北地区大会
11月12日	関東地区大会
11月末	東京オリンピックパラリンピック競技大会組織委員会への要望書提出

報告事項

役 職 名 : 60周年記念事業委員会 委員長(木青連の山管理運営委員会 委員長)

氏 名 : 市之瀬 嘉樹(越井 潤)

項 目	報 告 ・ 連 絡 事 項
平成28年9月3日(土)	第4回常任理事会・理事会出席
	常任理事会報告事項にて、「褒賞事業」特別部門各賞選考結果について、褒賞実施要綱に則り報告。いくつかご指摘を受けましたので、委員会へ一旦持ち帰り修正。
同日	「木青連の山整備」記念グッズに関し、協議。
	委員会へ持ち帰り再検討とする。
平成28年9月10日(土)	中四国地区会員美作大会出席。
	「褒賞事業」ご協力御礼および「記念事業発表会・大交流会」の改めての告知をさせていただく。
平成28年9月12日(土)	「木青連の山整備」記念看板設置工事予定日だったが、荒天のため順延。
平成28年9月17日(土)	九州地区会員日南大会出席。
	「褒賞事業」ご協力御礼および「記念事業発表会・大交流会」の改めての告知をさせていただく。
平成28年9月24日(土)	第6回執行部会議出席
	「記念事業発表会・大交流会」「褒賞事業特別部門」等現況報告および内容の改めての相談
平成28年9月28日(水)	「木青連の山記念看板」2週間近くの荒天による工事順延が続いたが、ようやく晴天となりこの日、設置工事を行う。市之瀬工事終了間際のみ現地見学。
平成28年10月13日(木)	「記念事業発表会・大交流会」同日時点確定分登録料請求書発送
同日	「小原二郎先生を偲ぶ会」「記念事業発表会・大交流会」参加者のうちの宿泊希望者に関する打合せ
	(JKスマイル(株)松尾様・初副委員長)
同日	「第5回理事会」「記念事業発表会・大交流会」ホテルイースト21東京様と打ち合わせ
	(ホテルイースト21東京 田巻様・初副委員長・市之瀬)
同日	「褒賞事業」事業部門投票結果確定(全2088票696名投票ご協力ありがとうございました。)
平成28年10月14日(金)	「褒賞事業」特別部門賞選考結果【最終修正版】常任理事回覧
同日	「褒賞事業」「会長特別賞」「直前会長特別賞」選考依頼。
同日	「褒賞事業」事業部門・特別部門受賞会団へ通知連絡。
平成28年10月15日(土)	上記宿泊希望者分の宿泊費請求書発送。
以下予定	
平成28年10月第3週	「褒賞事業」「会長特別賞」「直前会長特別賞」受賞者決定および受賞会団へ通知連絡。
～平成28年10月29日(土)	「記念事業発表会・大交流会」随時準備
【次項に続く】	

報告事項

役 職 名 : 60周年記念事業委員会 委員長(木青連の山管理運営委員会 委員長)

氏 名 : 市之瀬 嘉樹(越井 潤)

項 目	報 告 ・ 連 絡 事 項
【前項より続き】	
予定つづき	
平成28年10月28日(金)	「小原二郎先生を偲ぶ会」出席
平成28年10月29日(土)	第5回常任理事会・理事会出席
同日	「創立60周年記念事業発表会・大交流会」開催
平成28年11月5日(土)	東北地区会員仙台大会出席。
平成28年11月12日(土)	関東地区会員千葉大会出席。
	
	

報告事項

役 職 名 : 会長補佐 兼 JC出向常任理事

氏 名 : 多田 啓

[illegible]

9月15日 越井会長岩泉視察議事録

越井 今日台風10号の生々しい傷跡を見させていただきました。
御社における被害と大雨によって亡くなられた方々に哀悼の意を表します。
ここで御社の簡単な概要と被災時の状況を教えてください。

北畠 工場を一緒にまわったときにあった2mの丸太がチップ用で
4mの丸太が製材品です。
チップはパルプとバイオマス
被災した時にですが社長がどうしても
すぐに現金化できるパルプ用のチップは出したいといいまして、
でも肝心のチップ車が被災して運べない。
先方の製紙会社など協力してもらいましてやっと出すことができました。
あと昨日ようやく道路が開通したのですが
近くのバイオマスにチップを運ぶのも
普段なら1時間かかるところ4時間も5時間もかかりました。

山から木を出せなくなっているのも、それは被災のなかった地域に住む
木青の会員の横沢さんからだしてもらっています。

被災時の状況ですが社員を当時、昼の12時に帰らせたのですが
川の水がドブ臭くなってきていよいよヤバイなと思いました。
川岸にチップ用の丸太があったので何とか引き上げて
雨自体は対して強くなかったのですが前日からの雨がつづいたからでしょうか
ここらへんは災害に強く東北大震災の時にもあまり被害にあわなかったのも
災害時に逃げない。
まさか、標高の高いところに住んで水害に会うとは思っていませんでした。
でも、意外と木造住宅は思ったよりも強いなと思いました
コンクリートや樹木が押し流されてる中、住宅の柱は立っているじゃないですか。
岩泉の町は古い住宅が多いんですけど大したものだと思います。

次の日に道路の水は引けましたが、社員の半分は会社に来れなくなりました
道路が土砂で寸断されたり道路が水に流されたりで。
でも社員は自分の働く場所を守るために頑張っていた。

不思議なことがあったんですけど、社員の家が建っている近くの川が溢れまして
溢れた川が奇跡的に家を挟んで二つに分かれて軽い浸水で助かりまして
今日、泥上げを終えて明日から出社する予定です。

越井 木青として協力できることはないでしょうか

北畠 災害時にTVやマスメディアを見ていつも思うのですが。
話がパーッと盛り上がり、パーッと消えてします
被災というのは生活している「人」がなるものだから
いつまでたっても立ち直らない特にインフラの復旧。
岩泉はもともと生活が不便な場所でどの町からも交通が遠く
ボランティアが来づらい、来ても生活できない。
だから災害を風化させないこと。

越井 たとえば林野庁との意見交換するときとか
政策提言委員会などの政府と話し合う時の参考にしたいのですが。

北畠 政府に提言してもらいたいことは植林です
バイオマスや合板など木材需要が県内で増加しているのに
きっても植えない。
山主が高齢化しているので山に手をかけれなくなっていることも
ありますし、林業の担い手不足なども原因があります。
植林された若い木は成長するのに水を、どんどん必要としていきますが
手入れのされてない古い年寄りの木は成長が止まってしまうので
水を吸収していかない、圧雪にも弱く雪の重みで倒木してしまう。
倒木は大雨によって今回のように河川に流れ込み災害をもたらしてしまう。
さいきん林根転生という言葉聞くようになりましたが
まさしくそれで、植樹から伐採までのサイクルが保たれてないと

手入れのされていない山はそのまま、切られた山もそのまま
これでは山は保水力がなくなり土砂流出してしまう
今回も遠からず原因になったと思います。

谷地 山主が植林の補助金制度を知らないというのもあります
保安林になると税金もかからないから
それでいいやって思っちゃう

植林の補助金をアピールすることが大切ですね。

北畠 岩手県でも林業振興課などと話し合う機会があるのですが補助金で林道とかの整備するお金などは出ますが、植林はというと先生方になぜ個人の山の植林に補助をかけないといけないのかという話になってしまって、いつまでも荒れたままになってしまいます。広葉樹だとそのままでも天然更新しますが針葉樹はそうはいかない価値のある災害に強い山を提言していただきたいです。

越井 災害からの復興に関して木青会員ができることはないでしょうか。

北畠 まずは、岩泉のものを買ってもらうこと。
それが被災地域の経済を回します。

私としては、木材なんですけど。(笑)
岩泉は酪農の町なのでミルクとかヨーグルトとか
まずは岩泉に何があるのか私がアピールしないといけない
ブランドを売り出すには被災はチャンスなのかもしれませんね。

前向きに考えてたら立ち直るために地域の産業が何があるのか考えないと
木材に関しては町内に5社あった木工家具店も2社ぐらいに減りました。
地域に仕事がなければ若い人も生活できません。

木青の方々には岩泉のものを買っていただきたいです。

越井 最後に鈴木副会長からなにか

鈴木 今日は本当にありがとうございました！。
岩泉とトア木材様の早期復旧を願うばかりです
私たちもできることがあれば協力したいと思いますので
頑張ってください

越井 ありがとうございました
すべて東北大震災の時の思いから始まっていますので
これからもよろしくお願いします。

越井会長来県 被害状況視察議事録

9月15日越井全国会長が台風10号の被害状況を視察するため岩泉を訪れた。



道の駅「三田貝」にて被災地入りの打ち合わせ。

越井会長、多田会長補佐

福島から鈴木副会長 滝口副委員長

現地岩手から谷地会団長、北畠直前会団長、梅垣副会団長、高橋事務局

道の駅三田貝では物資が滞っていたため食堂などは今日まで閉鎖されていた。

工事車両や大学など建築に携わる研究者が同じように訪れていた。

最初の目的地は岩泉小川地区

道中、道路が土砂流失して道幅が狭くなっており

また、道路に沢の水が流れ込んでタイヤやハンドルがとられてしまう悪路が続く。



上の航空地図は比較のための被災前の google MAP の小川地区 日影名橋周辺
赤い矢印が下の写真の方向



小本川上流の小川地区



災害から一週間後、濁流はまだ続いている。



川から山のほうに反対向きの光景

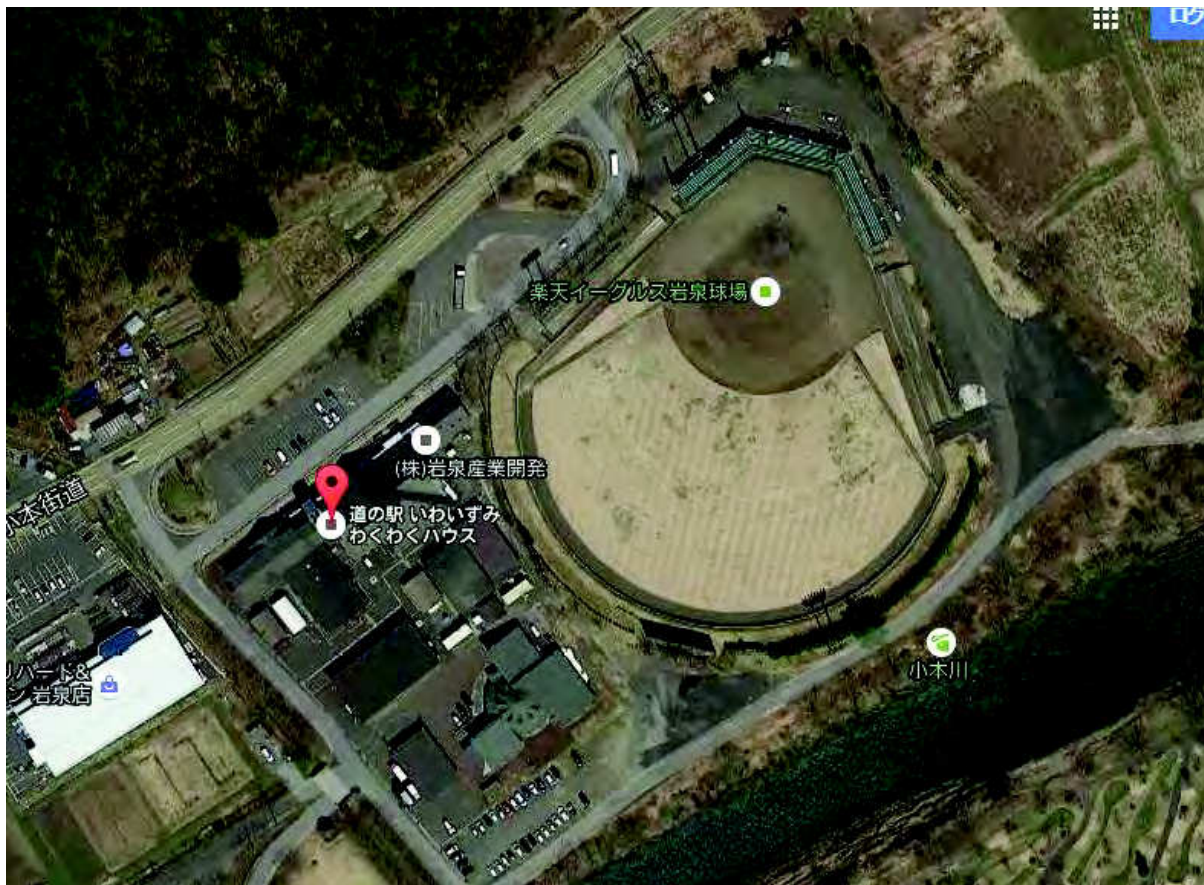
護岸工事されていたであろう
コンクリートは流され
橋があった場所もその
痕跡すら見当たらない。



重機ですら動かすのが大変であろう
大きな石が転がって
大木が根っこから引き抜かれたように
無数に転がっている。



橋に流された樹木が引っ掛かり
ダムを作ってしまい
付近が浸水。
そのダムが決壊すると同時に
激流が下流域を襲い水害が増して
しまう形に。



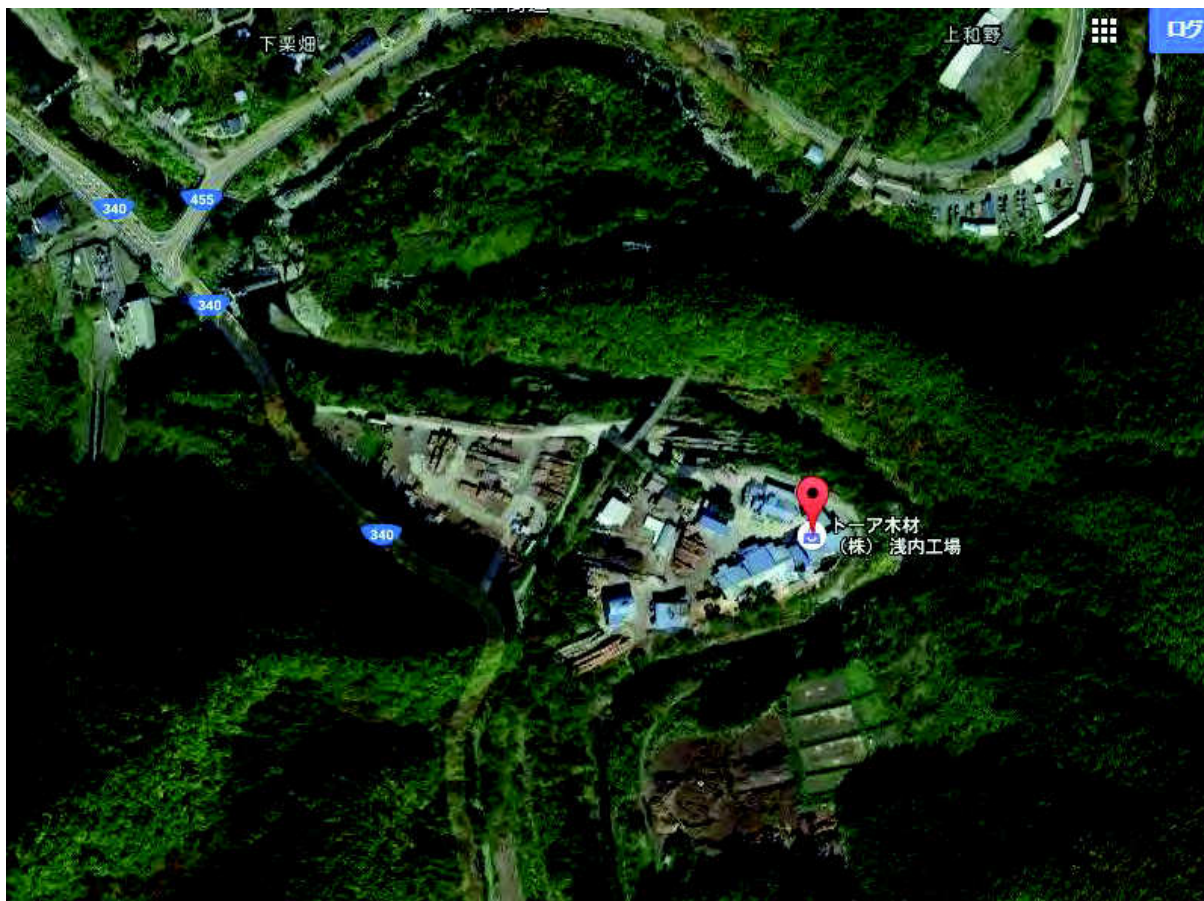
上の航空地図は比較のための被災前の google MAP 岩泉球場周辺



岩手国体、軟式野球を4試合控えていた
岩泉球場。

風で落ちたトチの実を手にする越井会長

災害一週間後の球場には、はやくも新しい草木が
芽生え始めている。



上の航空地図は比較のための被災前の google MAP トーア木材周辺



土砂流出で河川敷の崩れてしまった
トーア木材様

越井全国会長を案内する北畠岩手県会団直前会長

丸太が川に流され民家を破壊しないように
水害のなかでも気をつかったという。

社は「山ある限り、人ある限り、トーア木材はここに
あらねばならぬ」

台風10号被害状況岩手県内まとめ

現役会員

社名	地域	詳細
トーア木材	岩泉町	断水、停電、土砂流失、丸太流失
大川運送	岩泉町	断水、停電
高吟製材所	葛巻町	事務所が軽く浸水
豊田木材	宮古市	工場に被害、倉庫が風で倒壊
川井林業	宮古市	若干の浸水被害

OB会員

社名	地域	詳細
丸与木材	久慈市	1. 3 mほどの浸水で、事務所と機械に影響
小林三之助商店	宮古市	機械浸水

非会員

社名	地域	詳細
岡野木材	久慈市	系列会社、岩手林材株式会社とともに1 m以上の浸水

県内林業全般

- ・ 県内の道路が寸断、補修などで入出荷などの輸送に影響あり
- ・ 山からの原木の切り出しが停滞
- ・ 伴う事故等
- ・ 地面や傾斜地の法面などに亀裂が発生

岩泉は災害一週間前ほどに親子木工教室が開かれていました。

早期岩泉の復興と、また岩泉で大川祭り、親子木工教室が開かれることをお祈りします。



消防姿のトーア木材、北畠さん。



子供を膝に乗せる大川運送、佐々木さん



子供たちに親切に教える道又林業の野邑君



子供たちに親切に教えるトーア木材、田鎖社長。



ツツコ（草束）投げ大会に参加する豊田木材、角館君



岩泉町大川地区 名物クマ鍋

平成28年台風第10号による被害状況等について(第28報)

(これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。)

平成28年9月16日(金) 13時00分
消 防 庁 災 害 対 策 本 部
※下線部は前回からの変更箇所

1 気象の状況(気象庁情報)

- ・大型で強い台風第10号は、8月30日18時前に岩手県大船渡市付近に上陸した後、東北地方を通過し日本海で温帯低気圧に変わった
- ・台風第10号の影響で岩手県宮古市、久慈市で1時間に80ミリの猛烈な雨となったほか、北海道上士幌町で平年の8月一ヶ月に降る雨量を超える329ミリを観測し記録的な大雨となった。また、最大瞬間風速が岩手県宮古市で37.7メートル、北海道せたな町で36.5メートルなど東日本から北日本では暴風となり、海は猛烈なしけとなったところがあった

2 被害状況

(1) 人的・物的被害(9月16日 6時00分現在)

都道府県名	人 的 被 害					住 家 被 害					非住家被害	
	死者	行 方 不明者	負 傷 者			全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水	公共 建物	その他
			重傷	軽傷	程度不明							
	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟
北海道	2	2		1		13	8	520	221	308	11	191
青森県			3	4				136	2	24		
岩手県	20	3		1		18	890	482	630	745		1,613
宮城県			1					12		5		1
秋田県			1					3				2
福島県								1				
合 計	22	5	5	6		31	898	1,154	853	1,082	11	1,807

〈死者の状況〉

北海道：1名(大樹町において、20歳代男性が橋の崩落により車が転落し死亡)

1名(新得町において、70歳代男性が橋の崩落により車が転落し死亡)

岩手県：1名(久慈市において、80歳代女性が家屋への浸水により死亡)

9名(岩泉町乙茂の高齢者福祉施設にて、入所者9名が濁流に巻き込まれ心肺停止状態で発見、死亡を確認)

1名(岩泉町穴沢において、70歳代男性が増水した川に流され心肺停止状態で発見、死亡を確認)

1名(岩泉町乙茂において、70歳代男性を心肺停止状態で発見、死亡を確認)

1名(岩泉町乙茂において、50歳代男性を発見、死亡を確認)

1名(岩泉町岩泉において、40歳代女性を発見、死亡を確認)

1名(岩泉町中里において、90歳代女性を発見、死亡を確認)

1名(岩泉町浅内において、60歳代女性を発見、死亡を確認)

1名(岩泉町岩泉において、60歳代男性を発見、死亡を確認)

1名(岩泉町褰野において、70歳代男性を発見、死亡を確認)

1名(岩泉町二升石において、男性を発見、死亡を確認。行方不明の50歳代男性であることが判明)

1名(岩泉町二升石において、70歳代女性を発見、死亡を確認)

〈行方不明者の状況〉

- 北海道：1名（清水町において、男性が車ごと流され行方不明）
1名（清水町において、男性が建物ごと流され行方不明）
岩手県：2名（岩泉町において、女性2名が行方不明）
1名（宮古市において、男性が行方不明）

〈重傷者の状況〉

- 青森県：1名（八戸市において、60歳代男性が自宅屋根から転落し、足を骨折）
1名（青森市において、70歳代男性が風にあおられ脚立から転落し、足を骨折）
1名（青森市において、80歳代女性が風にあおられ転倒し、左腕を骨折）
秋田県：1名（鹿角市において、50歳代男性が梯子から落下し、足を骨折）
宮城県：1名（名取市において、70歳代女性が自宅にて強風にあおられたドアに左手をはさまれ、中指切断）

(2) 孤立の状況等（9月16日 6時00分現在）

市町村	地区名等	孤立原因	人数	世帯数	対応状況等
岩泉町	安家字茂井(もい)	道路寸断による孤立	5	2	道路復旧、物資支援など対応中
合計			5	2	

※久慈市については、9月13日にすべての地区で孤立解消

3 消防機関の活動体制

(1) 地元消防機関等の活動（9月16日 11時00分現在）

都道府県	地区名等	地元消防本部		地元消防団		応援隊(応援隊除く)	
		活動隊数(隊)	活動人員(名)	活動隊数(隊)	活動人員(名)	活動隊数(隊)	活動人員(名)
北海道	とかち広域消防事務組合 (清水町)	2	7	0	0	0	0
岩手県	宮古地区広域行政事務組合消防本部 (岩泉町)	3	8	2	20	0	0
合計		5	15	2	20	0	0

※岩手県の県内消防応援隊については9月12日12時00分をもって活動終了

※北海道及び岩手県の防災ヘリコプターについては自基地にて待機

(2) 緊急消防援助隊等の活動

ア 活動期間等

《広域航空消防応援》

- ① 出動期間 8月31日(水)
② 出動部隊総数 3県 3隊
出動人員総数 20名

《緊急消防援助隊》

- ① 出動期間 8月31日(水)～9月9日(金)計10日間
② 出動部隊総数 6都県 約240隊
出動人員総数 約900名
※交替を含む派遣された部隊・人員の総数
③ 延べ活動部隊数 約830隊
延べ活動人員 約3,200名
④ 最大派遣時部隊数 6都県 約90隊(ヘリ7機含む)
最大派遣時人員 約360名
※9月2日(金)

イ 救助実績
23件 43名

ウ 活動実績

【8月31日】

《広域航空消防応援》

5時30分 岩手県知事から消防庁長官に対し広域航空消防応援の出動を要請

→・秋田県、宮城県、福島県の各防災ヘリが出動

・久慈市大川目にて、ホイストにより救助活動を実施

・久慈市にて、情報収集活動を実施

※緊急消防援助隊の出動の求め後は、引き続き緊急消防援助隊として活動

《緊急消防援助隊》

10時10分 岩手県知事から消防庁長官に対し緊急消防援助隊の出動を要請

→・仙台市消防局指揮支援部隊 岩手県庁到着（13時57分）

・横浜市消防局指揮支援隊 久慈広域連合消防本部到着（16時22分）

・東京消防庁指揮支援隊 宮古地区広域行政組合消防本部到着（17時00分）

→岩泉消防署に移動（21時20分）

・青森県大隊 岩手県久慈市（久慈市第二体育館）到着（17時40分）

・宮城県大隊 岩手県宮古市（宮古地区広域行政組合消防本部）到着（19時10分）

【9月1日】

《青森県大隊》

○久慈市下戸鎖、端神地区にて検索活動を実施

→久慈市における安否確認等を完了

○岩手県知事が、青森県大隊の久慈市から岩泉町への部隊移動を指示

○青森県大隊の部隊移動に伴い、横浜市消防局指揮支援隊は久慈市より引揚げ

《宮城県大隊》

○宮城県大隊及び県内応援隊 岩泉町安家地区の一部105世帯の検索活動を実施

→1世帯1名安否不明を確認し、搜索活動を実施

○宮城県大隊の重機 岩泉町安家地区の道路啓開及び流木等除去を実施

○宮城県大隊の救急小隊3隊及び県内応援隊 岩泉済生会病院から転院患者33名を岩泉高校グラウンドに搬送

→消防ヘリ及び海上保安庁ヘリにて、SCU（岩手県消防学校）に搬送後、県内消防等により病院搬送

《消防ヘリ》

○岩泉町にて情報収集活動を実施

（※東京消防庁ヘリのヘリサットにより消防庁等へ映像配信）

○岩泉町氷渡地区にて、住戸屋根上に「SOS」サインを確認、ホイストにより1名救助

○岩泉町内にて、透析患者をホイスト等により9名搬送

○海上保安庁ヘリと連携し、転院患者33名を岩泉町の高校グラウンドからSCU（岩手県消防学校）に搬送（再掲）

【9月2日】

《青森県大隊》

○岩泉町小川地区（国境から国道340号、国道455号沿いに南下）の検索活動を実施

《宮城県大隊》

○岩泉町安家地区及び小川地区の検索活動を実施（2 隊に分かれて活動）

- ・統合機動部隊：安家地区にて、安否不明者 1 名の搜索活動を継続して実施（瓦礫除去のため、仙台市消防局の重機を活用）
- ・その他の隊：進行ルートとなる道路通行不能のため、自衛隊ヘリ及び消防防災ヘリにより、消防隊員（94 名）を空路投入し活動を実施

《消防ヘリ》

○岩泉町にて情報収集活動を実施

○岩泉町岩泉地区、安家地区等にて、ホイスト等により救助活動等を実施

○進行ルートとなる道路通行不能のため、孤立した活動エリアへの消防隊員（46 名）の空路投入を実施（再掲）

○久慈市山根町にて、孤立者をホイストにより 2 名救助

【9 月 3 日】

《青森県大隊》

○岩泉地区にて安否不明者の搜索活動を実施（36 隊 131 名）

《宮城県大隊》

○統合機動部隊 岩泉町安家地区にて、安否不明者の搜索活動等を実施（7 隊 50 名）

○その他の隊 岩泉町小本地区襲野にて、安否不明者の搜索活動等を実施（41 隊 126 名）※安否不明者 1 名を発見→後に、死亡確認

《消防ヘリ》

○岩泉町にて、情報収集活動及び物資輸送等を実施

○岩泉町安家地区及び小本地区にて、上空から陸上部隊の支援活動を実施

【9 月 4 日】

《青森県大隊》

○岩泉町岩泉地区二升石及び松橋にて、安否不明者の搜索活動を実施（36 隊 133 名）

《宮城県大隊》

○統合機動部隊 岩泉町安家地区安家川流域にて、安否不明者の搜索活動を実施（12 隊 44 名）

○その他の隊 岩泉町の小本川沿いに、小本地区襲野から岩泉地区二升石にかけて、安否不明者の搜索活動を実施（37 隊 127 名）

《消防ヘリ》

○宮城県ヘリ 岩泉町安家地区にて、情報収集活動等を実施

○その他のヘリ 久慈市上空の天候不良のため、終日活動見合わせ

【9 月 5 日】

《青森県大隊》

○岩泉町小川地区、岩泉地区の小本川沿いの安否不明者の搜索活動を実施（36 隊 133 名）

《宮城県大隊》

○岩泉町岩泉地区、小本地区の小本川沿いの安否不明者の搜索活動を実施（49 隊 171 名）

※安否不明者（男性）1 名を発見（心肺停止状態）→警察に引き渡し

《消防ヘリ》

○台風第 12 号の接近に伴い、久慈市にて、孤立地区住民をホイストにより 4 名救助

○岩泉町岩泉地区及び安家地区にて、情報収集活動等を実施

【9月6日】

《青森県大隊》

○岩泉町小川地区、岩泉地区の小本川沿いの安否不明者の搜索活動を実施(36隊133名)

《宮城県大隊》

○岩泉町岩泉地区、小本地区の小本川沿いの安否不明者の搜索活動を実施(49隊171名)

《消防ヘリ》

○情報収集活動及び物資輸送等を実施するため、自隊基地にて待機

【9月7日】

《青森県大隊》

○岩泉町小川地区、岩泉地区の小本川沿いの安否不明者の搜索活動を実施(24隊88名)

《宮城県大隊》

○岩泉町岩泉地区、小本地区の小本川沿いの安否不明者の搜索活動を実施(27隊106名)

《消防ヘリ》

○情報収集活動及び物資輸送等を実施するため、自隊基地にて待機

【9月8日】

《青森県大隊》

○岩泉町小川地区、岩泉地区の小本川沿いの行方不明者の搜索活動を実施(24隊88名)

《宮城県大隊》

○岩泉町岩泉地区、小本地区の小本川沿いの行方不明者の搜索活動を実施(27隊106名)

《消防ヘリ》

○情報収集活動及び物資輸送等を実施するため、自隊基地にて待機

【9月9日】

《青森県大隊》

○岩泉町小川地区の小本川沿いの行方不明者の搜索活動を実施(24隊88名)

《宮城県大隊》

○岩泉町岩泉地区、小本地区の小本川沿いの行方不明者の搜索活動を実施(27隊106名)

《消防ヘリ》

○情報収集活動及び物資輸送等を実施するため、自隊基地にて待機

《全部隊》

○緊急消防援助隊は、岩手県内の応援隊及び地元消防機関へ引継ぎ、9月9日12時00分をもって活動終了

4 避難指示・避難勧告の状況（8月30日から9月6日までに発令された市町村）

都道府県名	避難指示	避難勧告
北海道	稚内市 富良野市 南富良野町 斜里町 日高町 新得町 清水町 芽室町 中札内村 幕別町 豊頃町 足寄町 浦幌町	帯広市 苫小牧市 稚内市 富良野市 登別市 占冠村 利尻町 利尻富士町 斜里町 白老町 日高町 様似町 新冠町 音更町 士幌町 新得町 清水町 芽室町 幕別町 池田町 豊頃町 足寄町 浦幌町
青森県	六ヶ所村	青森市 八戸市 むつ市 野辺地町 横浜町 東北町 六ヶ所村 三戸町 南部町
岩手県	宮古市 久慈市 遠野市 釜石市 住田町 大槌町 岩泉町 普代村 一戸町	宮古市 大船渡市 久慈市 遠野市 一関市 陸前高田市 釜石市 西和賀町 住田町 大槌町 岩泉町 普代村 軽米町 九戸村 一戸町
宮城県		丸森町

5 避難所の状況

【北海道】

・ 2箇所 10名（9月16日 9時30分現在）

【岩手県】

・ 12箇所 395名（9月16日 6時00分現在）

《合計》

・ 14箇所 405名

都道府県名	市区町村名	避難箇所数	避難者数
北海道	日高町	2	10
	計	2	10
岩手県	久慈市	2	7
	岩泉町	8	356
	田野畑村	1	32
	野田村	1	0
	計	12	395
合 計		14	405

※ 岩泉町については、自主避難所の数を含む

6 都道府県における災害対策本部の設置状況

北海道 8月31日 5時30分 災害対策本部設置
 岩手県 8月30日 12時00分 災害対策本部設置
 宮城県 8月30日 12時00分 災害対策本部設置
 →8月30日 23時20分 廃止
 三重県 8月29日 19時39分 災害対策本部設置
 →8月30日 5時25分 廃止

7 消防庁の対応

8月26日	16時00分	関係省庁災害警戒会議（第1回）に応急対策室長が出席
	16時58分	全都道府県に対し「台風第10号警戒情報」を発出
8月29日	10時00分	応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
	13時30分	関係省庁災害警戒会議（第2回）に応急対策室長が出席
	14時37分	全都道府県に対し「平成28年台風第10号への対応について」を発出し、対応に万全を期すよう要請
8月31日	5時30分	岩手県知事から消防庁長官に対し、広域航空消防応援の要請を受け、宮城県知事、秋田県知事及び福島県知事に対し、広域航空消防応援を要請
	5時30分	国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部を設置（第2次応急体制）
	9時00分	関係省庁局長級会議に消防庁次長出席
	9時58分	岩手県への第一次出動全都道府県大隊が属する4県（青森県、宮城県、秋田県、山形県）に対し、出動可能隊数の求め及び出動準備を依頼
	10時00分	現地活動支援のため、消防庁職員を北海道へ2名、岩手県へ2名派遣決定
	10時10分	岩手県知事から消防庁長官に対し緊急消防援助隊の出動を要請
	10時10分	消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部へ改組（第3次応急体制）
	11時15分	消防庁長官から宮城県知事及び神奈川県知事に対し、緊急消防援助隊（仙台市消防局指揮支援隊（部隊長）、横浜市消防局指揮支援隊）の出動の求め
	11時30分	消防庁長官から青森県知事及び宮城県知事に対し、緊急消防援助隊（青森県大隊、宮城県大隊）の出動の求め
	11時30分	消防庁長官から宮城県知事、秋田県知事及び福島県知事に対し、緊急消防援助隊（航空部隊）の出動の求め（広域航空消防応援からの切り替え）
	11時45分	消防庁長官から東京都に対し、緊急消防援助隊（東京消防庁指揮支援隊）の出動の求め
	11時55分	現地活動支援のため、消防庁職員を岩手県へ2名追加派遣決定
	13時00分	関係省庁災害対策会議（第1回）に消防庁次長が出席
	19時30分	政府調査団として、災害対策官を岩手県に派遣（現地にて合流）
9月1日	16時15分	関係省庁災害対策会議（第2回）に防災情報室長が出席
9月2日	16時00分	関係省庁災害対策会議（第3回）に応急対策室長が出席
9月5日	7時40分	政府調査団として、消防救急課長を北海道に派遣
	11時00分	関係省庁災害対策会議（第4回）に応急対策室長が出席
9月6日	15時30分	関係省庁災害対策会議（第5回）に応急対策室長が出席
9月7日	11時45分	総務大臣及び消防庁国民保護・防災部長が被災地を視察するとともに、岩手県庁及び岩泉町役場に赴き、岩手県知事及び岩泉町長等との意見交換及び消防職員・消防団員への激励を実施
9月8日	16時00分	関係省庁災害対策会議（第6回）に応急対策室長が出席
9月12日	17時00分	関係省庁災害対策会議（第7回）に応急対策室長が出席

問い合わせ先

消防庁災害対策本部 広報班

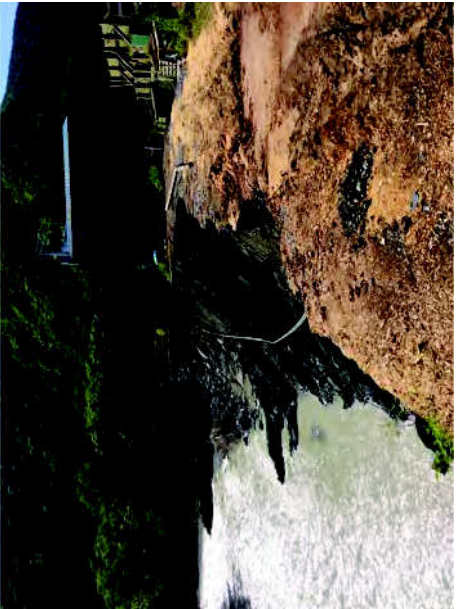
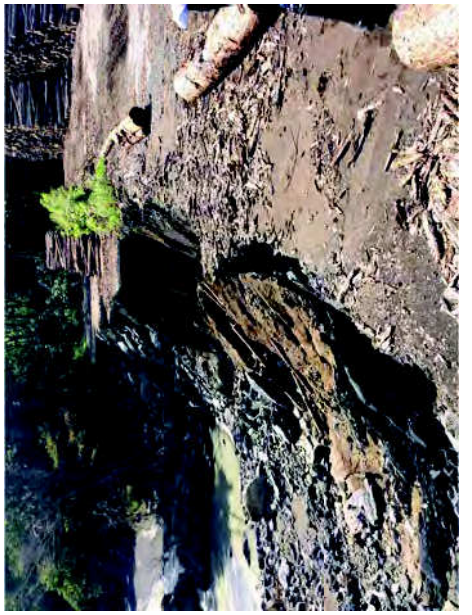
T E L 03-5253-7513

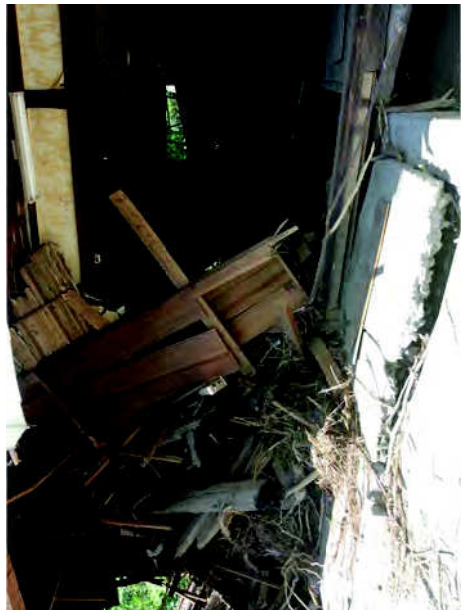
F A X 03-5253-7553

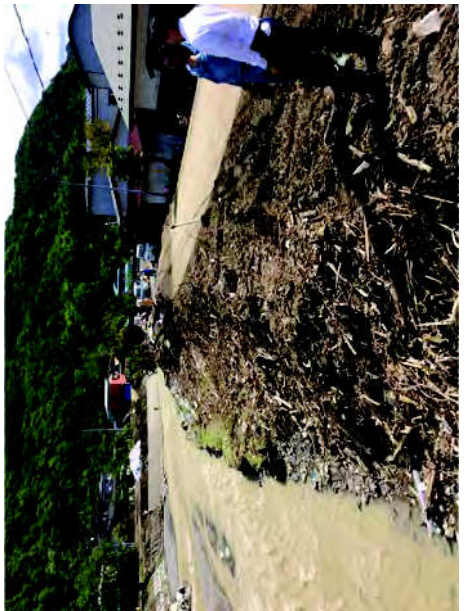
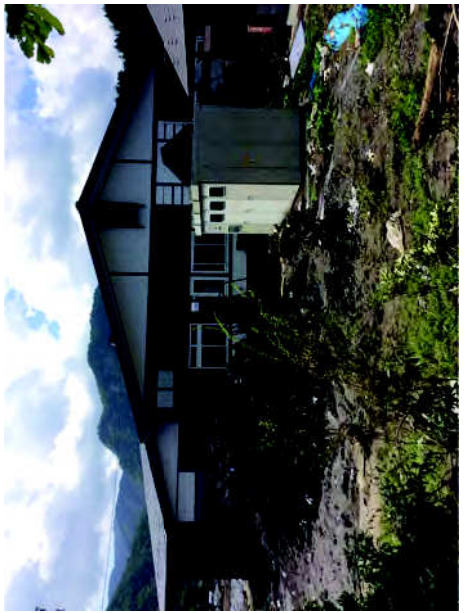
越井全国会長東北視察日程

9月15日	8:30	花巻空港着 JAL2181（伊丹空港7:05発）	
	8:40	花巻空港集合 岩手県上田専務お出迎え 移動 （鈴木副会長車）	越井会長 多田会長補佐 鈴木副会長 滝口副委員長
	10:30 16:00	道の駅 三田貝分校 合流 視察 話し合い 昼食	谷地会団長 駒井会団長 北畑岩手直前 高橋副委員長 梅垣副委員
	14:30 16:30	盛岡発 仙台へ	越井会長 多田会長補佐 鈴木副会長 滝口副委員長
	19:30	夕食	越井会長 多田会長補佐 小野宮城直前会長 亀山地区長
9月16日	9:30	ホテル発 （亀山車）	越井会長 多田会長補佐 亀山地区長
	10:00	筒井鋼機訪問	筒井会団長
	12:00	昼食 筒井会団長手配	
	13:00	仙台発	越井会長 多田会長補佐
	14:30 17:00	仙台空港着 頃 合流 空港内飲食店にて話し合い	荒井会団長 越井会長、荒井会団長

持ち物	長靴、タオルは持参ください。 動ける服装をお願いします。		
ホテル	越井会長 多田会長補佐		
15日夕食会場	小野直前手配		
16日昼食会場	筒井会団長手配		
連絡先(個人情報につき取り扱い注意)			
越井会長	090-1595-2024	荒井会団長	090-1061-4182
多田会長補佐	090-3730-4342	筒井会団長	090-8095-6368
鈴木副会長	090-1061-4736	小野宮城直前	090-3126-6925
谷地会団長	090-4550-8343	亀山	090-9740-3265
駒井会団長	090-5185-0466(会社は電波届かない)		







役 職 名 : 北海道地区長

氏 名：丹治 有貴

[illegible]

報告事項

役 職 名 : 東北地区長

氏 名 : 亀山武弘

項 目	報 告 ・ 連 絡 事 項
平成28年7月24日(日)	宮城県親子木工教室手伝い (亀山は8月11日出席)
同31日、8月7日、11日	(@宮城木材文化ホール)
平成28年8月26日(金)	東北地区執行部会議 宮城県木材同友会定例会 (@仙台市)
平成28年9月3日(土)	日本木材青壮年団体連合会第4回常任・理事会出席
平成28年9月10日(土)	東北地区協議会第3回役員会(@福島県 いわき市)
	ワカラナイスクール: 赤井製材所新倉庫見学会、軽量化WPT建て方実演
	議題:①台風10号被害の報告 ②東北地区協議会議決権の件 ③全国会長選任委員会の件 他
平成28年9月15日(木)	越井全国会長東北訪問 ①被災地岩泉視察 ②会団長面談
～16日(金)	多田会長補佐、鈴木副会長、谷地会団長、北畑岩手直前、駒井青森会団長、荒井山形会団長
	筒井宮城会団長、滝口副委員長、小野宮城直前他
平成28年9月30日(金)	宮城執行部会議(@仙台)
以下予定	
平成28年10月14日(金)	東北地区協議会臨時役員会(@仙台) 議題:日本木青連次年度出向者について
平成28年10月22日(土)	福島県林業祭(@福島県郡山市)福島県会団ウッドトランスフォーム実演
～23日(日)	
平成28年10月29日(土)	第5回常任・理事会・60周年交流会参加(@東京)
東北地区協議会	平成28年5月28日(@秋田)7月23日(@青森)9月10日(@いわき)11月5日(@仙台)
開催日	平成29年1月28日(@盛岡)3月18日(@山形)(新旧)
東北大会日程	平成28年11月5日(土)仙台市
	11月4日前夜祭(参加希望者)
	11月5日6:30～ゴルフ大会(仙台カントリーゴルフクラブ)
	16:30～東北地区役員会
	17:00～式典、18:00～19:30懇親会、20:00～21:00 2次会予定
	役員会、式典会場は仙台国際ホテル
	発表:宮城県木材同友会ルーツ、ウッドトランスフォームプロジェクト
	以上

報告事項

平成28年度 日本木材青壮年団体連合会 第5回理事会報告書

役 職 名 : 北信越協議会地区長

氏 名 : 印出 晃

項 目	報 告 ・ 連 絡 事 項
平成27年11月21日(土)	日本木青連 平成28年度 第1回常任理事予定者会議 出席
平成28年1月16日(土)	日本木青連 平成28年度 第2回常任理事予定者会議 出席
平成28年2月20日(土)	平成27年度 第3回北信越協議会(福井) 出席
平成28年2月27日(土)	平成27年度 第4回長野県木青連理事会 出席
平成28年3月11日(金)	日本木青連 平成28年度 第1回理事予定者会議 出席
平成28年4月2日(土)	平成27年度 長野県木青連理事予定者会議 出席
平成28年4月9日(土)	日本木青連 平成28年度 第1回常任理事会・理事会 出席
平成28年5月14日(土)	平成28年度 第1回北信越協議会 全国大会実行委員会 (@福井・アオッサ・13:00~)
平成28年6月10日(金)	日本木青連 平成28年度 第2回常任理事会・理事会 出席
平成28年6月10日(金)	日本木青連 全国会員福井大会 出席
平成28年7月16日(土)	日本木青連 平成28年度 第3回常任理事会・理事会 出席
平成28年9月3日(土)	日本木青連 平成28年度 第4回常任理事会・理事会 出席
平成28年10月29日(土)	日本木青連 平成28年度 第5回常任理事会・理事会 出席
【以降予定】	
平成28年11月19日(土)	平成28年度 第2回北信越協議会(@石川)
平成29年1月21日(土)	平成28年度 第3回北信越協議会 北信越協議会会員長野大会 (@長野県松本市)
	開催地:長野県松本市
	会場:未定
	日時:平成29年1月21(土)
	13:00~13:50 第3回北信越協議会
	14:00~17:30 炭素固定量認証マイスター講習会
	(木材利用推進委員会主催)
	18:00~20:00 懇親会
	(以上予定)

報告事項

役 職 名 : 関東地区協議会 会長(関東地区担当常任理事)

氏 名 : 浅沼 直人

[illegible]

報告事項

平成28年度 日本木材青壮年団体連合会 第5回理事会報告書

役職名：日本木青連 東海地区協議会 会長(東海地区担当常任理事)

氏 名 : 野地 良成

[illegible]

報告事項

役 職 名 : 日本木材青壮年団体連合会 近畿地区協議会 会長

氏 名 : 甲村 耕三

項 目	報 告 ・ 連 絡 事 項
9月6日	奈良県農林部奈良の木ブランド課
	奈良の木利用拡大検討委員会・PR戦略検討WG 第2回会議
9月10日	日本木青連 中四国地区協議会 地区大会（美作）
9月12日	日本木材青連 第5回全国大会実行委員会@大阪市
9月21, 23, 24, 25日	奈良県木材青年経営者協議会
	児童木工工作展
10月6日	奈良県農林部奈良の木ブランド課
	木づかい運動 アスレチック製作図・予算打ち合わせ
10月11日	日本木材青連 第6回全国大会実行委員会@大阪市
10月15, 16日	奈良県きづかい運動 イオンモール橿原 木工工作表彰式
	こども奈良の木アスレチック出展 イベント実施 2日開催 来場者8,000人
	
	
10月16日	青年会議所事業に こども奈良の木アスレチック こどもブース出展
	木工工作体験ブース 来場者木工900人 アスレチック 2,000人
	
	

報告事項

平成28年度 日本木材青壮年団体連合会 第5回理事会報告書

役 職 名 : 日本木材青壮年団体連合会 近畿地区協議会 会長

氏 名 : 甲村 耕三

項 目	報 告 ・ 連 絡 事 項
10月18日	奈良県農林部奈良の木ブランド課
	奈良の木利用拡大検討委員会・PR戦略検討WG 第3回会議
	PR動画のプランの提案 奈良の木ポータルサイトの製作提案
10月21日	日本木材青連 全国大会実行委員会 懇親部会会議 @大阪市
10月29日	日本木青連 第5回 常任理事会・理事会（東京）
10月29日	創立60周年記念事業発表会・大交流会
11月2日	近畿地区 会団長会議 （大阪）
11月5日	日本木青連 東北地区協議会 地区大会（仙台）
11月12日	兵庫県木材青年クラブ50周年記念祝賀会（神戸）
11月16日	日本木材青連 第6回全国大会実行委員会@大阪市
	平成28年近畿地区協議会 近畿地区大会
	日時：平成29年2月18日
	場所：ホテル日航大阪 大阪府大阪市中央区西心斎橋1-3-3
	TEL：06-6244-1281
	心斎橋駅[8(心斎橋駅)]から徒歩約1分
	http://www.hno.co.jp/
	時間：17:00～20:40
	内容：17:00 式典
	：17:20 パネルディスカッション
	「近畿地区 歴代日本木材青壮年団体連合会会長によるパネルディスカッション」
	パネラー：歴代会長 第36代若山 貴義先輩 第43代吉田 勝亮先輩
	：第50代会長 久我 洋一先輩 平成28年会長 越井 潤君
	：コーディネーター：近畿地区長 甲村耕三
	：18:40 懇親会

報告事項

役 職 名 : 日本木青連 中四国地区協議会 会長(中四国地区担当常任理事)

氏 名 : 山下 昭郎

項 目	報 告 ・ 連 絡 事 項		
平成28年9月10日(土)	日本木青連 中四国地区協議会 第45回地区会員美作大会 開催		
	地区会員154名の全員登録を頂き、式典には遠方にも拘わらず日本木青連出向者を始め、OBも多数ご参加頂きまして誠にありがとうございました。お陰様で式典参加者130名余りの大変素晴らしい地区大会を開催する事が出来ました。		
	実行委員長に成り代わり、この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。		
			
式典会場風景	中島さん記念講演	バイオマス発電所など視察研修会	
			
奥が式典会場となった旧校舎	真庭木青のメンバーと共に	盛り上がった懇親会	
平成28年10月5日(水)	日本木材青壮年団体連合会主催 第46回全国優良木材展示会 開催 (主管 美作木材青壮年経営者協議会)		
			

報告事項

平成28年度 日本木材青壮年団体連合会 第5回理事会報告書

役 職 名 : 九州地区長

氏 名 : 高嶺 清哲

項 目	報 告 ・ 連 絡 事 項
平成28年9月10日(土)	日本木青連 中四国地区大会 参加(@岡山／ 湯原国際観光ホテル)
平成28年9月17日(土)	日本木青連 九州地区大会 参加(@宮崎県／ ホテルシーズン)
平成28年9月30日(金)	日南十日会 臨時例会 参加 (@宮崎／ ころの寿司)
平成28年10月11日(火)	日南十日会 例会 参加 (@宮崎／ ころの寿司)
平成28年10月18日(火)	長崎会団・佐賀会団 会員交流
平成28年10月21日(金)	宮崎県木青連 臨時役員会 参加(@宮崎／ 宮崎市民プラザ)
平成28年10月29日(土)	第4回日本木青連常任理事会 参加 (@東京／ イースト21)
平成28年11月19日(土)	宮崎県木青連 役員会 参加(@宮崎／)
平成28年11月25日(金)	九州木青連 役員会 参加(@鹿児島／)
平成28年12月3日(土)	福岡県木青連 50周年記念式典 参加(@福岡／)
平成28年12月10日(土)	日南十日会 忘年会 参加 (@宮崎／ みどりや)
九州地区大会に関して	9月17日 台風押し迫る中たくさんの常任理事の方々に御越し頂き 本当に有難うございました。

報告事項

専務理事 議案書

平成28年10月29日

協議	審議	報告
○		

担当副会長	専務	総務委員長
	瓦野	朝間

委員会名	
委員長名	
担当副会長名	専務理事 / 瓦野 光貴

議案名	役員選出規定の一部改正および会長選考規定の制定に関して
外部協力者 協力の種類	
主旨	今般の日本木材青壮年団体連合会の活動状況に鑑み、昭和40年に制定、平成元年に一部改正された役員選出規定の内容が時代的に合わなくなっている事が明白であり、その表記にも不足な点が多々見られる。 また次年度会長予定者を選出決定する「会長選考会」毎に、会長選考規定に基づき開催し、前例にならい選考会会長を当該年度の直前会長が務めているが、その会長選考規定が見当たらず、またはそもそも存在していない可能性が高い。 よって役員選出規定の一部改正および会長選考規定の制定すべく今理事会に上程し協議頂き、次回1月開催の第6回理事会に再上程し、承認頂きたく協議事案として稟申する。 尚 第6回理事会にて承認頂いた際は、その後に臨時総会を開催し、審議の上で役員選出規定の一部改正と会長選考規定の制定を求める。
事業名称	
事業概要	開催日時：（開始）H29年1月14日 （終了） 本議案が第6回理事会にて承認された際、その後に第121回臨時総会を開催し、本議案を上程する予定のため、今理事会にて1月14日に第121回臨時総会を開催する旨を会長決裁にて審議賜りたい。 尚 役員選出規定および会長選考規定に関する事項は総会において決定する。
協議の要点	上記主旨・事業概要の通り。 ※別紙「役員選出規定」(平成元年改定版)および最新案と会長選考規定 参照

協議事項

日本木材青壮年団体連合会 役員選出規定(旧)

第1章 総 則

第1条

本会の次年度役員の選出はこの役員選出規定により行う。

第2章 役員選出委員会

第2条

本会の次年度会長、副会長 10 名以内、専務理事、常任理事 40 名以内、理事 150 名以内、監事 3 名を選出決定するため、役員選出委員会をおく。

第3条

役員選出委員会の委員の構成は以下とする。

会 長	1 名
副会長(代行を除く)	9 名
専務理事	1 名
地区担当常任理事	8 名
<u>会長経験者のうちより</u>	<u>2 名とする。</u>

第4条

役員選出委員会の委員長は、会長がこれに就任し、委員長は委員会の招集および議事の整理をし、委員会を代表する。

第5条

役員選出委員会の任期は、当該年度の 3 月 31 日までとする。

第6条

役員選出委員会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長がこれを決す。

委員長に事故あるときは委員のうち委員長を代行するものを1名指名しなければならない。

第3章 役員の選出、決定および報告

第7条

役員選出委員会は、当該年度の 11 月末日までに次年度の会長予定者を選出決定し、理事会に報告しなければならない。

第8条

役員選出委員会は当該年度の、1 月末日までに次年度の副会長、常任理事、理事および監事予定者を選出し理事会に報告しなければならない。

ただし選出にあたり、第7条によって選出決定された会長予定者の出席を求めて意見を聞くことができる。

また必要なる時は理事選出に当たり、常任理事予定者の意見を聞くことができる。

第9条

会長は第7条および第8条の報告を受けた場合、その氏名を総会に報告し、承認を得なければならない。

附則

1. 本規定は昭和49年4月20日から施行する。
2. 本規定は昭和49年4月20日制定、平成元年一部改正

日本木材青壮年団体連合会 役員選出規定

第1章 総 則

第1条

本会の次年度役員の選出はこの役員選出規定により行う。

第2章 役員選出委員会

第2条

本会の次年度会長、副会長、[会長補佐\(必要に応じて会長判断により置く\)](#)、専務理事、常任理事および理事、監事を選出決定するため、役員選出委員会をおく。

第3条

役員選出委員会の委員の構成は以下とする。

会 長

副会長(代行を除く)

専務理事

地区担当常任理事

[会長補佐・会務担当常任理事](#)

第4条

役員選出委員会の委員長は、会長がこれに就任し、委員長は委員会の招集および議事の整理をし、委員会を代表する。[また役員選出委員会は常任理事会とすることができるものとする。](#)

第5条

役員選出委員会の任期は、当該年度の[最終の理事会開催日](#)までとする。

第6条

[役員選出委員会において委員長は議長となる。そのため、議決権は有しない。](#)

役員選出委員会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長がこれを決す。[これは議決権の行使ではなく、議長裁定である。](#)

委員長に事故あるときは委員(副会長、専務理事)のうち委員長を代行するものを1名指名しなければならない。

第3章 役員の選出、決定および報告

第7条

役員選出委員会は、当該年度の8月末日までに[会長選考規定に基づき選考された](#) 次年度の会長予定者を選出決定し、[事後に開催される](#)理事会に報告しなければならない。

[また会長および代行副会長の選出に関しては地区の事情、人材の確保を効果的に処理するため全国8地区を便宜上、東西2ブロックに割り、このブロックの交代選出方法を採用し、会長選出地区の翌年度地区から代行副会長を選出する。以下輪番参照](#)

[近畿地区\(西\)⇒関東地区\(東\)⇒東海地区\(西\)⇒東北地区\(東\)⇒九州地区\(西\)⇒北海道地区\(東\)
⇒中四国地区\(西\)⇒北信越地区\(東\)⇒近畿地区\(西\)](#)

第8条

役員選出委員会は当該年度の、3月末日までに次年度の副会長(代行副会長含む)、会長補佐、専務理事、常任理事、理事および監事予定者を選出し理事会に報告しなければならない。

ただし選出にあたり、第7条によって選出決定された会長予定者の出席を求めて意見を聞かなければならない。

また必要なる時は理事選出に当たり、常任理事予定者の意見を聞くことができる。

なお監事の選出に関しては原則として、前年度までの常任理事経験者より選出する。

第9条

会長は第7条および第8条の報告を受けた場合、その氏名を総会に報告し、承認を得なければならない。

附則

1. 本規定に定めるものの他、本会の役員選出に関する事項は総会において決定する。
2. 本規定は昭和49年4月20日から施行する。
3. 本規定は昭和49年4月20日制定、平成元年一部改正、平成29年改正

日本木材青壮年団体連合会 会長選考規定

第1章 総 則

第1条

本会の次年度会長の選出はこの会長選考規定により行う。

第2章 会長選考会

第2条

本会の次年度会長を選出決定するため、会長選考会をおく。

第3条

会長選考会の委員の構成とその職務は以下とする。

会 長(主催者)	1名
直前会長(選考会会長)	1名
専務理事(司会進行および議事録署名人)	1名
会長予定者の所属する地区担当常任理事(推薦者)	1名
総務委員長(議事録作成人)	1名
会長予定者と同地区の歴代会長(委員)	1名以上
歴代会長(委員)	2名以上

第4条

会長選考会会長は、直前会長がこれに就任し、選考会の議事を整理し、選考会を代表する。
また選考会の招集は主催者として会長が行う。

第5条

会長選考会において選考会会長は議長となる。そのため、議決権は有しない。
選考会の議事は出席委員の2/3以上の承認をもって決す。選考会会長に事故あるときは主催者である会長
若しくは専務理事から選考会会長を代行するものを1名指名しなければならない。

第3章 次年度会長の選出、決定および報告

第7条

会長選考会は、当該年度の8月末日までに次年度の会長予定者を選出決定し、事後に開催される理事会に
報告しなければならない。

第8条

会長選考会は第7条によって選出決定された会長予定者の出席を求めて意見を聞かなければならない。
また会長予定者は所属する当該年度の地区担当常任理事からの推薦状と本人の戸籍謄本を持参し、委員に
確認を求めるものとする。

附則

1. 本規定に定めるものの他、本会の次年度会長選出に関する事項は総会において決定する。
2. 本規定は平成29年1月14日から施行する。

専務理事 議案書

平成28年10月29日

協議	審議	報告
○		

担当副会長	専務	総務委員長
	瓦野	朝間

委員会名	
委員長名	
担当副会長名	専務理事 / 瓦野 光貴

議案名	全国大会運営細則の一部改正に関して
外部協力者 協力の種類	
主旨	今般の日本木材青壮年団体連合会の全国会員大会の運営状況に鑑み、平成元年に一部改正（制定日不明、おそらく昭和43年11月10日）された全国会員大会運営細則の内容が現在のそれと合致していない箇所や、その表記にも不足な点が多々見られる。 よって全国会員大会運営細則の一部改正すべく今理事会に上程し協議頂き、次回1月開催の第6回理事会に再上程し、承認頂きたく協議事案として稟申する。
事業名称	
事業概要	開催日時：（開始）H29年1月14日 （終了） 本議案が第6回理事会にて承認された際、本会の最新の全国会員大会運営細則として定める。 尚 全国会員大会運営細則に関する事項は理事会において決定する。
協議の要点	上記主旨の通り。 ※別紙「全国会員大会運営細則」（平成元年改定版）および最新案 参照

協議事項

日本木材青壮年団体連合会 全国会員大会運営細則(旧)

1. 意義および目的

日本木材青壮年団体連合会(日本木青連)は、参加会員の会団が、日頃各地域において業界の諸問題に取り組んだ研究、その他の活動を基盤に、広い視野に立って業界その他へ提言し、行動する団体であり、全国会員大会は日頃の研究成果を発表しあうとともに、会員相互の親睦と啓発を目的として年1回行われるものであり、過去から永遠の未来へ続く日本木青連活動の1つの節として、明日への飛躍を期し、その時代とその地域に見合った大会として開催されるものである。

2. 名称

「日本木材青壮年団体連合会 第 XX 回全国会員〇〇大会」を正式呼称とし、「木青連〇〇大会」を略称として(〇〇は主管地の名称)、会内外へ発表する。

なお、専門書印刷物は正、略称を併記する。

3. 主催と主管

主催は本会であり、主管は開催地において大会運営の実行にあたる会団である。

4. 大会役員

- a. 大会会長 本会会長
- b. 大会副会長 本会副会長
主管会団を含む地区担当常任理事
主管会団長
大会実行委員長
- c. 大会顧問 主管会団の委嘱する関係者(ただし会員以外に限る)

5. 来賓

内閣総理大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、農林水産大臣、林野庁長官、営林局長、知事(主管地の所在する都道府県)、市長(主管地の所在する市など)、商工会議所会頭(主管地区)、全木連会長、日本青年会議所木材部会長、全国林業研究グループ連絡協議会会長(林研グループ)、全国銘木青年連合会会長(銘青連)、その他主管会団などの事情による。

6. 参加資格者

- a. 本会に参加している会員会団の構成員
- b. OB会員は、その所属する会員会団の承認を得て資格者となる。その他資格者以外でも大会に関心をもって参加を希望するものは、オブザーバーとして参加することができる。
なお、本会会費の納入が済んでいない会員会団の構成員はオブザーバーとして扱われる。

7. 大会実行委員会とその構成

主管会団は総会において承認された後、直ちに実行委員会を組織し本会に報告する。また当委員会には本会常任理事(対外地区担当)を委員として加えるものとする。

8. 登録

大会の案内は十分な余裕をもって送付し、期日を定めて、原則として会員会団長単位に受け付ける。

9. 登録料

- a. 理事会の承認を得て決定する。
- b. オブザーバーのそれは有資格者と別に定める。なお、登録料の送付を依頼するため取扱い金融機関を定める。
- c. 登録料は取り消しにより返還する必要はない。

10. 予算および計画

主管会団は、大会の予算案および計画案を作成し理事会の承認を得なければならない。

なお、予算は原則として登録料によって充足することが望ましい。

11. 会場

大会の式典、研究発表、大懇親会などが円滑に行われるよう準備する。

12. 宿泊

宿泊については、主管会団の責任ある管理によって宿泊希望者の便宜をはかるものとする。

13. 大会プログラム

大会の日程、内容については原則として、下記要領に従う。

＜大会プログラム・式典の部＞

- ① 開会
- ② 国歌斉唱
- ③ 綱領唱和
- ④ 歓迎の辞
- ⑤ 来賓紹介
- ⑥ 参加会員会団紹介(オブザーバーを含む)
- ⑦ 物故会員追悼
- ⑧ 会長挨拶
- ⑨ 来賓祝辞
- ⑩ 研究発表(研究委員会報告)
- ⑪ 記念講演
- ⑫ 新役員紹介
- ⑬ 新会長所信表明
- ⑭ 閉会

14. 記念講演の講師の選定

記念講演の講師の選定は常任理事会の承認を得て決定する。

15. 懇親会

懇親会は会員相互の交流と親睦をはかることを目的として開催する。

16. エキスカーション

- a. エキスカーションは会員の要望によって大会時に実施することができる。
- b. 費用は登録料とは別に定める。
- c. 費用は全額前納制とし実施2ヵ月前に徴収する。

17. 特別事業

常任理事会の承認を得て、特別事業を企画運営することができる。

18. 事業報告書および収支決算書

大会終了後は直ちにその事後処理をするとともに、報告書を作成し理事会に提出し承認を得なければならない。

附則

1. 本細則の施行は昭和○年○月○日とする。
2. 昭和○年○月○日制定、平成元年改正

日本木材青壮年団体連合会 全国会員大会運営細則

1. 意義および目的

日本木材青壮年団体連合会(日本木青連)は、参加会員の会団が、日頃各地域において業界の諸問題に取り組んだ研究、その他の活動を基盤に、広い視野に立って業界その他へ提言し、行動する団体であり、全国会員大会は日頃の研究成果を発表しあうとともに、会員相互の親睦と啓発を目的として年1回行われるものであり、過去から永遠の未来へ続く日本木青連活動の1つの節として、明日への飛躍を期し、その時代とその地域に見合った大会として開催されるものである。

2. 名称

「日本木材青壮年団体連合会 第XX回全国会員〇〇大会」を正式呼称とし、「日本木青連 第XX回全国会員〇〇大会」を略称として(〇〇は主管地の名称)、会内外へ発表する。

なお、全国会員大会記念誌は正式呼称にて記載するものとする。

ただし大会実行委員会に特段の事由がある場合は、正式呼称の変更に関して理事会にて承認を得れば、これを妨げない。

3. 主催と主管

主催は本会であり、主管は開催地において大会運営の実行にあたる会団とする。

また副主管は上記会団の所属する地区協議会とする。ただし主管が地区協議会になる場合は、理事会にて承認を得れば、これを妨げない。

上記が承認を得た場合、副主管はその地区協議会内のすべての会団とする。

4. 大会役員

大会会長は本会会長が就く。

大会副会長は本会副会長(専務理事含む)および主管会団等の所属する地区担当常任理事、主管会団長(地区協議会が主管の場合、主管会団長はその地区協議会内のすべての会団長とする)、大会実行委員長が就く。

大会顧問は主管会団の委嘱する関係者(ただし会員以外に限る)

5. 来賓

内閣総理大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、農林水産大臣、林野庁長官、営林局長、知事(主管地の所在する都道府県)、市長(主管地の所在する市など)、商工会議所会頭(主管地区)、全木連会長、日本青年会議所木材部会長、その他主管会団などの事情による。

6. 参加資格者

本会に参加している会員会団の構成員および賛助会員とする。

OB会員は、その所属する会員会団の承認を得て資格者となる。その他資格者以外でも大会に関心をもって参加を希望するものは、オブザーバーとして参加することができる。

なお、本会会費の納入が済んでいない会員会団の構成員はオブザーバーとして扱われる。

7. 大会実行委員会とその構成

大会実行委員会はその委員会組織が総会にて承認されるものとする。

8. 登録

大会の案内は十分な余裕をもって送付し、期日を定めて、原則として会員会団長単位に受け付ける。

9. 登録料

大会登録料は理事会の承認を得て決定する。

オブザーバーのそれは有資格者と別に定める。なお、登録料の送付を依頼するため取扱い金融機関を定める。

登録料は取り消しにより返還する必要はない。

10. 予算および計画

大会実行委員会は大会の予算案および計画案を作成し、理事会の承認を得て、事務局・財務委員長・専務理事を経由して一般会計内の大会実行委員会予算が支払われるものとする。

なお、予算は原則として登録料によって充足することが望ましい。

11. 全国会員大会記念誌

大会実行委員会は大会を開催するにあたり全国会員大会記念誌を発刊しなければならない。

掲載内容としては大会プログラムや大会役員挨拶(大会副会長、主管会団長以外)、来賓関係者の祝辞、各コンクール審査委員長の総評と担当する会務担当常任理事挨拶、受賞作品の写真、全国会員大会史、歴代会長名簿、当該年度組織図、当該年度常任理事名簿、全国会員会団名簿とし、必要に応じて当該年度の活動に関する特集記事を掲載できるものとする。

また全国会員大会記念誌に広告協賛をはかることができるものとする。

12. 広告協賛

全国会員大会記念誌に掲載する広告協賛に関しては、その枠や金額は計画案を作成し、理事会の承認を得て実施することができるものとする。

13. 会場

大会の式典、研究発表、大懇親会などが円滑に行われるよう準備する。

14. 宿泊

宿泊については、大会実行委員会および主管会団(または主管地区)の責任ある管理によって宿泊希望者の便宜をはかるものとする。

15. 大会プログラム

大会の日程、内容については原則として、下記要領に従う。ただし特段の事由により変更する場合は理事会の承認を得るものとする。

＜大会プログラム・式典の部＞

- ① 開会宣言
- ② 国歌斉唱
- ③ 日本木青連 会歌斉唱
- ④ 綱領唱和
- ⑤ 物故会員等の追悼 ※必要に応じて
- ⑥ 主催者挨拶＝日本木青連 会長挨拶(歓迎の辞)
- ⑦ 来賓祝辞 ※複数名
- ⑧ 来賓紹介
- ⑨ 日本木青連 歴代会長紹介
- ⑩ 日本木青連 歴代常任理事紹介
- ⑪ 主管会団(または主管地区)の歴代地区協議会 会長紹介
- ⑫ 主管会団(または主管地区)の歴代会団長・OB紹介
- ⑬ 本年度 日本木青連 常任理事紹介
- ⑭ 次年度 日本木青連 常任理事紹介
- ⑮ オブザーバー紹介 ※必要に応じて
- ⑯ 日本木青連 各地区協議会紹介

- ⑰ 祝電披露
- ⑱ 全国児童・生徒木工工作コンクール表彰式および審査委員長講評
- ⑲ 木材活用コンクール表彰式および審査委員長講評
- ⑳ 日本木青連 各委員会報告 ※必要に応じて
- ㉑ 引継ぎ式(会長バッジなど)
- ㉒ 次年度 日本木青連 会長 所信表明
- ㉓ 次年度 全国会員大会発表およびPR
- ㉔ 全国会員大会 鍵の引継
- ㉕ 次年度 日本木青連 大会実行委員長挨拶
- ㉖ 閉会宣言

＜大会プログラム・記念講演などの部＞

※ 適宜とする。

＜大会プログラム・大懇親会の部＞

※ 適宜とする。

16. 記念講演等の講師の選定

記念講演等の講師の選定は常任理事会の承認を得て決定する。

17. 大懇親会

大会式典後の大懇親会は会員相互の交流と親睦をはかることを目的として開催する。

18. エクスカーション

大会に付随するエクスカーション事業は会員の要望によって大会実行委員会が必要と認め、理事会の承認を得て、大会時に実施することができる。

エクスカーション事業の費用は登録料とは別に定める。

上記費用は大会登録料と同期日により徴収するものとする。

19. 特別事業

常任理事会の承認を得て、特別事業を企画運営することができる。

20. 事業報告書および収支決算書

大会終了後は直ちにその事後処理をするとともに、事業報告書および収支決算書を作成し、次年度の監事による監査を済ました後に次年度の理事会に上程し、承認を得なければならない。

附則

1. 本細則に定めるものの他、本会の全国会員大会の運営に関する事項は理事会において決定する。
2. 本細則の施行は昭和51年3月8日とする。
3. 昭和51年3月8日制定、平成元年改正、平成9年改正、平成29年改正

専務理事・木材産業振興基金特別委員会 議案書

平成28年10月29日

協議	審議	報告
○	○	

担当副会長	専務	総務委員長
	瓦野	朝間

委員会名	木材産業振興基金特別委員会 / 総務委員会 / 60周年記念事業委員会
委員長名	下荒 隆晴(直前会長) / 朝間 健至 / 市之瀬 嘉樹
担当副会長名	専務理事：瓦野 光貴 / 60周年記念事業委員会担当副会長：貴多野 秀史

議案名	「日本木青連のあゆみ(仮称)」発刊に関する件
外部協力者 協力の種類	歴代会長等のOB先輩諸兄など
主旨	本日 創立60周年記念事業発表会・大交流会を開催するにあたり、専務理事報告に記載した通りS49年5/1発刊した「林青連のあゆみ」をTOPICS的に紹介した。前述通り全国林材青壮年団体連合会(略称、林青連)創立から日本木青連に発展的改組するまでの歴史をつづった書籍であり、日本木青連改組後の内容は記載されていない。 また別件で昭和59年からの総会資料を現在調べており、その機会からも当該年度が創立60周年の節目であることから、また組織の還暦という考え方からも改組後の「日本木青連のあゆみ」的な連綿と続く素晴らしい歴史を記し、これまでに尽力頂いた諸先輩方への感謝も込める書籍として発刊したい思いとなった。 ただ現在頁数や重装などの詳細は不確定なため、大枠として承認頂きたく今理事会に協議事案として稟申する。 尚 金額等の詳細が解り次第、次回以降の理事会に再上程し、承認頂きたく考えている。
事業名称	
事業概要	開催日時：(開始) H28年10月29日 (終了) H29年6月17日 本議案が今理事会にて承認された際、ただちに総務委員会と60周年記念事業委員会と協働し掲載内容の調査を行う。また掲載内容に関しては歴代の会長経験者にも編集に協力頂き、内容の精度を高め、H29年6月17日の全国会員近畿大阪大会までには発刊する運びとしたい。 尚 発刊数は配布対象者としてご存命の歴代会長、会長、代行副会長、当該年度の当事業の担当常任理事、そして会団長理事、事務局に数部を考えて70～100部程度と考える。 また年度当初の事業ではなく事業予算も無いが、当事業の性質から木材産業振興基金から一般会計に繰入れし、支出の部「60周年記念事業委員会」の事業といたく承認を賜りたい。尚 これは専務理事マターとして上程するもので、当事業における責務は専務理事が受けるものと理解頂きたい。 平成28年10月29日以降に歴代会長に原稿確認(締切は1月中)をお願いし、修正追記編集と見積提出を3月上旬までとし、業者校正および支払を3月末として、発刊をH29年6月中旬以内とする。(見積は2社以上の相見積)
協議の要点	上記主旨・事業概要の通り。 「日本木青連のあゆみ(仮称)」の編纂内容は以下の通りとする。 ●はじめに(1～2頁) ●年度別の活動TOPICSな文面(？頁) ●平成以降の所信・基本方針・運営方針・活動方針・役員・委員会(？頁) ●最新の会則・運営規定など(？頁) ●木青連の山の沿革(？頁) ●あとがき OR 編集後記(1～2頁)

協議(審議)事項

総務委員会 議案書

平成28年10月29日

協議	審議	報告
○	○	

担当副会長	専務	総務委員長
	瓦野	朝間

委員会名	総務委員会
委員長名	朝間 健至
担当副会長名	瓦野 光貴（専務理事）

議案名	会員個人情報の取得ならびに公開に関する件
外部協力者協力の種類	

主旨	平成29年全面施行予定「改正個人情報保護法」により本会も個人情報取扱事業者として法の縛りを受ける事となる見込み。以降は個人の権利利益の保護に関し、従前以上に慎重な取り扱いが求められることになる。本会としては円滑な事業運営を図るために会員個人情報の把握は必須であることから、名簿（原簿）の作成に際し個人情報の取得項目は例年同等の範囲で行いたい。一方で、本会は会員紹介や会員交流、年度記録等の目的で会員情報を公開していたが、高まる個人情報保護意識、法改正による罰則の強化、漏えい事故時の被害低減等の理由により公開の是非や範囲、あり方等に関し会員の合意を図る必要があると思料。今理事会にて審議を求める。
事業名称	

事業概要	参加対象者：全現役会員 ・データ形式で年度毎に事務局に保管する事を前提に、下記項目を所得したい。 ・記録として紙での保管も行いたい故、総会資料へは下記項目を公開したい。 ・対外的な公開(木青Net一般ページ)は下記としたい。各会団は団体名称のみ記載。 ・対内的な公開(木青Net会員ページ)は任意による追記/削除が可能な環境を作った上で、一旦○・△ともに公開したい。ただし名簿取得の際に希望者のみ予め△の削除を行う。 ・内容に関わらず記載を拒む会員は、総務委員長へ個別に依頼する事とする。
------	---

	項目	対象	氏名	生年月日	国・省・市区・市町村	日本木材青壮年連合会	会 社 名	職 社 名	所 在 地	TEL	FAX	メールアドレス	電話番号	その他(HP等)
取得		全会員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
公開	総会資料(紙)	出向者	○		○	○	○	○	○	○	○			
	会員外	常任理事+(会団)	○		○	○	○	○						
	会員内	全会員	○		○	○	○	△	○	○	○	○	△	△

【会員内】

△は任意による追加/削除が可能。希望者以外は一旦公開。

○も任意による削除は可能。ただし会員交流の観点より勧めない。

メールアドレスは削除するとHPでの追加/削除が出来なくなる為、原則○のみとしたい。

協議の要点	取得・公開の項目。
-------	-----------

協議(審議)事項

木材利用推進委員会 事業報告書

平成28年10月29日

協議	審議	報告
○	○	

担当副会長	専務	総務委員長
三橋	瓦野	朝間

委員会名	木材利用推進委員会
委員長名	友松功
担当副会長名	三橋真一

議案名	「林野庁情報交換会開催」に関する事業報告 及び 収支決算書の件
外部協力者 協力の種類	林野庁(講師) 日本青年会議所木材部会(共催)
主旨	林野庁との情報交換を実施し、行政が推進する林業・木材利用に対する政策を講演してもらう。さらに日本木青連会員等の林野庁への疑問などを質問することで、現状の木材業界についての情報交換を目的とする。
事業名称	林野庁との情報交換会
活動報告	開催日時：(開始) H28年9月3日 (終了) H28年9月3日 開催場所：第4回理事会会場(兵庫県福祉センター／兵庫県神戸市中央区坂口通2-1-1) 参加対象者：日本木青連会員、日本青年会議所木材部会会員 講師：林野庁 木材産業課 課長補佐 武藤信之氏 第1部：講演「木材産業の現状と課題について」 第2部：情報交換 ・JC木材部会共催で林野庁との情報交換会の実施した。 ・今年度ホームページに作られた「ご意見箱」を利用して、林野庁への質問・疑問を 会員より収集する。 事前に会員より収集した。
備考	感想・課題 ・理事会後ということもあり参加者が多く、講演・情報交換ともに充実した内容であったと思う ・今回ホームページに作られた「ご意見箱」を利用して、質問などを収集する方法を取ったが、周知が甘かったのか数件しか集まらなかった。今後は他の方法を取るか、「ご意見箱」の認識を広めるとともに周知を徹底していくといいのではないと思う。

協議(審議)事項

木材利用推進委員会 事業収支決算書

〔収入明細書〕

科 目	摘 要	予算額	決算額	差異
委員会事業予算	講師交通費、宿泊費等	¥ 50,000	¥ 31,190	¥ -18,810
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
合 計 (A)	—	¥50,000	¥31,190	(¥18,810)

〔支出明細書〕

科 目	摘 要 (支出先)	予算額	決算額	差異
交通費	東京⇄灘	¥ 31,100	¥ 31,190	¥ 90
宿泊費	三宮周辺	¥ 15,000	¥ -	¥ -15,000
諸経費		¥ 3,900	¥ -	¥ -3,900
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
合 計 (A)	—	¥50,000	¥31,190	(¥18,810)

差額	(A) — (B) =	¥0	
----	-------------	----	--

協議（審議）事項

木材利用推進委員会 議案書

平成28年10月29日

協議	審議	報告
○		

担当副会長	専務	総務委員長
三橋	瓦野	朝間

委員会名	木材利用推進委員会
委員長名	友松 功
担当副会長名	三橋 真一

議案名	「木づかいCO2固定量認証制度」のブラッシュアップについて
外部協力者 協力の種類	
主旨	「木づかいCO2固定量認証制度」をブラッシュアップ・改定することにより、理解しやすいものとし、より利用しやすく・魅力ある制度にしていくことを目的とする。 また一年ごとに運営が変わる日本木青連において、この制度ををブラッシュアップことにより毎年度の制度を運営する委員会の負担をすくなくすることもできると思われる。
事業名称	「木づかいCO2固定量認証制度」
事業概要	日時： （開始） H29年3月～（予定） 「木づかいCO2固定量認証制度」内の「木材炭素固定量認証マイスター」制度規定の改正・第3条（認証マイスターの資格と有効期間）の修正 1) 資格条件の表記の修正 資格を有するための条件をわかりやすくするために修正 →修正箇所「第2条の1の(1)(2)」 2) 資格更新方法の修正 資格更新の方法と更新をしなかった場合の処置を修正・追加 →修正箇所「第2条の2と3」 * 詳細な修正は別紙参照とする
協議の要点	・「木材炭素固定量認証マイスター」制度規定の改正について

協議事項

(認証マイスターの資格と有効期間)

第2条 認証マイスターの有資格者は次の通りとする。

1. 認証マイスターの有資格として、日本木青連及び制度に関わる委員会が年主催する「木材炭素固定量認証マイスター講習講座(以下、「講習」という。)」を受講したもので、次の各号にあてはまるものに対して、日本木青連はマイスター証書を発行する。
講習は学識経験者の参画を得て、年1回以上開催され、認証マイスターに関しても随時募集する。
また講習には「実質講習」と「在宅講習」があり、「実質講習」は講習会場内において講習講座及び下記の終了課程試験を実施するものとする。
「在宅講習」は別途 制度に関わる委員会にて定めた「在宅講習テキスト」と「在宅用終了課程テスト」を郵送などで配布し、同テストの回答返送いただく課程までとする。
~~(1)講習講座終了後に実施する、終了課程試験(必修科目内の3科目)の合格~~
~~(2)木力検定委員会が主催する木力検定試験の初・中級試験(必修科目内の2科目)の合格~~
~~(3)木材利用に関する自由講義の受講(選択科目内の3科目)~~
(1)必修科目5科目の受講と合格
・日本木青連及び制度に関わる委員会が毎年開催する「木材炭素固定量認証マイスター講習講座」の受講と、その後実施する終了課程試験の合格(必修科目内の3科目)
・木力検定委員会が主催する木力検定試験の初・中級試験の合格(必修科目内の2科目)
(2)選択科目3科目の受講
・一つの「木材利用に関する自由講習」の受講を1科目とし、3つの自由講習の受講(選択科目内の3科目)
また上記科目の内容や有資格の規定に関してや、「在宅講習」の内容等に関しては、実施年度ごとに制度に関わる委員会にて協議し、日本木青連の理事会にて別途定める。
2. 認証マイスターの有資格の有効期間は合格翌年度を1年目とし5年間とする。但し、その満了の年に「木づかいCO2固定量認証制度」に申請された物件の算定をした者、または日本木青連及び制度に関わる委員会が作成した更新試験に合格した者実施する更新講習を受講した者については更に5年間延長し、以後も同様とする。
3. 有効期限満了までに更新を行わなかった者については、更新を行うまで資格を停止し、その後停止してから1年以内に更新試験に合格した場合は直ちに資格を有効とする。
資格が停止してから1年間更新をしなかった者は資格を取り消しとする。
34. 日本木青連及び制度に関わる委員が、認証マイスターの資格有効期限に関して、変更の必要があると認める時は制度に関わる委員会にて協議し、日本木青連の理事会にて別途定める。

(附則)

本制度規定は、平成23年9月10日から施行する。

平成24年5月25日一部改正

平成25年3月16日一部改定

平成29年3月 日一部改正

広報委員会 事業報告書

平成28年10月29日

協議	審議	報告
○	○	

担当副会長	専務	総務委員長
浅岡	瓦野	朝間

委員会名	広報委員会
委員長名	岩城 努
担当副会長名	浅岡 秀哉

議案名	「2017 木質化カレンダー」に関する事業報告 及び 収支決算書の件
外部協力者 協力の種類	
主旨	各地域の銘木を使用する事による木材PRを促進し、樹木時に吸収された二酸化炭素及び木材に固定された炭素の数値を見える化し、木材の地球環境貢献度の認識をはかる。
事業名称	
活動報告	開催日時：（開始）H28年 6月 1日 （終了）H28年 9月 30日 開催場所： 参加対象者： 日本木青連会員 協賛依頼対象団体： 28年度は近畿2府4県の銘木を集結し1枚の板として使用する事により気持ちを一つにしたPR版カレンダーとなった。
備考	

協議（審議）事項

広報委員会 事業収支決算書

〔収入明細書〕

科 目	摘 要	予算額	決算額	差異
木質化カレンダー販売	¥1,300 x 500部	¥ 650,000	¥ 650,000	¥ -
(大会当日販売)	(¥1,300 x 186部)			
(後日配送販売)	(¥1,300 x 314部) 計500部			
配送費	10部以下の配送費		¥ 980	¥ 980
合 計 (A)	—	¥650,000	¥650,980	¥980

〔支出明細書〕

科 目	摘 要 (支出先)	予算額	決算額	差異
製作・梱包費		¥ 485,000	¥ 485,000	¥ -
配送費・その他		¥ 50,000	¥ 31,918	¥ -18,082
(貼直し配送費)				
出戻り費			¥ 6,444	¥ 6,444
再配送費			¥ 5,456	¥ 5,456
合 計 (A)	—	¥535,000	¥528,818	(¥6,182)

差額	(A) — (B) =	¥122,162	
----	-------------	----------	--

協議 (審議) 事項

木材活用委員会 議案書

平成28年10月29日

協議	審議	報告
○	○	

担当副会長	専務	総務委員長
浅岡	瓦野	朝間

委員会名	木材活用委員会
委員長名	三谷 州平
担当副会長名	浅岡 秀哉

議案名	第20回木材活用コンクール審査会 開催に関する件
外部協力者 協力の種類	・木材活用コンクール審査員(コンクールの審査) ・株式会社 内田洋行 (審査会場の提供)
主旨	第20回木材活用コンクールの応募作品について予備審査ならびに最終審査を行う。 審査会を開催し、審査委員会の委員によって「第20回木材活用コンクール」の募集要項による審査基準に基づいて審査を行い、優秀とされる作品を選び各賞の受賞作品を選定する。
事業名称	第20回木材活用コンクール審査会事業
事業概要	開催日時 : (開始) H29年1月16日 (終了) H29年3月12日 開催場所 : 最終審査会会場: 株式会社 内田洋行 【 予備審査 】 期間: 平成29年1月26日～2月15日まで 場所: 各審査委員の会社等 内容: 全応募作品のPDFファイルを各審査員へ送付し、最終審査へ残される作品の選考を行う。 【 最終審査 】 日時: 平成29年3月12日 (日) 10:00～17:00 (予定) 場所: 株式会社 内田洋行 新川オフィス2F 内容: プロジェクターを使用した審査。各賞の選考を行う。 【審査委員会メンバー】 〔審査委員長〕深尾精一 〔審査委員〕有馬孝禮、加藤昌之、古久保英嗣、中川誠一、松井郁夫、藤田香織、宮澤俊輔(林野庁)、渋谷浩一(国土交通省)、越井潤、浅岡秀哉、三谷州平 計12名
協議の要点	コンクールの厳正な審査を行うことで、木材活用コンクールのステイタスと信頼性向上を図るための重要な事業です。慎重審議よろしくお願いします。

協議(審議)事項

木材活用委員会 事業予算書

〔収入明細書〕

科 目	摘 要	金 額
事業費繰入金	審査会事業費	¥ 525,000
合 計 (A)	—	¥ 525,000

〔支出明細書〕

科 目	摘 要 (支出先)	金 額
審査会会場費	内田洋行 会場使用料	¥ 45,000
審査会資料作成費	予備審査、最終審査資料 (100作品程度)	¥ 60,000
審査会費用	審査委員用 (お弁当、飲料、お菓子)	¥ 20,000
審査員謝礼	審査委員長 審査員	¥ 400,000
合 計 (B)	—	¥ 525,000

差額	(A) — (B) =	¥ —
----	-------------	-----

協議 (審議) 事項

木材活用委員会 議案書

平成28年10月29日

協議	審議	報告
○	○	

担当副会長	専務	総務委員長
浅岡	瓦野	朝間

委員会名	木材活用委員会
委員長名	三谷 州平
担当副会長名	浅岡 秀哉

議案名	第20回木材活用コンクール広報費追加計上について
外部協力者 協力の種類	・「登竜門」（日本最大級のコンテスト情報サイト）
主旨	本年度で木材活用コンクールは記念すべき第20回目を迎え、応募数を通常年度の倍近い260件を目指して取り組んでおります。 そこでマスメディアへの記事掲載への取り組みや関係団体等への協力依頼強化(通年送付先：約25件→今年度送付先：約175件)及び無料コンペサイトの活用した上で、さらに効果的な広告をするため、有料コンペサイトでの情報発信をしたいと考えております。 また、有料サイトでは、レポート報告がありページの閲覧数や応募人数がわかり、検証を含め次年度に実績を引き継ぐことが出来ると考えます。 ぜひ、今年度新たなトライとして挑戦したいと考えております。
事業名称	第20回木材活用コンクール広報の件
事業概要	開催日時：（開始） H28年10月31日 （終了） H29年1月15日 開催場所：有料コンペサイト 従来からの告知手法に加え、有料のコンペサイトを活用し、コンペサイトのトップページ掲載及び登録ユーザーへの情報配信を行う。 また、コンペサイトからのアクセス分析レポートも実施し、その有効性の検証も行う。 ・有料コンペサイトについては参考資料をご覧ください。
協議の要点	・有料コンペサイト掲載の有無 慎重審議よろしくをお願いします。

協議（審議）事項

木材活用委員会 事業予算書

〔収入明細書〕

科 目	摘 要	金 額
事業費繰入金	広報事業費	¥ 100,000
合 計 (A)	—	¥ 100,000

〔支出明細書〕

科 目	摘 要 (支出先)	金 額
広報事業費	有料コンペサイト「登竜門」	¥ 100,000
合 計 (B)	—	¥ 100,000

差額	(A) — (B) =	¥ —
----	-------------	-----

協議 (審議) 事項

木材活用コンクールPR先一覧

☆手書きのお願い文×1枚
☆プレスリリース×1枚
☆チラシ×3～5枚
3点セット



担当者の目に留まって
いただく為に、透明ビ
ニール封筒を使用



郵送



①過去の応募者に対して、メール連絡
・15回～19回の応募者460名（メーリングリストを使用）

②木活コンクールHPをコンペサイトに載せる
・kenchiku・登竜門・AKICHIATLAS.com・コンペナビ・建築知識WEB
・compe-propo.com・compendia・公募ストック・新建築online etc...

③SNS（Facebook・LINE）で不特定多数の方へ拡散

④各地区理事会・各会館理事会でのPR・普及

⑤チラシ配布
・10月14日(金)～10月16日(日) あいちすまいるフェア2016
・11月29日(火)～11月30日(水) WOODコレクション2016 in 名古屋
・10月22日(土) 建築士会全国大会in大分 etc..

⑥建築系雑誌/新聞社/テレビ局へ広告のお願い
・「住む」（立脇編集長）・「コンフォルト」・「チルチン人」
・「カーサブルータス」・「新建築」・「リビングライフ」
・学芸出版社・鹿島出版・理工社・INEX出版・至文社・エクスナレッジ・建築資料研究社
・朝日新聞大阪本社・林経新聞・時事通信社・共同通信・関西テレビ etc....

⑦建築士会へのPR・普及
・日本建築士会（早川事務局長）・愛知建築士会（大坪広報委員長）
・京都建築士会（衛藤理事長）・全国古民家研究会・古材文化の会
・その他、各都道府県の建築士会への送付

⑧建築系大学へのPR・普及
・東京大学建築学部・東京理科大学・東北工業大学（中村琢巳准教授）・日本大学
・京都大学建築学部（高田光雄教授）・早稲田大学建築学部・明治大学・中央工学校
・愛知工業大学（柳沢究准教授）・信州大学・近畿大学・大阪芸術大学・東京デザイン学院
・京都工芸繊維大学（中村昌生名誉教授、矢ヶ崎善太郎教授）・京都建築大学校
・京都造形芸術大学（中村利則教授）・京都女子大学（北尾靖雅准教授）・京都建築専門学校
・宝塚造形大学（飯島照仁講師）・九州大学・熊本大学

⑨有名建築家先生へのPR・普及
・隈研吾先生・伊藤豊雄先生・坂力先生・安藤忠雄先生・高松伸先生・高田光雄先生 etc...

⑩その他
・日本オフィス家具協会（JOIFA）・（一社）日本家具産業振興会
・（一社）JBN・（一社）防災安全協会 etc....

⑪後援先へチラシ配布
・農林水産省・国土交通省・（公財）日本住宅・木材技術センター
・（一社）全国木材組合連合会・（公社）日本建築家協会・（一社）日本建築学会
・（一社）日本インテリアプランナー協会・（公財）日本デザイン振興会

⑫審査委員（外部）の先生方へチラシ配布
・深尾精一様・有馬孝禮様・加藤昌之様・古久保英嗣様・中川誠一様・松井郁夫様
・藤田香織様・宮澤俊輔様・澁谷浩一様

⑬地区長の皆様（8地区）

郵送不要
メール依頼

即日対応

チラシ手配り

新規
郵送先
約150
通+a

従来の郵送先
約25通+a

①対象コンペサイトについて

選定方法・・・Googleにて「建築コンペ 情報」の検索ワードにて検索。

実際にサイトにアクセスして公募によるコンペ情報を記載しているサイトを選出。

4 ページまで検索してそれ以降は閲覧の可能性が低いと考え選出終了。

その結果、下記 10 サイトを掲載候補とした。

尚、掲載に関して③comperia (※最安で 3 万円)以外は基本無料。

今回、その他有料サイトと比較するために情報を記載していますが、有料登録のみとなる為、実際の掲載は見送ります。

掲載の有料登録の有無については、サイト内の登録方法から判断した。

サイト名	①登竜門	②コンペナビ	③comperia	④公募ストック	⑤kenchiku	⑥AKICHITLAS.com	⑦compe-propo.com	⑧建築知識WEB	⑨日本建築家協会	⑩新建築online
有料登録の有無	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×

②有料登録サイトの比較について

①～④のサイトに関して運営会社へ直接電話をかけて担当者へ聞き取り調査実施。

その際に、各会社へ其々打診をしている事を事前に伝えた上で、他社にない自社の強みを教えて頂いた。

全社一致の有料のメリットとして

☆掲載までのスピードが速い。

通常、無料サイトだと早くても 1 週間以上かかるが有料サイトの場合プランにもよるが最短 1 日。

☆トップページに数日掲載。

通常、総合コンペサイトはそのカテゴリにアクセスしないと情報が閲覧出来ない。

木材活用コンクールの場合、建築カテゴリに登録してしまうと木製品のカテゴリには反映されない場合がある。※サイトによっては無料でも複数のカテゴリ選択可

☆SNS を使った告知が可能。

Facebook、twitter 等の SNS を使った登録者への配信サービスあり。

③登竜門に決めた理由について

☆閲覧数及び登録数の規模の違い

登竜門のメルマガ 2.5 万人へ配信、コンペナビ、comperia7 千人、公募ストック 5 千人。

閲覧数において登竜門はコンペ内容にもよるが 1 万人の方がアクセスする。

☆掲載後レポートの有無

登竜門だけのオプション機能として

募集締切後、閲覧数、閲覧者の年代や性別など、結果を報告してくれる掲載後レポートあり。

④登録内容について

○TOP ページへ 1 週間掲載。※応募期間中掲載して頂くように交渉中

○メルマガ配信(2.5 万人) ○掲載後レポート

以上、宜しくお願いします。

日本木材青壮年団体連合会 御中

第20回木材活用コンクール
登竜門ご提案書

2016年10月7日 株式会社JDN

プラン① スタンダード枠+メールマガジン配信1回+レポート

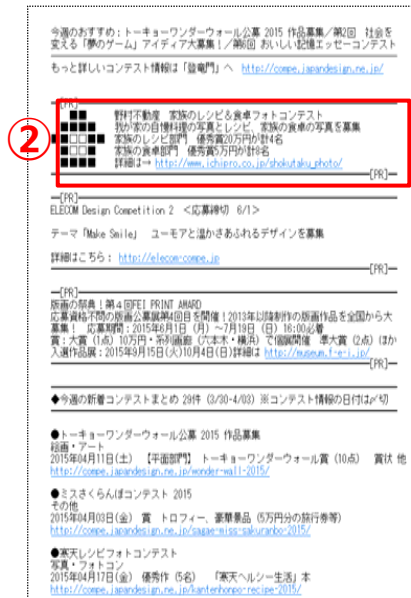
登竜門



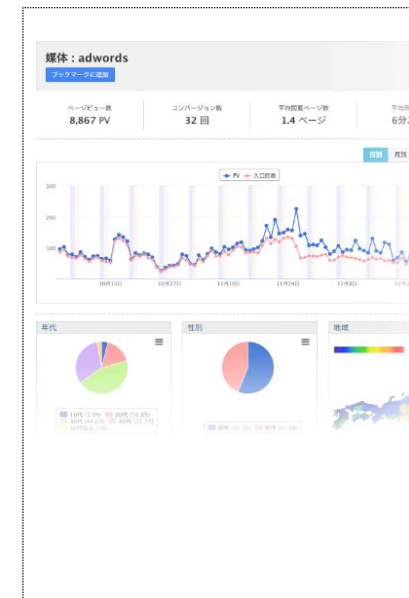
カテゴリーページ



登竜門メールマガジン



掲載レポート



①登竜門 スタンダード枠

②登竜門 メールマガ

□ TOPページ1日掲載/ 通常5万円
※カテゴリーページ上部PR枠にて1週間掲載
その後、締切までは無料掲載と同様の見え方

□COMPE WEEKLY (毎週金曜配信、2.5万部) ×1回/3万円

□掲載後レポート 締切後、閲覧数、閲覧者の年代や性別など、結果をご報告

・小計/スタンダードプラン (5万円) +メルマガ (3万円) +レポート (1万円)

¥90,000 (税別)
※各メニュー個別対応可能



プラン② TOPページ1週間掲載+メールマガジン配信1回+レポート

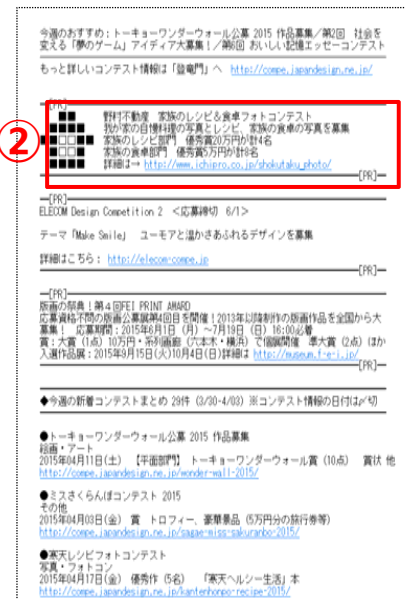
登竜門



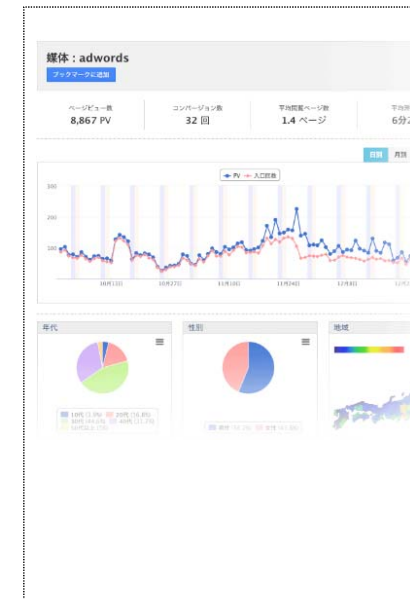
カテゴリーページ



登竜門メールマガジン



掲載レポート



①登竜門 新着枠

②登竜門 メールマガ

□ TOPページ1週間掲載/ 通常20万円
※以降、カテゴリーページ上部のPR枠にて締切まで掲載、下の
一覧でも黄色背景にて締切まで掲載
※掲載レポート付

□COMPE WEEKLY (毎週金曜配信、2.5万部) ×1回/3万円

・小計/新着枠 (20万円)+メルマガ (3万円) →¥230,000相当

特別価格/¥100,000 (税別)
※各メニュー個別対応不可

防災対策委員会 事業報告書

平成28年10月29日

協議	審議	報告
○	○	

担当副会長	専務	総務委員長
鈴木	瓦野	朝間

委員会名	防災対策委員会
委員長名	久々山 大樹
担当副会長名	鈴木 謙司郎

議案名	「災害時連絡網構築」に関する事業報告 及び 収支決算書の件
外部協力者 協力の種類	
主旨	日本木青連にはすべての会員を繋ぐ連絡網が構築されておりました。 「備える」を基軸に防災を考えるにあたり、日本木青連内で情報の共有・統括をし連絡方法を明確にすることが必要と考え、連絡網を構築いたしました。 災害発生時に900名を超える当団体の安否確認をスムーズに行え、安否確認の受け手側の負担も軽減できる仕組みになればと願っております。 また災害が発生した場合、地域の状況を執行部が把握でき、効率的な災害支援を行う為に役立ってくれると考えております。 TEAM日本木青連だからできる支援もあると思います。
事業名称	日本木青連内災害時連絡網の構築事業
活動報告	実施日時：（開始）H28年6月10日～ （終了）継続事業 4/9 第1回理事会にて協議上程 6/10 第2回理事会にて協議・審議上程 事業承認 9/27 「災害時連絡網の構築及び運用のお願い」文を地区常任理事・会団長理事に発信 10/29 第5回理事会 事業報告・決算報告
備考	運用していただいて、問題点などあれば改善を行い継続的に使っていただきたいです。

協議（審議）事項

防災対策委員会 事業収支決算書

〔収入明細書〕

科 目	摘 要	予算額	決算額	差異
委員会事業予算	災害時連絡網の構築費用	¥ 10,000	¥ -	¥ -10,000
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
合 計 (A)	—	¥10,000	¥0	(¥10,000)

〔支出明細書〕

科 目	摘 要 (支出先)	予算額	決算額	差異
日本木青連の災害時 連絡網の構築費用	調査費・会議費及び雑費	¥ 10,000	¥ -	¥ -10,000
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
				¥ -
合 計 (A)	—	¥10,000	¥0	(¥10,000)

差額	(A) — (B) =	¥0	
----	-------------	----	--

協議 (審議) 事項

政策提言委員会 木材利用推進委員会 議案書

平成28年10月29日

協議	審議	報告
○	○	

担当副会長	専務	総務委員長
丸 三橋	瓦野	朝間

委員会名	政策提言委員会 / 木材利用推進委員会
委員長名	田野 巧一郎 / 友松 功
担当副会長名	丸 敏幸 / 三橋 真一

議案名	自民党農林部会・林政小委員会との意見情報交換会における「木づかいCO2固定量認証制度の普及拡大」に関する陳情の件
外部協力者 協力の種類	自民党農林部会・林政小委員会の国会議員の方々
主旨	先般の第3回理事会にて承認頂いた自民党農林部会・林政小委員会との意見情報交換会の場にて陳情する内容は以下の通り。 会員の方々から頂いた森林・林業・木材産業分野における問題事案及び意見を投げかけ、木材業界の現状を議員や行政の方々に認知してもらい、木材業界を国政から強化して頂く。防災対策委員会のWTの設置、熊本地震における木造家屋への風評被害、異業種交流委員会の幼稚園・保育園への茶室の設置、木育推進委員会の木育に關しての学習指導要領の改訂等にも陳情的に意見を発信する。 ここに木材利用推進委員会からの、現在日本に十分貯蓄されている木材という資源の利用を促進するために、関係省庁・政府へ「木づかいCO2固定量認証制度の普及」に関する陳情を行い、また木材のCO2固定量の計算方法として日本木青連独自の「木づかいCO2固定量認証制」を紹介することで、制度のみならず日本木青連のアピールにもつなげていく。 上記内容の追記を含めて、再度承認頂きたく、今理事会に上程する。
事業名称	自民党農林部会・林政小委員会との意見情報交換会の開催
事業概要	開催日時：11月以降 開催場所：自民党本部 参加対象者：日本木青連 政策提言委員会 他 常任理事、政策提言部会 等 協賛依頼対象団体：特になし ●会員の方々からの意見 ・土砂災害予防の為の森林再造林の促進 ●各委員会からの意見 ・防災対策委員会：全国各地へのWTの設置 ・異業種交流委員会：幼稚園・保育園への茶室の設置 ・木育推進委員会：木育に關しての学習指導要領の改訂 ・木材利用推進委員会：木づかいCO2固定量認証制度の普及拡大
協議の要点	●各陳情の内容に關して

協議（審議）事項

自由民主党 農林食料戦略調査会・農林部会・林政小委員会
所属 国会議員 各位

「木造応急仮施設の全国備蓄化展開」
「木づかい CO2 固定量認証制度の普及拡大」
「土砂災害予防の為に森林再造林の促進」
「食育・茶育・木育普及のための幼稚園・保育園
への茶室設置」
「木育の学習指導要領化」
関する陳情

平成 28 年 10 月○日



日本木材青壮年団体連合会

「木造応急仮設施設の全国備蓄化展開」に関する陳情

東日本大震災では、応急仮設住宅での生活を余儀なくされた被災者の方々からは、その断熱性能や健康性能、そして癒し効果からも木造応急仮設住宅を希望される方が多くみられました。しかしながら約 52,000 戸の応急仮設住宅が建設された中、木造応急仮設住宅は約 13,000 戸で、実状 プレハブ仮設住宅のストック量の不足分が木造仮設住宅の建築戸数となりました。

表Ⅰ－４ 応急仮設住宅における木造の割合

都道府県	建設戸数 (A)	木造戸数			木造割合 (B/A)
		社団法人プレハブ 建築協会協定分	地元公募等分	合計(B)	
岩手県	13,984戸	2,137戸	1,594戸	3,731戸	26.7%
宮城県	22,042戸	2,734戸	140戸	2,874戸	13.0%
福島県	15,788戸	1,635戸	5,095戸	6,730戸	42.6%
その他	315戸	—	—	—	—
合計	52,129戸	6,506戸	6,829戸	13,335戸	25.6%

注：「建設戸数」は、平成23(2011)年11月14日時点の完成戸数及び着工確定戸数。
資料：国土交通省調べ(平成23(2011)年11月16日現在)。

また九州熊本地震においては県内 2,951 戸の応急仮設住宅の内、390 戸が木造仕様となりましたが、やはり後者はプレハブ応急仮設住宅と比較して工期が長く、2 ヶ月以上後の竣工となりました。

弊会は数量・工期の課題に対応できる木造応急仮設施設として、平成27年度に京都大学・大阪府木材連合会と協力し、WOODTRANSFORM 開発しました。これは平時に、例えば公園の木製フェンスやウッドデッキなど公園の施設として利用して頂きながら、有事の際には「トランスフォーム」して木造仮設小屋に短時間で変化して、被災された方々の一時避難場所などに有効に活用頂けるものです。

木造応急仮設施設の備蓄が広がれば、結果として木材需要の拡大にもつながります。

WOOD TRANSFORM PROJECT

(木造応急仮設ハウス備蓄)



ヒートアイランド対策にも

ウッドトランスフォーム
災害直後から仮設住宅入居まで

災害直後の避難所生活で独立空間を用意することにより被災者の方同士のストレスを軽減して少しでも避難所生活が向上する為に、応急仮設ハウスを建設する。

WOOD TRANSFORM PROJECTとは

通常時に公園や広場に設置しているウッドフェンスやデッキ等が、災害などで必要な時に備蓄している材料と工具と人力のみで電気や交通網が遮断されている状態でも迅速に応急仮設ハウスができるというものです。

一般の方6名、約60分で、仮設ハウスを建設可能



用途例：
赤ちゃんの授乳室・オムツ替え室
夜泣きの乳幼児と保護者・妊婦さん
介護の必要な方・感染の恐れのある方
トイレ・シャワー・浴室等にも転用可能

<http://www.wood-transform.jp/>



WOOD TRANSFORM PROJECT

事実 震災直後に熊本県庁・九州森林整備局に提案していた WOODTRANSFORM が受入れ連絡を頂き、震災後すぐに大阪で解体し、福岡県に移送していたプロトタイプを、熊本県菊池郡大津町の「人権啓発福祉センター」に4月25日弊会メンバー20名にて1時間で建設し、障害を持つ子供のおられる4人家族の方が約2か月間使用されました。その後は応急仮設住宅の完成や避難所縮小により役目を終えた WOODTRANSFORM は避難所として指定されていた同県阿蘇郡西原村にある障害者自立支援「にしはらたんぼぼハウス」に7月5日に移設し、現在もボランティアの方々に有効活用されています。この熊本地震の災害援助に対して森山農林水産大臣様より感謝状を頂きました。



前述に鑑み、非常時における危機管理体制の一環として、木造応急仮設住宅だけではなく、より迅速な対応が可能な木造応急仮設施設 WOODTRANSFORM の全国備蓄化展開のための木材ストック施策の実施を望みます。

「CO₂固定量見える化普及拡大」に関する陳情

現在、日本においては、戦後の拡大造林で植林した木材が、伐採適齢期を迎え、国内需要を賄うに十分な量を蓄積しているにもかかわらず、いまだその需要の7割近くを輸入に頼っているのが現実です。我が国はCOP21に先立ち昨年7月に2030年度までに2013年度比で温室効果ガス排出量を26%削減することを目標とする約束草案を政府の地球温暖化対策推進本部において決定し、この削減目標の2.0%分に当たる約2,780万CO₂トンは森林吸収源対策によって確保することとしています。

木材の利用を促進し、再植林による造林を進めることは、国産材利用増加による地方経済の活性化、のみならず、加工時・生産時のCO₂排出量が極めて少ない省エネ資材であり、樹木時に光合成により吸収したCO₂を炭素(C)として長期的に固定するので、温室効果ガスの排出削減に貢献し、地球温暖化の要因とされるCO₂を削減する効果をもたらすことが期待されます。

この観点から我々は、身近にある木材を利用した製品、住宅や構造物等が『どのくらいのCO₂量を固定しているのか』を数値で表すことにより、どの程度地球温暖化抑制に貢献しているかをわかりやすく伝えることが必要と考えます。

**前述に鑑み、『建物に使用される木材等によるCO₂固定量を表示し、
その建物の延べ床面積に応じてCO₂固定量を義務化する制度の創設』を望みます。**

次項添付資料

木づかいCO₂固定量認証制度について

*我々、日本木青連が考案し、実施する「木づかいCO₂固定量認証制度」は、世界中のあらゆる樹種をその算定対象としており、状態も製材品だけでなく、丸太、集成材、合板等も網羅しております。また、特定地域に限定した制度ではないため、日本中いかなる物件においても容易に利用していただくことができます。

木づかいCO₂固定量認証制度のパンフレットを添付予定

土砂災害予防の為の森林再造林の促進

近年、異常気象により、日本各地でこれまで経験したことのないような集中豪雨が発生し、洪水土砂災害が起こっています。現に、8月末の台風10号により岩手県岩泉町は住宅や製材所に土砂が流れ込んだり、土場が挟まれ丸太が川に流されたり、高齢者グループホームでは避難できず逃げ遅れ尊い命が奪われ、甚大な被害が出ています。その後、国からは台風10号による豪雨被害が激甚災害として指定され、復旧に向けて作業が加速されつつあります。



このような甚大な被害をもたらす原因の一つとして考えられるのは森林の手入れ不足だと考えます。日本の森林の現状は、植林から伐採までの長期にわたる投資に見合った収入を得ることが難しく、数本残して植林をせずに放置するので禿山が増え、また一方では植林しても十分な手入れがなされず荒廃が進み、国土保全など森林の多面的機能が低下しています。

このような状況下でほかの地域でも異常気象による集中豪雨によって土砂災害が繰り返され甚大な被害を与えるのは容易に想定でき、更なる被害をもたらします。また、被災した地域はより土砂災害が起こりやすい状況下のままです。

前述に鑑み、土砂災害被災地への再造林及び土砂災害予防の為の荒廃した森林の再造林促進を望みます。

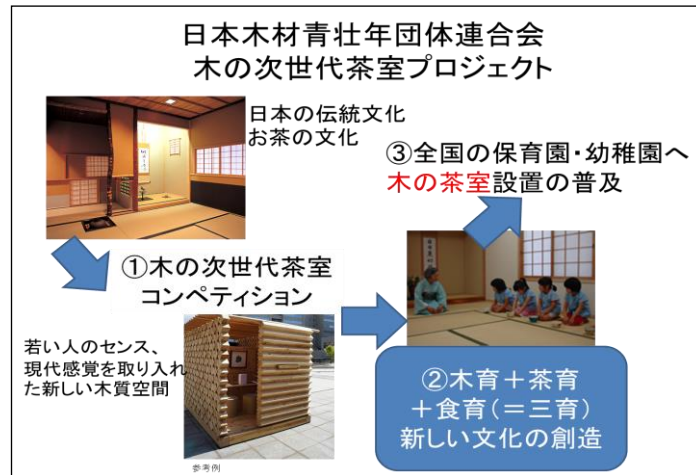
「食育・茶育・木育普及のための幼稚園・保育園への茶室設置」と 「木育の学習指導要領化」に関する陳情

我が国の基幹産業である「木」は、一般的に世界の木造建築物の最古が法隆寺の西院伽藍、最大が東大寺の大仏殿、最高が東寺五重塔と言われることから、和の文化の根幹と考えます。

近年、日本人は高度経済成長期により欧米の文化を取り入れ、和の文化を脱ぎ棄ててきた傾向があります。住宅の建築様式も伝統的な柱を表しにした真壁ではなく、柱を隠す大壁をより採用してきました。それに伴い畳の感触を知らない子供達が増大し、なかには「いぐさ」や「木」のにおいを嫌う子供達も見られます。

「木」はその多孔組織のため断熱性能が高く、室内の湿度変化を緩和させます。木造建築物においてフィトンチッドは人のストレスを和らげ集中力を増させます。また木造校舎においては鉄筋コンクリート造校舎と比較してインフルエンザの罹患率が少ない結果もあります。これら「木」の癒し効果の効能面からも木造・木質化建築物は見直されていますが、和の文化としては如何でしょうか。

弊会では、和の文化として「木」は勿論、ユネスコ無形文化遺産となった「和食」、そして日本人の心を育んできた「茶道」、これらを「木育・食育・茶育＝三育」として子供達の情操教育に繋げていくべく幼稚園・保育園に普及活動の一環として木の次世代茶室プロジェクトを行っています。



また幼稚園教育要領・小学校学習指導要領には教育の理念として、伝統や文化の尊重を踏まえ、伝統や文化に関する教育や体験活動の充実が盛り込まれましたが、和の文化である「木」には記述がありません。これは島根大学名誉教授である山下晃功氏が「光合成において食物としての植物には触れているが、地球温暖化防止の3. 8%を占める樹木には触れていないことが残念である」とおっしゃられています。



前述に鑑み、食育・茶育・木育普及のための幼稚園・保育園への茶室設置する施策と、幼稚園教育要領・小学校学習指導要領に木育を取り組む施策の実施を望みます

<>

日本木材青壮年団体連合会 平成28年度 会長 越井 潤
同 政策提言部会 部会長 落合 賢治
日本木材青壮年団体連合会
〒135-0041 東京都江東区冬木6-14 飯沼ビル
TEL 03-5620-4806 FAX 03-5620-4809
HP :<http://mokuseiren.jp>